1. 県別

2. 地域別

3. 形態別

【県別】

山口県
福岡県
佐賀県
長崎県
熊本県
大分県
宮崎県
鹿児島県
沖縄県

【地域別】

① 都市部

② 中山間地

③ 漁村部

④ 離島部

⑤ 公営住宅

⑥ 県全域

⑦ その他（農村部など）

【形態別】

① 生活支援型

② 参加型

③ 自治体全域型

④ 事業所型

⑤ ICT 活用型

⑥ 訪問活動型

⑦ その他（活動マニュアルの作成、防災活動との連携）

山口県

県別	地域別	形態別	事例
山口県	中山間地	参加型	下関市社会福祉協議会（山口県下関市）
山口県	漁村部	訪問活動型	阿知須地区社会福祉協議会（山口県山口市）
山口県	中山間地	自治体全域型	周南市/周南市社会福祉協議会（山口県周南市）
山口県	中山間地	生活支援型	一般社団法人周南ツーリズム協会/ヤマト運輸株式会社（山口県周南市）

もどる

福岡県

県別	地域別	形態別	事例
福岡県	都市部	事業所型	株式会社セブン-イレブン・ジャパン　八幡地区（福岡県北九州市）
福岡県	都市部	生活支援型	博多校区大浜社会福祉協議会（福岡県福岡市）
福岡県	その他（農村部）	生活支援型	ふれあい大橋の会（福岡県久留米市）
福岡県	その他	自治体全域型	ふれあいサロン　たけんこ（福岡県小竹町）
福岡県	その他	参加型	長畑区小地域福祉活動推進委員会（福岡県苅田町）
福岡県	都市部	その他（活動マニュアルの作成、防災活動との連携）	東若久校区ふれあいネットワーク活動運営協議会（福岡県福岡市）
福岡県	都市部	参加型	徳力団地自治会（福岡県北九州市）
福岡県	公営住宅	事業所型	大牟田市営住宅管理センター（福岡県大牟田市）
福岡県	中山間地	ICT 活用型	添田町（福岡県添田町）

もどる

佐賀県

県別	地域別	形態別	事例
佐賀県	都市部	事業所型	佐賀市高齢者見守りネットワーク（おたっしゃ見守りネット）（佐賀県佐賀市）
佐賀県	都市部	参加型	特定非営利活動法人ＮＰＯ栄町地域づくり会（佐賀県伊万里市）
佐賀県	中山間地	自治体全域型	吉野ヶ里町社会福祉協議会（佐賀県吉野ヶ里町）
佐賀県	都市部	自治体全域型	佐賀県基山町

もどる

長崎県

県別	地域別	形態別	事例
長崎県	都市部	自治体全域型	島原市高齢者等見守りネットワーク協議会（長崎県島原市）
長崎県	中山間地	自治体全域型	平戸市高齢者見守りネットワーク（長崎県平戸市）
長崎県	都市部	自治体全域型	時津町高齢者見守りネットワーク（長崎県時津町）
長崎県	離島部	自治体全域型	小値賀町地域ぐるみの見守り活動（長崎県小値賀町）
長崎県	離島部	自治体全域型	五島市高齢者見守りネットワーク（長崎県五島市）

もどる

熊本県

県別	地域別	形態別	事例
熊本県	都市部	生活支援型	黒髪校区第四自治町内自治会自主防災クラブ
熊本県	中山間地	生活支援型	人吉市中神町大柿町内会
熊本県	漁村部	自治体全域型	天草地域福祉ネットワーク事業
熊本県	中山間地	生活支援型	下矢部西部地区社会福祉協議会

もどる

大分県

県別	地域別	形態別	事例
大分県	中山間地	自治体全域型	吹上町自治会（大分県日田市）
大分県	漁村部	自治体全域型	大分県臼杵市
大分県	漁村部	自治体全域型	大分県豊後高田市
大分県	中山間地	訪問活動型	大分県国東市武蔵町愛育会（大分県国東市）

もどる

宮崎県

県別	地域別	形態別	事例
宮崎県	県全域	自治体全域型	みやざき地域見守り応援隊（宮崎県）
宮崎県	中山間地	参加型	ちゃのんば（宮崎県高原町）
宮崎県	中山間地	自治体全域型	安心生活創造事業（宮崎県美郷町）
宮崎県	中山間地	参加型	まさのや（宮崎県日之影町）
宮崎県	都市部	生活支援型	住吉ボランティアセンターつなぎ（宮崎県宮崎市）

もどる

鹿児島県

県別	地域別	形態別	事例
鹿児島県	中山間地	生活支援型	おろんの会（大隅北校区）（鹿児島県曽於市）
鹿児島県	公営住宅	生活支援型	霧島市上小川地区（鹿児島県霧島市）
鹿児島県	中山間地	参加型	白男川区高齢者おたすけ隊（鹿児島県さつま町）
鹿児島県	中山間地	参加型	南大隅町根占地区（ｺﾐｭﾆﾃｨﾊｳｽ「いっでんだいでん来(き)やん家(か)」）（鹿児島県南大隈町）
鹿児島県	離島部	ICT 活用型	鹿児島県三島村

もどる

沖縄県

県別	地域別	形態別	事例
沖縄県	都市部	参加型	くぇぶぅ会　（沖縄県那覇市）
沖縄県	都市部	参加型	百金食堂(沖縄県那覇市)
沖縄県	公営住宅	自治体全域型	南区地域見守り隊（沖縄県嘉手納町）
沖縄県	離島部	ICT 活用型	ＩＣＴ利活用による離島高齢者等の見守り・健康管理実証事業 (伊平屋町、伊是名村、渡嘉敷村、座間味村（座間味島、阿嘉島、多良間村、竹富町（波照間島）、与那国町)

もどる

都市部

地域別	県別	形態別	事例
都市部	福岡県	事業所型	株式会社セブン-イレブン・ジャパン　八幡地区（福岡県北九州市）
都市部	福岡県	生活支援型	博多校区大浜社会福祉協議会（福岡県福岡市）
都市部	福岡県	その他 （活動マニュアルの作成、防災活動との連携）	東若久校区ふれあいネットワーク活動運営協議会（福岡県福岡市）
都市部	福岡県	参加型	徳力団地自治会（福岡県北九州市）
都市部	佐賀県	事業所型	佐賀市高齢者見守りネットワーク（おたっしゃ見守りネット）（佐賀県佐賀市）
都市部	佐賀県	参加型	特定非営利活動法人ＮＰＯ栄町地域づくり会（佐賀県伊万里市）
都市部	佐賀県	自治体全域型	佐賀県基山町
都市部	長崎県	自治体全域型	島原市高齢者等見守りネットワーク協議会（長崎県島原市）
都市部	長崎県	自治体全域型	時津町高齢者見守りネットワーク（長崎県時津町）
都市部	熊本県	生活支援型	黒髪校区第四自治町内自治会自主防災クラブ
都市部	宮崎県	生活支援型	住吉ボランティアセンターつなぎ（宮崎県宮崎市）
都市部	沖縄県	参加型	くぇぶぅ会　（沖縄県那覇市）
都市部	沖縄県	参加型	百金食堂(沖縄県那覇市)

もどる

中山間地

地域別	県別	形態別	事例
中山間地	山口県	参加型	下関市社会福祉協議会（山口県下関市）
中山間地	山口県	自治体全域型	周南市/周南市社会福祉協議会（山口県周南市）
中山間地	山口県	生活支援型	一般社団法人周南ツーリズム協会/ヤマト運輸株式会社（山口県周南市）
中山間地	福岡県	ICT 活用型	添田町（福岡県添田町）
中山間地	佐賀県	自治体全域型	吉野ヶ里町社会福祉協議会（佐賀県吉野ヶ里町）
中山間地	長崎県	自治体全域型	平戸市高齢者見守りネットワーク（長崎県平戸市）
中山間地	熊本県	生活支援型	人吉市中神町大柿町内会
中山間地	熊本県	生活支援型	下矢部西部地区社会福祉協議会
中山間地	大分県	自治体全域型	吹上町自治会（大分県日田市）
中山間地	大分県	訪問活動型	大分県国東市武蔵町愛育会（大分県国東市）
中山間地	宮崎県	参加型	ちゃのんば（宮崎県高原町）
中山間地	宮崎県	自治体全域型	安心生活創造事業（宮崎県美郷町）
中山間地	宮崎県	参加型	まさのや（宮崎県日之影町）
中山間地	鹿児島県	生活支援型	おろんの会（大隅北校区）（鹿児島県曽於市）
中山間地	鹿児島県	参加型	白男川区高齢者おたすけ隊（鹿児島県さつま町）
中山間地	鹿児島県	参加型	南大隅町根占地区（ｺﾐｭﾆﾃｨﾊｳｽ「いっでんだいでん来(き)やん家(か)」）（鹿児島県南大隈町）

もどる

漁村部

地域別	県別	形態別	事例
漁村部	山口県	訪問活動型	阿知須地区社会福祉協議会（山口県山口市）
漁村部	熊本県	自治体全域型	天草地域福祉ネットワーク事業
漁村部	大分県	自治体全域型	大分県臼杵市
漁村部	大分県	自治体全域型	大分県豊後高田市

もどる

離島部

地域別	県別	形態別	事例
離島部	長崎県	自治体全域型	小値賀町地域ぐるみの見守り活動（長崎県小値賀町）
離島部	長崎県	自治体全域型	五島市高齢者見守りネットワーク（長崎県五島市）
離島部	鹿児島県	ICT 活用型	鹿児島県　三島村
離島部	沖縄県	ICT 活用型	ＩＣＴ利活用による離島高齢者等の見守り・健康管理実証事業 (伊平屋町、伊是名村、渡嘉敷村、座間味村（座間味島、阿嘉島、多良間村、竹富町（波照間島）、与那国町)

もどる

公営住宅

地域別	県別	形態別	事例
公営住宅	福岡県	事業所型	大牟田市営住宅管理センター（福岡県大牟田市）
公営住宅	鹿児島県	生活支援型	霧島市上小川地区（鹿児島県霧島市）
公営住宅	沖縄県	自治体全域型	南区地域見守り隊（沖縄県嘉手納町）

もどる

県全域

地域別	県別	形態別	事例
県全域	宮崎県	自治体全域型	みやざき地域見守り応援隊（宮崎県）

もどる

その他（農村部など）

地域別	県別	形態別	事例
その他（農村部）	福岡県	生活支援型	ふれあい大橋の会（福岡県久留米市）
その他	福岡県	自治体全域型	ふれあいサロン　たけんこ（福岡県小竹町）
その他	福岡県	参加型	長畑区小地域福祉活動推進委員会（福岡県苅田町）

もどる

生活支援型

形態別	県別	地域別	事例
生活支援型	山口県	中山間地	一般社団法人周南ツーリズム協会/ヤマト運輸株式会社（山口県周南市）
生活支援型	福岡県	都市部	博多校区大浜社会福祉協議会（福岡県福岡市）
生活支援型	福岡県	その他（農村部）	ふれあい大橋の会（福岡県久留米市）
生活支援型	熊本県	都市部	黒髪校区第四自治町内自治会自主防災クラブ
生活支援型	熊本県	中山間地	人吉市中神町大柿町内会
生活支援型	熊本県	中山間地	下矢部西部地区社会福祉協議会
生活支援型	宮崎県	都市部	住吉ボランティアセンターつなぎ（宮崎県宮崎市）
生活支援型	鹿児島県	中山間地	おろんの会（大隅北校区）（鹿児島県曽於市）
生活支援型	鹿児島県	公営住宅	霧島市上小川地区（鹿児島県霧島市）

もどる

参加型

形態別	県別	地域別	事例
参加型	山口県	中山間地	下関市社会福祉協議会（山口県下関市）
参加型	福岡県	その他	長畑区小地域福祉活動推進委員会（福岡県苅田町）
参加型	福岡県	都市部	徳力団地自治会（福岡県北九州市）
参加型	佐賀県	都市部	特定非営利活動法人ＮＰＯ栄町地域づくり会（佐賀県伊万里市）
参加型	宮崎県	中山間地	ちゃのんば（宮崎県高原町）
参加型	宮崎県	中山間地	まさのや（宮崎県日之影町）
参加型	鹿児島県	中山間地	白男川区高齢者おたすけ隊（鹿児島県さつま町）
参加型	鹿児島県	中山間地	南大隅町根占地区（ｺﾐｭﾆﾃｨﾊｳｽ「いっでんだいでん来(き)やん家(か)」）（鹿児島県南大隈町）
参加型	沖縄県	都市部	くぇぶぅ会　（沖縄県那覇市）
参加型	沖縄県	都市部	百金食堂(沖縄県那覇市)

もどる

自治体全域型

形態別	県別	地域別	事例
自治体全域型	山口県	中山間地	周南市/周南市社会福祉協議会（山口県周南市）
自治体全域型	福岡県	その他	ふれあいサロン　たけんこ（福岡県小竹町）
自治体全域型	佐賀県	中山間地	吉野ヶ里町社会福祉協議会（佐賀県吉野ヶ里町）
自治体全域型	佐賀県	都市部	佐賀県基山町
自治体全域型	長崎県	都市部	島原市高齢者等見守りネットワーク協議会（長崎県島原市）
自治体全域型	長崎県	中山間地	平戸市高齢者見守りネットワーク（長崎県平戸市）
自治体全域型	長崎県	都市部	時津町高齢者見守りネットワーク（長崎県時津町）
自治体全域型	長崎県	離島部	小値賀町地域ぐるみの見守り活動（長崎県小値賀町）
自治体全域型	長崎県	離島部	五島市高齢者見守りネットワーク（長崎県五島市）
自治体全域型	熊本県	漁村部	天草地域福祉ネットワーク事業
自治体全域型	大分県	中山間地	吹上町自治会（大分県日田市）
自治体全域型	大分県	漁村部	大分県臼杵市
自治体全域型	大分県	漁村部	大分県豊後高田市
自治体全域型	宮崎県	県全域	みやざき地域見守り応援隊（宮崎県）
自治体全域型	宮崎県	中山間地	安心生活創造事業（宮崎県美郷町）
自治体全域型	沖縄県	公営住宅	南区地域見守り隊（沖縄県嘉手納町）

もどる

事業所型

形態別	県別	地域別	事例
事業所型	福岡県	都市部	株式会社セブン-イレブン・ジャパン　八幡地区（福岡県北九州市）
事業所型	福岡県	公営住宅	大牟田市営住宅管理センター（福岡県大牟田市）
事業所型	佐賀県	都市部	佐賀市高齢者見守りネットワーク（おたっしゃ見守りネット）（佐賀県佐賀市）

もどる

ICT 活用型

形態別	県別	地域別	事例
ICT 活用型	福岡県	中山間地	添田町（福岡県添田町）
ICT 活用型	鹿児島県	離島部	鹿児島県　三島村
ICT 活用型	沖縄県	離島部	ＩＣＴ利活用による離島高齢者等の見守り・健康管理実証事業 (伊平屋町、伊是名村、渡嘉敷村、座間味村（座間味島、阿嘉島、多良間村、竹富町（波照間島）、与那国町)

もどる

訪問活動型

形態別	県別	地域別	事例
訪問活動型	山口県	漁村部	阿知須地区社会福祉協議会（山口県山口市）
訪問活動型	大分県	中山間地	大分県国東市武蔵町愛育会（大分県国東市）

もどる

その他（活動マニュアルの作成、防災活動との連携）

形態別	県別	地域別	事例
その他 （活動マニュアルの作成、防災活動との連携）	福岡県	都市部	東若久校区ふれあいネットワーク活動運営協議会（福岡県福岡市）

もどる

①下関市社会福祉協議会（山口県下関市）

（構成：自治会、民生委員・児童委員、社協、行政、警察、民間事業者等社会福祉法人美郷町社会）

②《活動主体の概要》

○総 人 口：　２７２，０６７人
○高齢者数：　　８９，４６３人
○世 帯 数：　１３０，２９７世帯
○産業構造：　水産業、工業
○地理的構造：本州の最西端に位置する海峡の町

③活動のきっかけ

世代の近い住民が同じように年を重ね、高齢化していくなか、住民同士のつながりが徐々に薄れていくのを感じていたところ、平成２５年度に、地域における重層的な見守りネットワーク構築を目的とした、県の「地域見守り・支え合い体制強化事業」のモデル指定を受け、その事業の一環として、旧豊浦町内において「徘徊者捜索声かけ模擬訓練」を実施することになりました。

模擬訓練には、地域住民や民生委員・児童委員、社協、行政、警察、民間事業者等、６７名が参加して行われましたが、関係者相互の連携強化や見守り活動に対する協力体制が整備される等、大変良い効果が見られたことから、１か年だけの取組として終わらせるのはもったいないと考え、平成２６年度以降も社協事業として、市内５か所に対象地域を拡大して継続実施することになりました。

さらに、平成２７年度からは、市の事業として市内１２カ所の地域包括支援センター区域内でも模擬訓練を実施するようになり、社協事業の５か所と合わせ、１１カ所での実施となっています。

④活動方法

地区社協や単位自治会が実施主体となり、模擬訓練の実施及びそれに伴う事前の打ち合わせ会や学習会の開催を計画します。

まず、住民の方や多職種の専門職（地域包括支援センター、地元の福祉サービス事業所や福祉施設職員、警察官など）が協働で、訓練実施まで数回にわたって学習や話し合いを重ね、訓練の目的や必要性を共有します。

訓練では、認知症高齢者等が行方不明になったことを想定し、あらかじめ設定されたエリア内を徘徊者役が歩行。参加者は行方不明者情報を元に徘徊者役を捜し、認知症高齢者への声かけ、警察への連絡・通報の方法を学びます。

また、訓練終了後は反省会を行い、参加者が気付いたことや学んだことを互いに共有するようにしています。

（模擬訓練の様子）

⑤**工夫点**

模擬訓練終了後の反省会には十分な時間をかけるとともに、話し合いの手法としてグループワークを取り入れています。特に、参加者から積極的に意見が出されるよう、小グループで軽食を取りながら話し合いを進めるなど、リラックスした雰囲気づくりに努めています。また最後に、小グループや訓練での役割ごとに意見を発表してもらい、参加者間での情報共有を図ります。グループワークで出される意見の中には、次の模擬訓練に生かされるものだけでなく、新しい事業につながるような貴重な意見も出てきます。

（反省会の様子）

⑥**成果**

模擬訓練の実施により劇的に地域が変わるわけではありませんが、① 住民が安心して暮らせる地域づくりに向けて力を入れて取り組もうというメッセージが伝わること、② 多職種の専門機関が身近になり、住民が気軽に相談しやすいと感じること、③ 困りごとを抱えた住民に対して、互いに支え合う仕組みづくりの必要性を感じること、などの成果を感じています。

⑦**課題**

旧郡部では比較的見守り活動についての意識が高い地域が多いのですが、都市部の旧市内では近隣とのかかわりが少なく、模擬訓練の計画に際し地元の理解を得るため、自治会役員から始まって地域住民に至るまで、丁寧に必要性を訴えていく必要があります。

⑧**代表者、事業者等の声**

認知症への正しい理解はもちろんですが、日頃の見守りや福祉活動の中で、認知症があっても今までどおり地域で暮らしていくためには、周囲の理解と協力が必要であり、地域住民だけでなく、福祉専門職等も含めた協働や役割分担が必要です。

そのためにも、日頃から関係者も含めた周囲との情報交換や連携に向けた取組みを進めていただきたいと思います。

（下関市社会福祉協議会）

もどる

①阿知須地区社会福祉協議会（山口県山口市）

（構成：民生委員・児童委員、福祉員、自治会長、老人クラブ、婦人会）

②《活動主体の概要》

〇総 人 口：　９，４７６人
〇高齢者数：　２，７６６人
〇世 帯 数：　３，８３６世帯
〇産業構造：　農業、漁業
〇地理的構造：山口県の山陽側中央部に位置する旧吉敷郡阿知須町地域

③活動のきっかけ

昭和６２年、６３年に、地域内でひとり暮らし高齢者の孤独死が２年連続で発生したことがきっかけとなり、地域の中で支え合う仕組みづくりを進めて行く必要性を感じるようになりました。ちょうど、当時は全国的にも見守り活動が定着しつつある中でもあり、他の地域の取組事例なども参考にしつつ、山口県社協が進める「福祉の輪づくり運動」のスローガン『一人の不幸も見逃さない』に沿って、平成元年１２月から、山口市との合併前の旧阿知須町地域において、ひとり暮らし高齢者などを見守る「友愛訪問活動」を開始しました。

④活動方法

地区担当の民生委員・児童委員を軸に、福祉員、自治会長、老人クラブ、婦人会との協働により、３日に１回のローテーションを組んで、家庭訪問や電話などによる安否確認、話し相手等、３６５日切れ目のない見守り活動を展開しています。

訪問に当たっては、「ケアグループ・ローテーション表」を活用しています。「ケアグループ・ローテーション表」とは、３日間ごとに区切って、１人の担当者が訪問し、次の３日間は別の担当者が見守り活動を行うといった、活動日と担当者を記載した表のことです。この表を作成する民生委員・児童委員は、訪問間隔が開きすぎたりしないよう、なるべく３日間の「なか日」に訪問するなどの配慮を呼びかけながら、活動者間の調整を行っています。

（友愛訪問活動）

⑤工夫点

月に１度、活動者と定例会を開き、その場で翌月のローテーション表を配布するようにしています。そのなかで、対象者の状況等をメンバー間で共有するなどし、小地域ならではのきめ細かな見守りの仕組みができています。訪問後は個別の訪問記録表を作成し、１０年間保管するようにしており、必要に応じて活動者が過去の記録を参考にしたり、求められれば家族にも開示できるようにしています。

⑥成果

活動を開始して２６年が経過するなか、社協だけでなく地元住民も巻き込み、地域をあげて取り組む見守り活動に発展して

います。中にはローテーション表や訪問記録表を独自に工夫する地区も出始めるなど、当初と比べてより主体的な活動になってきました。

また、この活動をベースにすることで、サロン活動や防災活動など、他の事業への展開もスムーズに図られています。

（ローテーション表）

⑦課題

当初、見守りの対象となる高齢者からは、「安心できる」、「話し相手ができた」などの好意的な声から、「見張られているような気になる」といった批判的な声まで、両方の意見がありました。これは、見守る側と見守られる側の意思の疎通が十分ではなかったことが原因でした。その後、この活動がなぜ必要なのか理解を得るため、お互いが丁寧に話し合う中で意思の疎通が図られ、そういった問題は解決していきました。ただ、いろいろな人が関わるだけに、今後も個人情報の保護やプライバシーの配慮に十分気をつけながら活動することが大切になります。

⑧代表者、事業者等の声

見守り活動については、日頃のつながりをいかに意図的に作っていくかが重要です。そうでなければ、今までつながりがなかった人は心を開いてくれません。日頃から地域の中で、お互い様の気持ちで、目配り、気配り、心配りを通してつながっていることが大切であり、そのような関係はいざという時、例えば大災害の時などに必ず役立ってくると思います。

（阿知須地区社協　山本貴広事務局長）

もどる

①周南市/周南市社会福祉協議会（山口県周南市）

（構成：美地域福祉コーディネーター、
民生委員・児童委員、福祉員）

②《活動主体の概要》

○総 人 口：　１４７，４２３人
○高齢者数：　　４４，８２９人
○世 帯 数：　　６７，７５３世帯
○産業構造：　重化学工業、農業
○地理的構造：山口県の東南部に位置し、北は中国山地を背に、南は瀬戸内海を臨む

③活動のきっかけ

わが国は類を見ないスピードで高齢化が進展し、周南市においても、高齢化率は２９．８％（平成２７年４月１日現在）となっており、数年後には３人にひとりが高齢者になると予想されています。

このような中で、周南市では高齢者が安心して暮らせるよう、平成２５年４月に福祉総合相談窓口として２４時間３６５日対応の「もやいネットセンター」を設置し、さらには、市・市社協・警察の三者協定や地域と関わりのある事業者との見守り協定など、地域で共に支え合う“もやい”のまちづくりを進めています。

また、こうした取組を受け、周南市社会福祉協議会では、民生委員・児童委員、福祉員による友愛訪問活動（地域見守りネットワーク）をさらに充実させるため、地域の高齢者等の見守り活動の拠点として、平成２５年度に各地区社協に「もやいネット地区ステーション」を設置し、「地域福祉コーディネーター」（市社協職員）を配置の上、訪問活動等を実施しています。

④活動方法

（１）もやいネットセンター

相談する際に相談先を迷わないよう、あるいは問題を抱えたまま孤立しないよう相談窓口を一本化し、「相談したい人」と「関係機関」をつなぎます。また、夜間や休日の緊急事態への対応のための連絡体制（２４時間対応）を整えています。

（２）もやいネット支援事業者

各家庭を訪問する機会のある事業者と協定を結び、日常業務においてさりげない見守りを行ってもらい、異変に気付いた際には、もやいネットセンターに連絡してもらいます。平成２７年度時点で６４の事業者と協定を結んでいます。

（３）もやいネット地区ステーション

地域の見守り拠点として公民館等の公共施設に設置しています。また、各地区ステーションに地域福祉コーディネーターを配置し、民生委員・児童委員、福祉員と協働して見守り活動を推進しています。

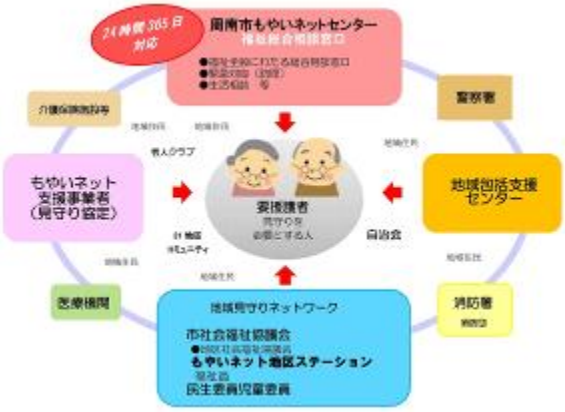

⑤**工夫点**

市内３１地区社協すべてに地区ステーションを設置し、地区社協から選出された地域福祉コーディネーターを配置しています。地域福祉コーディネーターは市社協のパート職員として雇用し、月１２日程度勤務し、以下の業務を行っています。

（１）主に地域のひとり暮らし高齢者世帯（民生委員・福祉員からの訪問依頼世帯）を対象に訪問の上、安否確認を行なうとともに、生活課題を早期発見し、関係機関につなぎ早期対応を図る。

（２）地区社協が行う地域見守りネットワーク活動の調整役を担う。（需給調整会議の開催等）

（３）訪問対象者の近隣住民に対し、見守り活動への参画を促す。（地域見守りネットワークの構築）

（４）もやいネットセンターや地域の見守り活動関係者からの安否不明にかかる連絡を受けて現地におもむき、関係者と協働し早期対応を実施

（地域福祉コーディネーター）

⑥**成果**

上記のように、地域福祉コーディネーターの活動は、高齢者の安否確認だけに留まらず、生活課題をいち早く発見して関係機関につなぐことや、近隣住民にも見守り活動への参画をお願いするなど、高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めています。こうした活動は、従来からの友愛訪問活動、地域見守りネットワーク活動をより強固に支え、地域が一丸となって重層的・複眼的な見守り活動を展開する力となっています。

また、地域福祉コーディネーターは地域の高齢者の実態を把握していることから、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域の支え合いの推進役として期待できます。

⑦**課題**

もやいネット地区ステーションは、平成２５年度の９地区を皮切りに、平成２６年度に１６地区、そして平成２７年度には全３１地区に設置予定です。今後は、公民館、地区民協、地区社協等へのヒアリングにより諸課題を抽出するなどの検証を行い、本事業を効果的かつ継続的に展開していくことが求められます。また、併せて地域福祉コーディネーターの育成・資質向上などの取組を進める必要があります。

適切な人材確保について課題となっている。また、福祉ニーズの中でも「高齢者の交通手段確保」については住民ニーズが高いため、町においてコミュニティバス運行事業等を行ってはいるものの、充分とは言えず、残された大きな課題となっている。

⑧**代表者、事業者等の声**

周南市では、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域住民、関係機関等、多くの方々にご協力いただき、全市的な地域支え合い、見守り活動（もやいネット）を推進しています。「舫（もや）い」、「催合（もや）う」とは「共に行うこと」、そして「共に分かち合うこと」を意味します。今後、市内全域に、より「もやいネット」の輪が広がっていくことを期待しています。（周南市地域福祉課）

もどる

①一般社団法人周南ツーリズム協会/ヤマト運輸株式会社（山口県周南市）

（構成：道の駅、宅配事業者）

②《活動主体の概要》

○総 人 口：　１４７，４２３人
○高齢者数：　　４４，８２９人
○世 帯 数：　　―　世帯
○産業構造：　重化学工業、農業
○地理的構造：山口県の東南部に位置し、北は中国山地を背に、南は瀬戸内海を臨む

③活動のきっかけ

山口県周南市は市域の約６８％を占める中山間地域に広大な農地を有しています。近年、過疎化・高齢化が進み、耕作放棄地の増加、農産品の生産量減少による販売機会ロス・収入減、交通インフラの衰退による移動・買い物困難など、日本各地に共通する課題を多く抱えています。

平成２６年５月１７日にオープンした国道２号沿いの道の駅「ソレーネ周南」では、「オール周南で２４時間周南ブランド発信」をコンセプトに、全国に約１，０００以上ある道の駅の多くで提供されている“観光型”の機能に加え、道の駅を市民の交流・コミュニケーションの場とし“生きがい”を支える“福祉型”の機能も備えることで、地域の課題解決に取り組んでいます。

（ソレーネ周南）

④活動方法

（１）高齢者が庭先で作った野菜や中山間地域の農産品・加工品を販売する機会を提供

ソレーネ周南では、これまで少量のために市場に出すことができなかった地産の農産品や加工品を、１袋から自分で値段を決めて出品・販売できる場を提供しています。交通手段がない中山間地域の高齢者農家など、直接商品を持ち込むことが難しい方に対しては、ヤマト運輸のセールスドライバーが集荷に伺い、出品商品をソレーネ周南へ納品します。

（集荷作業）

（２）高齢者や障害者の買い物・見守り支援

カタログ通販やネットスーパーなどの活用により、ソレーネ周南で受注・商品のピックアップ・梱包を行い、ヤマト運輸の

セールスドライバーが自宅まで届けることで、道の駅まで来ることができない高齢者や障害者の買い物支援を今後行う予定です。また、配達時に安否確認をして、異常時は市担当に連絡をすることで、見守り支援も同時に行います。

⑤工夫点

これまで市場に出すことがなかった農産品等を回収することによって、高齢者の所得アップにつなげるとともに、集荷時にちょっとした声かけなどを行うことで、高齢者の見守り活動にもつなげています。

また、道の駅内に高齢者等の相談窓口を設置し、バス停整備等による移動支援等も併せて行うなど、地域住民のサポート体制を構築するとともに、新たに移動販売の拠点を設けて交流機会を創出し、高齢化の著しい山間地の「買い物弱者」、「交通弱者」を支援しています。

⑥成果

例えば、経営する加工所を自分の代で終わりにしようと思っていた高齢者が、道の駅で販売する商品にお客（ファン）が付いてよく売れるようになり、利益が上がったことで後継者作りを真剣に考えるようになっています。高齢者の見守りだけでなく、高齢者の生きがいづくりや地域の活性化にも大いにつながっていると感じています。

⑦課題

まだまだ小さい農家、庭先で野菜を作っているような個人宅の情報が不足しており、集荷の対象となる高齢者の数を増やしていく必要があります。個人情報等の問題もあり、各地域で対象となる家を決める際の最初の取りかかりに課題があります。地域のキーパーソンに協力を依頼したり、出張販売の際にちらしを配ってＰＲしたりするなど、より多くの方に、ソレーネ周南の活動を知っていただけるよう努力しています。

⑧代表者、事業者等の声

道の駅を拠点に地域の活性化に向けて何をするかというテーマに対し、ソレーネ周南では、従来の“観光型”の機能、すなわち観光客が「よかったね」と感じる道の駅だけでなく、地域住民の皆さんが「よかったね」と感じられる“福祉型”の機能も兼ね備えた道の駅を目指しています。

（ソレーネ周南　江本伸二駅長）

（協定締結）

もどる

①株式会社セブン-イレブン・ジャパン　八幡地区（福岡県北九州市）

（構成：八幡地区（八幡西区、八幡東区、小倉北区、小倉南区））

②《活動主体の概要》（平成 27 年 4 月 1 日現在）

○総 人 口：９７１，７９５人

○高齢者数：２７３，９４６人

○世 帯 数：４７３，２８２世帯

○産業構造：

第一次産業：０．１％、第二次産業：２７．０％、第三次産業：７２．９％（平成２２年度）　１９０１年の官営八幡製鉄所の操業を機に、四大工業地帯のひとつとして、わが国の近代化を牽引してきた北九州市の産業も、全国平均と同様に、市内総生産額に占める第二次産業が減少し、第三次産業が増加するといった産業構造の転換が進展している。また、製造業に着目すると、本市の特徴である鉄鋼や化学といった基礎素材型産業が構成比において未だ２／３を占めており、全国平均（１／３）を大きく上回っている一方で、近年、自動車や半導体といった加工組立型産業が北部九州を中心に立地してきていることもあって、当分野のウエイトが増加傾向を示している。

○地理的構造：

瀬戸内海から関門海峡を通じて日本海へと広がる豊かな海や、みどり深い山々に囲まれている。また、アジアに近く、その玄関口として発展し、筑豊の石炭などの資源を背景に重要な工業生産の場のひとつとなって、日本の近代化に大きく貢献してきた。

○高齢化率　：２８．２％（高齢化率は政令指定都市の中で最も高い。）

③活動のきっかけ

・エリア内の大きな環境変化に伴い、高齢者比率が年々高くなっている状況。店舗を取り巻く人口構成も変化しており、来店客や商品をお届けするお客様の客層も大きく変化している。

・このような環境の変化に伴い、株式会社セブン-イレブン・ジャパンとしても「地域に根ざした商売」を目指している中で、接する機会が増えつつある高齢者に対し、何らかの地域貢献をすべきであると認識。

・当時は、高齢者の異変に気付いても、どこに相談してよいか判断つかない状況であり、加盟店舗から本部への相談が少なくない状況であった。ほとんどのケースが警察への通報が中心であり、軽度の案件についての対応方法が不透明の状況であった。

・北九州市いのちをつなぐネットワーク推進課より依頼のあった高齢者見守り活動への協力が今回の活動の大きなきっかけとなっている。

④活動方法

●セブンミールサービス「商品お届け時」の対応方法

・配達する商品が店舗に納品された後、該当するお客様に今から配達する旨のご連絡を実施。その際店舗から電話での安否確認を実施する。

・電話での安否確認と同時に、配達商品（主にお弁当やお惣菜）の他に店舗にある商品で必要な物をお聞きする（例：牛乳、食パン、卵、お米、等）。必要なものがあれば、お届け時に一緒にお持ちするという「買い物支援策」も同時に実施している。

・商品の配達時には、原則「手渡し」がセブンミールサービスのルールであり、商品を手渡しすることで、対面での安否確認を実施している。

・商品手渡し時、お客様の異変（服が一緒、会話がない、元気がない、等）普段と様子が違うとき、対処の判断がつかないときは、各該当行政窓口に通報相談するようにしている。

・緊急を要する場合には、救急車・警察への通報の対応を指示している。

セブンミールサービスを通じた見守り活動 2014年10月 東九州ZO

●見守り活動の仕組み
①お届け前にご連絡
（電話での安否確認）
②お届け時商品手渡し
（対面での安否確認）
③店舗来店時のお声かけ
※異変を感じたら行政窓口に連絡を実施

セブンミールサービスを通じ、直接ご本人に商品を手渡しでお届けすることで、「対面による見守り活動」を実施。
また商品配達時に生活必需品といった商品も一緒にお届けする対応を実施しております。

⑤工夫点

・特に高齢者宅への配達時にはなるべく「会話をする」ようにしている。お客様と会話することで、体調や不安を話してくれるケースもある。

・普段からの「会話」を通してお客様との信頼関係を結ぶことが、孤独死防止や引きこもり防止策につながると考えている。

・お届け先のお客様の中には認知症の方もおられるが、過去そのような方への正しい対応方法（接し方）については知識がなかった状況であった。

・「認知症サポーター養成講座」の存在を北九州市社会福祉協議会が窓口である事を知り、社員・店舗従業員向けに講座を開催した。（平成２８年１月末、１６８名が受講）

⑥成果

・商品お届け時の対応による成果

週５日配達している高齢者宅にて、着衣が変わらないことやいつも玄関先まで受け取りに出て来られる方だったが、居間まで持ってきて欲しいなどの要望が増えてきたことに対し、お客様の様子が普段と違うことに気付き病院に行くよう促し、救急車対応を実施した。入院後、無事回復するという事例あり。

・認知症サポーター養成講座受講後の効果

まず本部社員全員が受講し、講座の重要性を認識・理解させる。その後、店舗従業員へ受講を促し、従業員の受講拡大を実施してきた。実際に、講座を受講した、八幡東区店舗の店長（奥さん）さんが勤務中に店内で普段とは違う様子のお客様に遭遇、講座で聞いた話を思い出し、お客様への接し方を変え、「正面を向き、目線を下げ、ゆっくりとした口調」で対応。会話を続ける中で「帰る自宅がわからない」ことが判明し、交番に保護要請を行い近隣の老人介護施設の方であることが判明し無事保護された。

セブンミールサービスを通じた見守り活動 2014年10月 東九州ZO

◆事例：店舗で心がけていること

●配達従業員：竹下さん
ご自宅にお伺いの際、最低5分はお客様と日常会話を実施（特に体調面）

・特に病気・悩みに関する話が多いですね
でもお互いに頑張ろうって励ましあってます
・配達だけが私の仕事ではないと思ってます
お客様と日常会話を通じて体調を気遣う
ことが、私の役目だと思っています。

商品をお届けするだけではなく、お客様と会話を通じて体調を気にかけたり、悩みなどを聞く対応を実施。
毎日配達のお客様も多く、日々見守り活動を実施しております。

⑦課題

・認知症の方への対応の仕方について

世間において「認知症」に関する、知識・接し方について十分な理解がされていない状況であり、今後の高齢化社会加速と同時にこのような徘徊者保護ケースは増加してくることが予測される。啓蒙活動を向上させ、住民全員で「見守る」風土を作り上げることが必要である。

・「見守り活動」「買い物支援策」について

民間が実施している「配達」や「見守り活動」がまだ周知されていない環境である行政と民間が連携し、高齢者が求めているサービスを周知させていくことが必要である。

⑧代表者、事業者等の声

・行政と民間企業との連携をもっと向上させていくべきであると考える。民間企業の「利益追従」は避けて通れないことであり、「配達の拠点」を増やすことで、行政側が求める「見守りの拠点」が増えると考える。

・普段からの情報交換を行い、事故が起こってからの発見ではなく、普段からの会話を通じた見守り活動をすることが必要になってくると思う。

もどる

①博多校区大浜社会福祉協議会（福岡県福岡市）

（構成：民生委員児童委員、自治会、
公民館、ふれあいネットワーク、
ふれあいサロン、子育てサロン、
助っ人センター、老人クラブ各種団体）

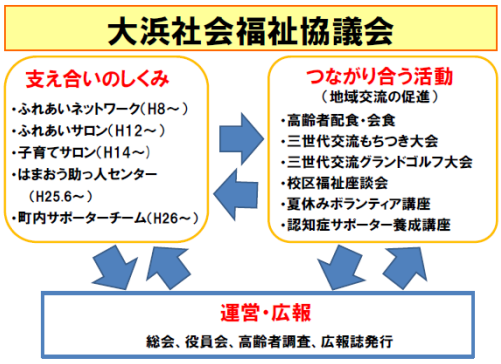

②《活動主体の概要》（平成 27 年 4 月 1 日現在）

○総 人 口：　５，１８７人
○高齢者数：　　６６５人
○世 帯 数：　３，６７３世帯
○産業構造：　第３次産業が大部分を占める
○地理的構造：北側は福岡市の海の玄関口である中央ふ頭で、博多港国際ターミナルやマリンメッセ福岡、福岡国際会議場などがある。東側は御笠川、南側は明治通り、西側は大博通りで区画されている。博多の伝統文化が息づく下町の風情が残る土地柄である一方、マンションも建ち並んでいる。

③活動のきっかけ

大浜社会福祉協議会（以下、「大浜社協」）では、平成８年度から民生委員児童委員を中心に見守り活動（ふれあいネットワーク活動）を開始した。

平成２４年３月に、長年ふれあいネットワークの代表を続けてきた方が代表を辞めることをきっかけに、ふれあいネットワークそのものを解散したいとの表明がなされた。

しかしながら、ふれあいネットワークは、大浜社協にとって欠かせない活動の一つであることから、大浜社協役員会で議論し、代表一人に任せがちであった運営を、関係者全員が何らかの形で関わること、そのためにそれぞれが持っている情報を共有することとし、ふれあいネットワークは新たなスタートを切った。

④活動方法

対象者は主に一人暮らしの高齢者で、一人の対象者を一人の訪問員が担当し見守り活動を行っている。

活動内容は、声かけ、安否確認、話し相手が中心で、ゴミ出しや病院付添いを行う場合もある。

ふれあいネットワーク、民生委員児童委員、社協の三者が、２ヵ月に１回定例会を行い、一人一人の活動報告を行い情報共有を図っている。

平成２５年６月～社協内に生活支援ボランティアグループ「はまおう助っ人センター」（平成２６年７月～町内助っ人サポーターチーム）が発足。各町内の「助っ人サポーター」が隣近所への声かけを行うとともに、校区全体のボランティアグループである助っ人センターでは、ふれあいネットワーク訪問員では対応が難しい様々な生活支援を行っている。

ふれあいネットワークと生活支援ボランティアグループが協働して、重層的な見守りを行っている。

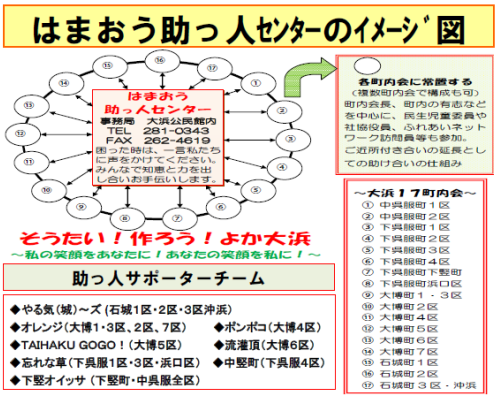

⑤工夫点

活動に携わる三者（ネットワーク、民生委員、社協）で、対象者全員についての必要事項を共有することで、訪問員が一人で活動するのではなく、他のメンバーと一体となって活動できるような仕組みにしている。具体的には、ふれあいネットワークの班・対象者一覧表を年度初めに作成。定例会における活動報告の内容を書き込み、対象者の現状を全員で把握するようにしている。そのことで、定例会を待たず、また自分の見守り対象者に限らず日常的に気づいたことをお互いに話し、対応できる土壌づくりが可能になった。

平成２７年度には、ふれあいネットワーク活動と生活支援活動に加え、自主防災活動との連携にも取り組んだ。

⑥成果

活動に携わる三者の定期的な情報交換により、一緒に活動しているという連帯感や、それまでは個人のボランティアとして行っていたふれあいネットワーク活動について、対象者を地区全体みんなで見守るという意識が生まれた。

ふれあいネットワーク活動、生活支援ボランティア活動のほか、認知症サポーター養成講座や福祉座談会での見守りマップ作成などに取り組み、それぞれの活動が相互に連携して行われている。

⑦課題

活動者が固定化していること。いつものメンバー以外が活動できるように、活動の幅を広げる工夫をしたい。

自ら「助けて」と言い出せない人にどうアプローチするのか。特に集合住宅はどんな人が住んでいるのか、外からわかりにくい。

集合住宅での見守り活動の難しさ。共同玄関がオートロックの場合は、外部の住民の見守りでは限界がある。

⑧代表者、事業者等の声

ふれあいネットワークにしろ、助っ人センター・助っ人サポーターチームにしろ、すべての活動の根源は地域の人同士のつながりにある。そのために、できるだけ多くの人が集い自らの意見を言える場を提供すること、そこから出てきたアイデアや企画を活かしていくことを大事にしている。地域福祉の活動はボランティア的で、それ故に、いま流行（はやり）の費用対効果や効率化＝結果としての仕組みではなく、共に住まいする人々の協働にこそ意義を見いだし、共に住まいする人々の笑顔を活動の成果として享受している。

もどる

①ふれあい大橋の会（福岡県久留米市）

（構成：大橋地区社会福祉協議会、大橋地区民生委員児童委員協議会、
大橋校区まちづくり委員会）

②《活動主体の概要》（平成 27 年 4 月 1 日現在）

○総 人 口：　１，９４８人
○高齢者数：　　６８３人
○世 帯 数：　　６８０世帯
○産業構造：　農業中心
○地理的構造：南に耳納連山の山容、中央部を流れる巨瀬川、北に筑後川のある平坦な純農業地帯。
○高齢化率：　３５．１％。増加中。　昼間独居の家庭も多い。

③活動のきっかけ

地区社会福祉協議会主催のボランティアスクールの卒業生を中心として、地域の関連団体（地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、校区コミュニティ組織、女性の会等）のメンバーにも声をかけ、昭和６３年頃、「大橋ふれあいの会」としての活動が始まりました。３０名程度のメンバーで構成されています。自分から積極的に参加される方もおられますが、昔からの地域のつながりで、人から誘われて参加された方が多いです。地区社会福祉協議会主催のボランティアスクールは現在も開催されており、当会も受講しています。最近のテーマは「地域包括支援センターの活用について」「高齢者の熱中症予防について」「悪徳商法の手口とその撃退法について」等、地域での高齢者支援に必要な内容を幅広く学んでいます。

④活動方法

○月１回程度の活動
内容：総会、ボランティアスクール受講、異世代との交流会、視察研修、手作り弁当の配食、敬老会、歳末訪問、サロン活動　など

○手作り弁当の配食：年に４回、お弁当を作って独居高齢者宅へ届けています。献立きめ、材料の買い出し、調理、配達を行っています。事前に校区だよりでお知らせし、配達時にはお話をし、高齢者の状況の把握も行っています。

○異世代交流：７月に高齢者と学童の生徒とで七夕飾り作りを通して交流をしています。また、歳末訪問活動時に小学生からのメッセージカードを配布しています。

○視察研修：特別養護老人ホームなどを視察しています。

○随時の活動
ふれあい訪問活動（班単位の活動）：主な対象者は独居高齢者で、現在校区内にいらっしゃる２９人の独居高齢者の方を把握し、訪問活動を行っています。班単位で訪問をしますが、普段が一番大事だと考えているので、近所の人がみんなで日ごろから見守りをするようにして

います。昔から住んでいる人が多いので、近所も顔見知りで、「最近様子を見らんね」「様子を見に行ってみようかね」など、情報交換をしています。

⑤工夫点

ふれあいの会のなかに、校区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、校区コミュニティ組織、女性の会等の地域の関連団体のメンバーがいるので、各団体と連携が取れており、見守り対象者についての情報交換ができる状態にあります。最近姿を見ないといったことがあれば、近所の方に見に行ってもらうなど、連絡体制もできています。

また、地域包括支援センターとも連携を取るようにしています。昔からのつながりが強い地域なので、住民が顔見知りでお互いのことをわかる関係である反面、つながりが強いからこそ個人的な問題を相談しにくい場合もあるので、そのようなときは地域包括支援センターを紹介することもあります。

⑥成果

サロンに来られるのは比較的元気な方ですが、楽しかった、来てよかった、と言われます。サロンで運動をすることが身体にいいような気がすると言われる方もいらっしゃいます。継続して参加していただくことが、家から出てくるきっかけになっていると思います。

また、歳末の独居高齢者宅訪問時には地域の小学生からのメッセージカードをお渡ししたり、7月には高齢者と小学生が一緒に七夕飾りを作ったりといった世代間交流を通して、独居高齢者は子どもたちと触れ合う機会を持ち、小学生は地域の方と顔の見える関係づくりができ、安全面での効果もあります。

⑦課題

どこの校区にもある問題なのかもしれませんが、ボランティアのなり手が少なく、ボランティアの人数自体が減少していることが課題です。若い世代は仕事をしていますし、定年退職をしても、農業に従事している方が多いので、なかなか時間が取れないという方が多い状況です。配食のお弁当を作ってくれる方も少なくなっています。

また、サロンの参加者やふれあいの会のメンバーは女性の割合が多いですが、それに比べると女性のリーダーの割合は少ないように思います。女性が地域活動に積極的に参加し役割を担っていくには家庭の理解も必要であるので、女性も積極的に参加できるような地域環境づくりも必要だと思います。

⑧代表者、事業者等の声

独居高齢者は日常のちょっとしたことでも自分で行うのは困難なことがあります。例えば庭の木の枝が伸びているのを切ることも、ちょっとしたことに思えますが難しい。これから高齢化が進み独居高齢者も増えていくと予想されるなかでこのような要望は増えていくと思います。そういったとき、小さなことでも連絡すると受け付けて対応できるような体制づくりが今後必要になっていくのではないかと思います。

もどる

①ふれあいサロン　たけんこ（福岡県小竹町）

（構成：ボランティアスタッフ、レクリエーション指導員、
民生委員児童委員、健康推進委員、老人会、自治会）

②《活動主体の概要》（平成 27 年４月１日現在）

○総 人 口：　８，１３９人
○高齢者数：　２，９１７人
○世 帯 数：　３，９２４世帯
○産業構造：　第１次産業：２．６％　第２次：２８．４％　第３次：６８．５％
（平成２２年国勢調査）
○地理的構造：小竹町は、福岡県の中央北部に位置し、総面積は１４．１８ｋ㎡で、地形は、概ね平坦な盆地で、町の中央部を遠賀川が北流しています。

③活動のきっかけ

平成１５年に民生委員児童委員の方々が、県外や近隣の高齢者への先進的な取り組みを研修で視察し、本町の高齢化や高齢者の独居率の上昇に危機感を持ち、小竹町でもぜひ「サロン」を始めたいと強く思われていました。

その思いを受けて、社会福祉協議会が、町から「介護予防支え合い事業」の「ふれあいミニデイサービス事業」として受託し、福祉研修会を開催し、公募で集まったボランティアスタッフ、指導員を中心に、町内の独居で閉じこもりがちな高齢者を対象にした「多健幸～たけんこ（小竹の子）」として始まりました。

回を重ねるうちに、ボランティアスタッフから「自分の地区でもやってみたい」また、参加者から「もっと回数を増やして欲しい」という要望が出てきました。

その要望に応えて、開始から半年後に新多地区で開設したのをきっかけに、その後、半年から１年間隔で次々と開設され、平成２７年２月現在１５箇所の地区サロンが開設されています。

地区サロンの開設にあたっては、ボランティアスタッフ、民生委員児童委員、健康推進委員、老人会、自治会等の方々が中心となり、「自分たちの健康は自分でつくろう」とそれぞれの地区でボランティアスタッフを募り、現在、参加者は約３４０人、ボランティアスタッフ約８０人で活動しています。

④活動方法

「たけんこ」は、年度当初に年間プログラムを立案し、毎月１回、町の総合福祉センターで活動しています。参加者の方は、ワゴン車で送迎し、楽しく１日を過ごされています。

昼食は、基本的に仕出し弁当ですが、独居の方の食のバランスも考えて、時折、ボランティアスタッフが手作りの昼食を提供しています。

地区サロンは、毎月１回、地区の公民館、集会所、コミュニティーセンター等で活動しており、参加者の方は、ご家族の送迎やご自分で歩いて集まります。

地区サロンの開催日には、社会福祉協議会から看護師とレクリエーション指導員を派遣し、看護師による血圧測定、健康相談や指導員によるロコモ対策ストレッチ、有酸素運動、筋トレを交えた音楽体操、認知機能向上プログラム、シナプソロジー、コミュニケーションワークとしてレクレーション活動等を行っています。

また、年に２回「歩け歩け」と銘打って、町のバスで花見、工場見学等のバスハイクを実施したり、地域の子ども会や地区の老人クラブとの交流会を開催したりしています。

地区サロンの運営は、ボランティアスタッフを中心に行われ、サロン以外での見守りや声かけ、買い物支援、ランチ会等、活動の幅も年々広がっています。

⑤工夫点

参加者が楽しみをもって参加してもらうため、また、ボランティアスタッフも楽

しんで関われるよう工夫しています。

サロン終了後は、スタッフミーティングで、情報を共有し、参加状況や必要性に合わせてプログラムを組み立て、柔軟な運営に努めています。

また、近年の高齢者に関わる問題等の理解を深めていただくため、関係機関等に講師を依頼し、高齢者講習（詐欺、交通安全、マイナンバー等）を行い、日常生活に安心感が持てるようにしています。

年に１回、すべての利用者を対象に、本人の状況を見て「ゆっくりクラス」と「どんどんクラス」に分かれて、室内でのゲーム大会、屋外でのグランドゴルフ大会を開催しています。普段、なかなか会えない友人に会えることで明日への生きがいづくりにつながっています。

バスハイクでは、一人ひとりの歩行の状況を考慮して、グループ分けをし、参加者の負担にならないようにしています。

地域の子ども会や地区の老人クラブ交流を通じて、地域の方々との関わりが持てるようにしています。

ボランティアスタッフが積極的にサロンに関われるように、講習会等を開催し、技術を身につけられるようにしています。

⑥成果

地区サロンの立ち上げは、地域住民のサロンへの関心が高まり、既存のサロンスタッフのアドバイスの効果もあり、地域で自主性をもって積極的に開設できています。

これまでのスタッフミーティングの効果もあり、細かな声かけにより参加者が増加傾向にあります。また、地区ごとに高齢者の生活の特徴に合わせた活動を行うことで、参加率の高いサロン運営ができています。

サロン内では、参加者同士の助け合いの姿が見られ、心身ともに元気になって、ボランティアスタッフの活動の負担軽減にもなっています。また、今までボランティア経験のない方が、知人の誘いでスタッフとして入られて、今では、はつらつとして活動されています。

地区サロンの活動が地域で理解され、自治会から補助金を交付されている地区も増えてきています。

「たけんこ」開設から１３年間、閉鎖した地区サロンもなく、ボランティアスタッフも増え続け、町内全域に活動範囲が広がっています。

⑦課題

まだまだ、ひきこもりがちな独居高齢者の参加が出ていないと感じており、特に男性の参加者が少ないので、声かけを行い、参加率を上げる必要があります。そのためには、サロンの活動をもっと幅広く多くの人に知ってもらうため、ボランティアスタッフ、行政、関係機関等と協力し、周知を図っていく必要があります。

参加者を増やしていくことも大事ですが、地区サロンを支えるボランティアスタッフを増やしていくことが必要不可欠で、また、開設当初からのボランティアスタッフが高齢になってきているので、後継者の育成が必要になっています。

⑧代表者、事業者等の声

開設から１３年間の活動で、内容がマンネリ化しないよう常にプログラムを工夫しています。

参加者が新しいことにチャレンジしたいという向上心を持てるように幅広いプログラムづくりに努めています。

ボランティアスタッフのサポート力が向上するよう、研修会への参加を促進しています。

活動を通じて、参加者がボランティアスタッフを頼りにして感謝することで、ボランティアスタッフ自身も生きがいを見出し、参加者により良いサービスを提供する正のスパイラルがしっかりと形成されていることを強く感じています。

もどる

①長畑区小地域福祉活動推進委員会（福岡県苅田町）

（構成：２５名　小地域福祉活動推進委員、福祉委員、区（自治会）、民生委員・児童委員、幸友会（老人クラブ）、育成会、山笠保存会）

②《活動主体の概要》（平成 27 年 4 月 1 日現在）

〇総 人 口：　８１８人
〇高齢者数：　２３１人
〇世 帯 数：　３３２世帯
〇産業構造：　以下、この部分については地理的構造に含まれる。
〇地理的構造：苅田町は、東は周防灘に面しており、苅田港と広大な臨海工業地帯が広がっている。一方で、西は平尾台のカルスト台地に連なり、国の天然記念物である青龍窟や広谷高原があり、麓には緑豊な田園地帯が広がっている。また、２００６年には苅田港沖に北九州空港が開港し、苅田港・東九州自動車道苅田北九州空港インターチェンジと合わせ、陸・海・空の交通結節拠点となっている。
長畑区については、住宅が立ち並んでおり、定住している方が多いのが特徴である。また近くには苅田小学校・苅田中学校があり、平成２７年４月には長畑区内の介護老人保健施設内に地域包括支援センターかんだが設置された。

③活動のきっかけ

平成１１年度より「地域」にある福祉課題をみんなで取り込んでいく目的で、小地域福祉活動をスタート。当初は独り暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯、介護世帯等の高齢者の福祉課題の解決が主な目的であったが、現在では、障がいがある方、孤立している方、幼い子どもがいる方等も対象に、幅広い福祉課題の解決を目的とし、地域コミュニティの活性化を目指している。

具体的には、月に１回、区民の交流やとじこもり防止を目的に開催している「ふれあいいきいきサロン」の他、少人数制のミニサロン、ご近所の見守り・声かけ活動、見守り会議の実施、災害時の要援護者支援体制づくり等を行っている。

④活動方法

月に１回集会所にて「ふれあいいきいきサロン」を開催し、毎回７０名以上の参加者がおり、区内の高齢者等の状況の把握に努めている。「ふれあいいきいきサロン」の開催にあたっては、各隣組で呼びかけを行い、チラシをもって対象者宅を訪問している。

また、大人数のサロンへ参加できない人のために、自宅や集会所、区内にある介護施設にて１０名程度の「ミニサロン」を年に数回開催している。

見守り活動は、「訪問カード」を作成し、本人の状況や家族等の連絡先等をヒアリングしている。「訪問カード」でヒアリングした情報をもとに、「見守り会議」を年に１回開催し、隣組ごとの見守りが必要な人の情報交換、意見交換を行い、普段の見守り活動へ活かしており、特に「気になる人」に対しては、町役場、社協だけでなく、地域包括支援センター、相談支援事業所（障がい）等の専門機関とも連携し、個別のケース会議を開催する等対応をしている。

また、区内の災害時等の危険箇所を確認し、「見守り会議」や「訪問カード」の情報と「避難行動要支援者台帳」を合致させ、災害が起こったときに支援が必要な方を迅速に支援ができるよう今年度から取り

組みを始めている。

⑤**工夫点**

見守り訪問カードを作成し、独り暮らし高齢者、障がいがある方、孤立気味な方等を把握し、区（自治会）役員、民生委員・児童委員、幸友会（老人クラブ）役員、育成会役員、隣組長、山笠保存会役員を見守り協力者として、普段の生活の中で見守りを行い、カーテンや戸の開け閉め、洗濯物を干している等、具体的にどこを注意して見守ればいいか確認している。

また、今年度は区民の見守り意識の向上のため、「のぼり」を作成し、集会所や区内にたてて、見守り活動の啓発を行っている。

⑥**成果**

区民の福祉意識が向上し、気になることや問題、緊急なことが地域の中で発生した場合は、隣組長や会長（区長）、民生委員・児童委員、福祉委員へ連絡が入るようになり、トラブルの未然防止、家族への迅速な連絡、行政や専門機関等との連携につながっている。

特に、障がいがある方、認知症の方等、専門的な対応が必要な場合は、専門機関と連携しつつ、対応にあたることで、安心して地域で生活することができている。

⑦**課題**

長畑区は昔ながらに住む方と新しい団地に区外・町外から越してきた方がいるために、神幸祭（苅田町のお祭り）、盆踊り、育成会活動、サロン、その他の区活動を通して、地域の結びつきを今以上に強めていく必要性を感じている。

特に、ここ数年、高齢世帯や独り暮らし世帯が急激に増えてきており、福祉委員や推進委員だけでなく、区全体で福祉課題の解決に取り組みたい。

また、小地域福祉活動推進委員や福祉委員も高齢化がすすんできており、新しい世代へこの活動を引き継いでいくことが大切だと考えている。

⑧**代表者、事業者等の声**

長畑区小地域福祉活動のキャッチフレーズ『広げよう人の輪（わ）、育てよう心の和（わ）、活かそう話（わ）の力』　の通り、地域から「孤立・孤独」をなくし、①人とのかかわりが気楽にできる関係づくり、②あいさつが出来る地域づくり、③適度な世話焼き（おせっかい）が可能な人間関係づくりを目指して、区民が一丸となって活動を継続していきたい。

⑨**その他（適度なおせっかい）**

地域に問題を抱えた「孤立した方」がいた場合、支援をした方がいいとみんな思うが、実際に支援に当たるとなると、「家庭の問題だから・・・・」と「総論賛成、各論反対」となる場合がある。

「孤立した方」へは、会長（区長）や民生委員・児童委員を中心に何度も訪問し、家族や本人と膝を突き合わせて話すことで、人間関係を築き、適切な支援が出来るようにしたいと考えている。

時間がかかることも多いが、押し付けとならないよう人間関係を築き、「適度な世話焼き」ができるよう心がけている。

もどる

①東若久校区ふれあいネットワーク活動運営協議会（福岡県福岡市）

（構成：自治協議会、校区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、シニアクラブ連合会、(その他：公民館、隣組長、近隣住民等も活動には参画)）

②地域別：都市部・中山間地・漁村部・離島部・その他（　　）

③仕組・形態別：生活支援型（配食・移送支援等）・参加型（サロン・食事会等）・自治体全域型・事業者型・ＩＣＴ活用型・その他（　　）

④《活動主体の概要》（平成２８年９月３０日現在）

○総 人 口：７，５３５人
○高齢者数：２，０９７人
○世 帯 数：３，３６０世帯
○産業構造：第三次産業中心
○地理的構造：東若久校区は、若久通りを中心に東西に蝶が羽を広げたような形状をしています。戸建て住宅が多く、年齢別人口構成では高齢者の人口割合が高く、高齢者の単身世帯や高齢者夫婦世帯が比較的多いのが特徴です。

⑤活動のきっかけ

平成２０年、校区において自治組織見直し委員会が立ち上がり、自治活動全体の見直しを行う中で、今後のさらなる高齢化を見据えた「ふれあいネットワークの体制の拡充」が重要課題のひとつに挙がりました。

そのテーマについて検討を進めるため、平成２１年、ふれあいネットワーク合同委員会を立ち上げ、それまで校区社協中心で進めていた見守り活動を、自治協議会、民生委員児童委員協議会、シニアクラブ連合会も含めた４団体の協力体制による活動としていく方向で、活動の進め方・ガイドライン等について協議を重ねました。

平成２３年、ふれあいネットワーク活動運営協議会が発足。校区および各町内において４団体の協力体制の下での活動を開始しました。

⑥活動方法

自治会(町)ごとに見守り活動の班を構成。自治会長を中心に、民生委員、社協委員、シニアクラブの４団体が横断的に協力する体制で、全１４町で見守りを実施しています。

４団体の活動者による訪問だけでなく、多くの町で隣組長や近隣住民等による家の外からの見守りも行い、重層的な見守り体制を築いています。

平準的な活動ではないが、町によっては、活動の延長で電球交換や買い物支援など、できる範囲でちょっとした生活支援の対応も行っています。

⑦工夫点

校区全体で毎年研修会（学び）とワークショップ（共有）を行い、団体同士や活動者同士の意識・認識の共有に努めています。

また、町単位でも各町が工夫しながら情報交換や研修会を行っています。

校区独自の「活動マニュアル（全３９P)」を作成しており、毎年の研修会で活動の基本を確認・共有しています。研修会は若い世代や隣組長など幅広い住民へ参加を呼びかけており、平成２８年度は新たに校区内の福祉施設・事業所の職員も参加しました。校区を挙げて活動の浸透とレベルアップを図り、地域全体の見守りに取り組んでいます。

平常時の見守り体制づくりを災害時にも活かすべく、平成２５年度には、避難訓練に併せ、要援護者や見守り対象者への安否確認訓練を全町で実施しました。

平成２８年度より、校区における地域包括ケア（生活支援・介護予防）の推進を当運営協議会を中心に進めていくこととなり、校区での介護予防教室開催等も予定されています。

⑧成果

実際に見守り活動によって対象者の異変を発見し、早期対応で命を救った事例がここ数年毎年発生しています。（活動マニュアルに事例を掲載し共有しています。）４団体の活動者だけでなく活動に協力する地域住民が異変を発見した事例もあり、住民全体に少しずつ活動が根付いてきています。

町単位の地域カフェや交流農園など、見守り以外の活動に派生している町もあります。

ここ数年は当校区の活発な活動を耳にした他都市からの視察を毎年受け入れている他、マニュアルについても他都市や他団体から活用の相談があります。

⑨課題

(1) 各町の活動の平準化（取組みが遅れている町の底上げ）
(2) 見守る側の高齢化、若い人材の取込み
(3) 地域包括ケア（生活支援・介護予防）の取組みをどう進めていくか

⑩課題に対する対応

⑨(1)に対しては、校区全体の研修会やワークショップの他、各団体の会議の場でも見守り活動について議題・話題に挙げ、情報交換を行うことで意識の底上げを図っています。

⑨(2)に対しては、隣組長など若い人材にもできる協力をお願いしているほか、研修会・ワークショップには青少年育成連合会などの若い世代へも参加を呼び掛けています。

⑨(3)に対しては、ふれあいネットワーク活動運営協議会の役員会や校区の研修会で「地域包括ケア」をテーマとして学習し、意見交換を行うなどしています。

また、現在、校区内の福祉施設・事業所との連携を進めており、会議への参加や校区事業での協力（車両による送迎など）など、具体的なつながりが生まれ始めています。今後も「地域でできる取組み」について検討していきます。

⑪代表者、事業者等の声

この「ふれあいネットワーク」づくりは、住民みんなの『絆』が生まれ、**『安全・安心で住みよいまちづくり・地域コミュニティーづくり』**　に大変有効であると確信しています。

今後も見守り体制づくりに継続して取組むとともに、「地域包括ケア」をテーマに、地域でできる取り組みについて検討を進めていきます。

もどる

① 徳力団地自治会（福岡県北九州市）

（構成：自治会役員、民生委員、福祉協力員（北九州市各区の社会福祉協議会により５０～１００世帯に１人程度配置されたボランティア））

②地域別：都市部・中山間地・漁村部・離島部・その他（　　）

③仕組・形態別：生活支援型（配食・移送支援等）・参加型（サロン・食事会等）・自治体全域型・事業者型・ＩＣＴ活用型・その他（　　）

④《活動主体の概要》（平成２９年３月７日現在）

○総 人 口：３，１３３人

○高齢者数：１，５３５人

○世 帯 数：１，６４４世帯

○産業構造：第三次産業が中心

○地理的構造：瀬戸内海から関門海峡を通じて日本海へと広がる豊かな海や、緑深い山々に囲まれています。また、アジアに近く、その玄関口として発展し、筑豊の石炭などの資源を背景に重要な工業生産の場のひとつとなって、日本の近代化に大きく貢献してきました。

⑤活動のきっかけ

長年住み続けている人が高齢者になってきたことに加え、１・２階の空家に高齢者優良賃貸住宅ができたことで、この十数年で一気に高齢化が進み、７５歳以上の方が５００人を越えました。

更に独居やご夫婦だけの世帯が多く、そのため様々な問題や相談が自治会事務所に持ち込まれるようになってきました。

大半が高齢者である役員や福祉協力員がまじめにがんばる中で、安否確認と合わせ、高齢者が参加しやすい親睦活動が自治会の中心活動となってきました。

⑥活動方法

自治会役員が常駐する団地内事務所において、棟委員（全７２棟）との会議を毎月開催しています。

福祉協力員、民生委員も参加し、見守り対象者の状況を把握して対応しています。

団地内の診療所が参加し、自治会、市の福祉関係者、民生委員の連絡会議を平成２２年度から開催し、情報を共有しています。

自治会の会報「ふれあいだより」を７５歳以上の入居者に棟委員が直接届ける「見守り訪問」を毎月実施しています。

「北九州体操」（週１回）、「ふれあいバザー」「ふれあい喫茶」「おり紙教室」「食事会」（月各１回）、「映写会」（月２回）など、対象者参加型の安否確認活動を定期的に実施しています。

⑦**工夫点**

安否確認の訪問がしやすいように、行事への参加を呼びかける「ふれあい便り」を毎月発行しています。

「みんなで体操する場をつくりたい」「映写会をしたい」という高齢者の意向を聞き、自治会が支援することで、高齢者が中心となってスタートし、運営しています。

毎月の「ふれあいバザー」では、施設に行く人や家の片づけで出てきたという品物を提供してくれる人が増えてきて、同時に行っている「ふれあい喫茶」や「折り紙コーナー」で活動参加が広がっています。

自治会役員や福祉協力員に喜ばれるバスハイクや研修会を開催しています。

⑧**成果**

自治会役員や福祉協力員である高齢者が自身の居場所とやりがいを感じて生き生きと活動し、その中で新たな出会いがあり、友達もできているようです。

活動参加が広がってきて、敬老会や定期総会にも新しい顔ぶれがあり、成果を感じています。

高齢者のことで、大家の都市機構や区役所に相談できるようになりました。

また、安否確認を兼ねた親睦行事には、都市機構が集会所を無償で提供してくれるようになりました。

⑨**課題**

女性中心の活動ということもあり、男性の参加が少ない。

次の世代に活動を引き継ぎたいが、子育て中の人たちは、ほとんどがフルタイムで働いており、頼みの子ども会も会員がどんどん減り、役員の引き受け手がなく、今年度消滅します。

自治会費月３００円で、会員数が半数を割っているため、事務所の運営費の確保に苦慮しています。

⑩**課題に対する対応**

夏まつりや運動会を手伝ってくれている元子ども会役員やＰＴＡおやじの会のメンバーなど、男性達に呼びかけ、「防災委員会」を立ち上げ、日頃の活動にも支援してもらうようにしました。

校区社協に相談し、「小サロン」活動に支援してもらうようにしました。

⑪**代表者、事業者等の声**

高齢者がいきいきと活動するためには、支援する次世代の存在がとても大事です。自治会事務局に居てほしい人に財政的補償ができたらと思います。

安否確認の訪問や行事の力仕事に、北九州市立大学の学生が参加してくれていることが、とても助かります。本格的に連携体制ができることを期待しています。

もどる

①大牟田市営住宅管理センター（福岡県大牟田市）

②地域別：都市部・中山間地・漁村部・離島部・その他（市営住宅）

③仕組・形態別：生活支援型（配食・移送支援等）・参加型（サロン・食事会等）・自治体全域型・事業者型・ＩＣＴ活用型・その他（　　）

④《活動主体の概要》（平成２８年１０月１日現在）

○総 人 口：１１８，３５１人

○高齢者数：　４１，０４０人

○世 帯 数：　５７，２２４世帯

○産業構造：第三次産業が中心

○地理的構造:福岡県の最南端に位置し、西は有明海に面し干拓地や埋立地が広がり、東は三池山・上徳山・大間山などの小高い山が連なっている。また、市内には大牟田川・諏訪川・堂面川・隈川の２級河川が流れている。

⑤活動のきっかけ

入居者の少子高齢化の進行や高齢単身世帯等の増加に伴い、団地内の自治会活動やコミュニティの衰退が課題となっていました。

また、室内死亡の件数も毎年１０件弱あり、単身高齢者等の見守りや閉じこもり防止への支援が必要となっています。

そのような中、平成２６年度から市営住宅管理が指定管理者制度を導入することになり、指定管理業者から入居者の見守りサービスに関する提案がありサービスの開始を検討しました。

⑥活動方法

市営住宅に入居している一人暮らしや高齢者世帯等を対象に、電話で定期的に連絡を取り安否確認を行います。

入居者の希望する曜日（日曜、祝日等は休み）に、指定管理者が定期的に電話をかけ、入居者は電話がかかってきたら音声を確認し電話機の「1」を押し受話器を置きます。

翌朝、安否確認装置を確認し、応答がなかった場合は、緊急連絡先等に連絡するなどして安否確認を行います。利用料は無料です。

⑦工夫点

高齢者は、電話による詐欺などに敏感になっているため、申し込み後は、事前にサービス開始日と発信される電話番号を通知します。

また、電話が掛かってくる曜日と時間を書いたカードを作成し、固定電話等の近くに貼付してもらう工夫を行っています。

大牟田市営住宅

入 居 者 数 ：	4,554 人
入居高齢者数：	2,008 人
入 居 世 帯 数 ：	2,458 世帯
管 理 戸 数 ：	25団地 2,786 戸

（平成２８年４月１日現在）

※入居者の高齢化率は、44.1%
（市の平均高齢化率を約10%上回っています。）
また、単身世帯の割合が47.3%となっています。

⑧成果

平成２９年１月２３日からサービスを開始しており、現在１６世帯から申し込みが届いています。

⑨課題

対象となる高齢者等は当事者意識が希薄であるため、対象者本人からの申し込みの増加に繋がっていません。

別居している子どもや親族等に「安心見守り電話サービス」を周知して申込者の増加に繋げることも必要です。

⑩課題に対する対応

広報媒体を使用した「安心見守り電話サービス」の周知及び入居者が集まった際にサービスの説明を行うことなどが必要と考えています。

⑪代表者、事業者等の声

室内死亡の防止をするとともに、室内死亡が発生した場合でも、できるだけ早く発見するためのシステムですが、電話サービスの利用を通して、お互いに顔の見える関係になると感じています。

信頼関係を構築することにより、安心して暮らすことのできる住環境の提供を行っていきたいと考えています。

（利用者からは「電話が掛かってくることで安心して暮らすことができ、有難い」との声を頂いています。）

もどる

①添田町（福岡県添田町）

（構成：添田町）

②地域別：都市部・中山間地・漁村部・離島部・その他（　　）

③仕組・形態別：生活支援型（配食・移送支援等）・参加型（サロン・食事会等）・自治体全域型・事業者型・ＩＣＴ活用型・その他（　　）

④《活動主体の概要》（平成２９年３月１日現在）

○総 人 口：１０，３１７人

○高齢者数：　４，０６８人

○世 帯 数：　４，８０１世帯

○産業構造：全就業者の２２．４％が「医療・福祉」分野に従事しています。その他、「卸売業・小売業」、「製造業」、「建設業」の就業者比率が比較的高く、また、周辺自治体と比較すると「農業・林業」への就業者の割合が高くなっています。

○地理的構造：福岡県の東南部に位置し町の南部には毎年多くの登山客でにぎわう北部九州最高峰の国定公園英彦山を境に隣県大分県日田市に接しています。都市部へは自動車で福岡市：１時間３０分、北九州市：１時間１０分要します。

また、東西１３km、南北１６km で総面積１３２㎢と広大な面積を有する町であり、その約８割は山林の中山間地で、その山間を縫うように小規模な集落が複数点在しています。

⑤活動のきっかけ

人口減少や若者の都市部へ流出などの問題が顕著であり、過疎化、高齢化が急速に進んでいます。核家族化などの要因も加わり、高齢者のみで生活する世帯が多数を占めており、何かあれば近所や家族が助け合いながら生活をしていくことが困難になってきました。

このような状況の中、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるには、日常的な生活支援や見守りの必要性・重要性が注目されてきました。

町内全域に光回線が整備され、いつでもどこでもインターネットを利用できる環境となったため、高齢者の見守り対策において社会資源である光回線を最大限活用し、遠方でも即時の見守りが出来るテレビ電話を活用した見守り事業が非常に効果的であるということで、事業の実施をすることとしました。

⑥活動方法

本事業対象者は主に６５歳以上の方のみの世帯の方で、平常時はコールセンターから、テレビ電話を使用して、利用者宅へ週１回の見守りコールや生活状態の聞き取りを行い、生活相談や日常の会話を通じて利用者の心のケアを行っています。

また、利用開始時にインターネットの契約をされていない方へは、契約のサポートを行っています。

コールの応答がない場合はコールセンターより役場に一報が入り、利用者台帳等を確認し、必要に応じて利用者宅を訪問、近所の方にも様子を伺います。同時に、関係機関と連携し、情報共有を行うことにより多くの方は安否確認が取れることが多いです。この時点でも安否確認が取れない方は、緊急連絡先であるご家族・ご親族等に連絡を行っています。

⑦工夫点

テレビ電話を使用することが初めての方が多いので、電源の入れ方から利用までの操作サポート・故障などの保守サポートを随時行い、高齢者でも安心して、円滑に活用していただけるよう支援しています。

また、日々のコール時に、本人の生活環境の確認や、体調の変化、近日中の予定を確認し、安否確認時の情報として活用しています。

遠方のご家族やご親族が自宅でインターネットやスマートフォンなどを使用していれば、利用者の希望に応じて家族とテレビ電話をつなぎ、遠方であっても家族のつながりを身近に感じ、安否確認だけでなく、安心感、幸福感を得ることもでき、相互の結びつきを強化する効果も期待できます。

⑧成果

当町は中山間地で、家同士が離れており、高齢者の一人暮らし及び高齢世帯が多く、山間部には商店がありません。

このような中、普段家庭で会話する機会が少ない一人暮らし高齢者にとっては、誰かに見守られているという安心感、映像を通した親近感を抱くことができること、また、「見られている」ことを意識し、身支度をすることで、生活に変化が出ることなどが挙げられます。

見守り支援者側から見ると、平常時の見守りが短時間で完了することで、実際に出向く時間を減らすことにより高齢者と接する時間を増やすことができます。

また、平常時の見守り業務を行うことで、民生児童委員や地域包括支援センター職員の時間的負担を軽減し、より効率的に業務を遂行できています。

具体的な成果としては、コールに出ない方の安否確認を行ったところ、玄関先で倒れており、救急車を要請するというような事例が数件ありました。

⑨課題

コールセンターにおいて、平常時の見守りのほか、緊急時について、迅速に対応するためのマニュアルや支援機関との連携体制を今後更に確立する必要があります。

また、インターネット回線を利用する事業であるため、利用者の回線代の負担（毎月約５，０００円）がとても大きく、事業利用希望者が利用しづらい環境にあります。

⑩課題に対する対応

緊急時の対応については、一連の手順によって行っていますが、町・事業者だけでなく、地域全体で見守れる体制の整備を今後行っていく予定です。

費用負担の対応としては、生活保護世帯の方には町から助成金を出し、費用負担の軽減を行っています。

また、インターネットを活用することで、自宅で一人での時間を有効に活用でき、回線代以上に利用価値があることを理解していただくようにしています。

⑪代表者、事業者等の声

ＩＣＴを活用することにより、距離に関係なく多くの高齢者が安心して住める環境づくりに貢献できていると考えています。また、オペレーターとして障がい者の方が対応することで、障がい者の就労支援を促進するにはとても有効な事業であると考えています。

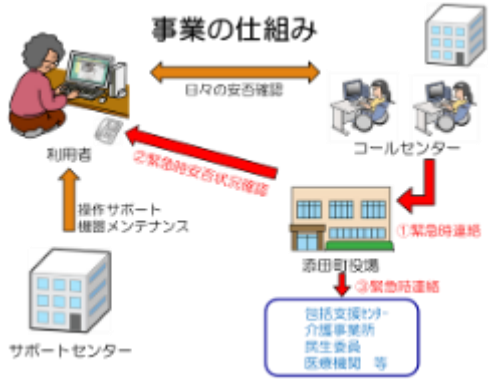

もどる

①佐賀市高齢者見守りネットワーク（おたっしゃ見守りネット）（佐賀県佐賀市）

（構成：協力機関、協力団体、協力事業所）

②《活動主体の概要》

○総 人 口： 234,621 人（H28.4.1 現在）
○高齢者数： 61,270 人
○世 帯 数： 97,366 世帯
○産業構造 ：第 1 次産業 7.0%、
第 2 次産業 19.2%、
第 3 次産業 73.8%

○地理的構造：南は有明海に面し、北は脊振・天山山系により福岡県と隣接している。

③活動のきっかけ

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けられることを目指し、平成 21 年に概ね中学校区に 1 ヶ所、全 15 ヶ所の地域包括支援センター（愛称：おたっしゃ本舗）を設置した。

独居高齢者や高齢者のみの世帯の増加に伴い、身体機能の低下や認知症等で何らかの支援が必要な高齢者が増加し、地域での見守り体制を強化する必要があった。

地域で高齢者と接する機会の多い店舗や訪問事業者等、日頃の業務の中で高齢者をさり気なく見守り、あたたかい言葉かけや対応をしてもらうことで、まずは高齢者が安心して買い物や手続等ができる高齢者にやさしい地域をつくり、その中で高齢者の異変に気づいた時は、おたっしゃ本舗に連絡をして頂くことで、高齢者の尊厳や生命に関わるような事態にも速やかに対応できるネットワーク体制を構築していきたいと考えた。

④活動方法

・佐賀市の担当者が、協力機関（警察署・消防署・社会福祉協議会・行政機関等）及び協力団体（自治会・民生委員児童委員協議会・医師会・歯科医師会・薬剤師会・商工会・老人クラブ連合会・校区社会福祉協議会等）に趣旨説明を行い「高齢者見守りネットワーク事業賛同書」の提出を依頼。
・各おたっしゃ本舗で、地域の高齢者に関わる店舗等を訪問し、おたっしゃ本舗の活動紹介と見守りネットワークの趣旨説明及び「高齢者見守りネットワーク事業登録承諾書」の提出を依頼。
・承諾書の提出があった事業者は協力事業者として登録し、「高齢者見守りネットワーク事業協力事業者登録証」を交付。
・登録事業者の目印として、店舗や車にステッカーを貼って頂く。
・事業者名を佐賀市のホームページで公表。

⑤工夫点

・必要な時に直ぐに電話で連絡できるよう、連絡先や連絡のポイントを記載した紐付のカードを配布し、目に付くところに下げておいてもらっている。
・生命に危険が及ぶような事態には、個人情報の保護よりも生命の保護が優先される事を伝えている。
・登録承諾の有無に関わらず、高齢者へのあたたかい声かけや対応をして頂くことで、高齢者が安心して買い物や手続ができるような高齢者にやさしい地域づくりに協力してもらうよう依頼している。

・認知症の方の理解及び対応を学んでもらうために、認知症サポーター養成講座の受講案内をしている。
・全登録事業者宛に「おたっしゃ見守りネット便り」を発行し、事業について改めて周知と協力依頼を行い、連絡事例の報告を行った。

⑥**成果**

・平成 24 年 10 月～平成 28 年 12 月末
　登録事業者数　1,041
　事業所連絡件数　2,113　件

【連絡と対応例】

・買い物に来て、家がわからなくなり帰れないとの連絡。警察と連携し対応した。
・電気代が未払いで電気を止めようとしているが高齢でもあり心配との連絡。訪問し確認すると、認知症が進み生活全般の支援が必要な方であった。
・新聞販売店より、新聞が 3～4 日分郵便受けに溜まっているとの連絡。室内で倒れてあるところを救出し一命を取り止めた。見守りネットワーク事業を広めることで、地域の人達自身の関心を高めることに繋がっている。

⑦**課題**

・1,000 件位の登録事業者の住所変更や店舗の閉店等の修正や管理が困難。
・小規模の地域では、定期的に登録事業者を集めての研修や情報交換の場を持つ事ができているが、規模の大きい地区は事業者が多く困難。
・個人情報保護のため登録に協力してもらえない事業者があるが、厚労省からの文書等も提示し見守りと連絡の必要性を伝えたい。
・登録事業者には認知症サポーター養成講座を受講してもらうことで、高齢者にやさしい地域づくりに生かしてもらいたい。

⑧**代表者、事業者等の声**

・事業所独自でも社会貢献の一貫として高齢者の見守りを行っている。佐賀市は連絡体制がきちんと整備されているので良かった。
・登録など大げさなことをしなくても、高齢者を見守るのは当然。これからも見守りは続けていく。

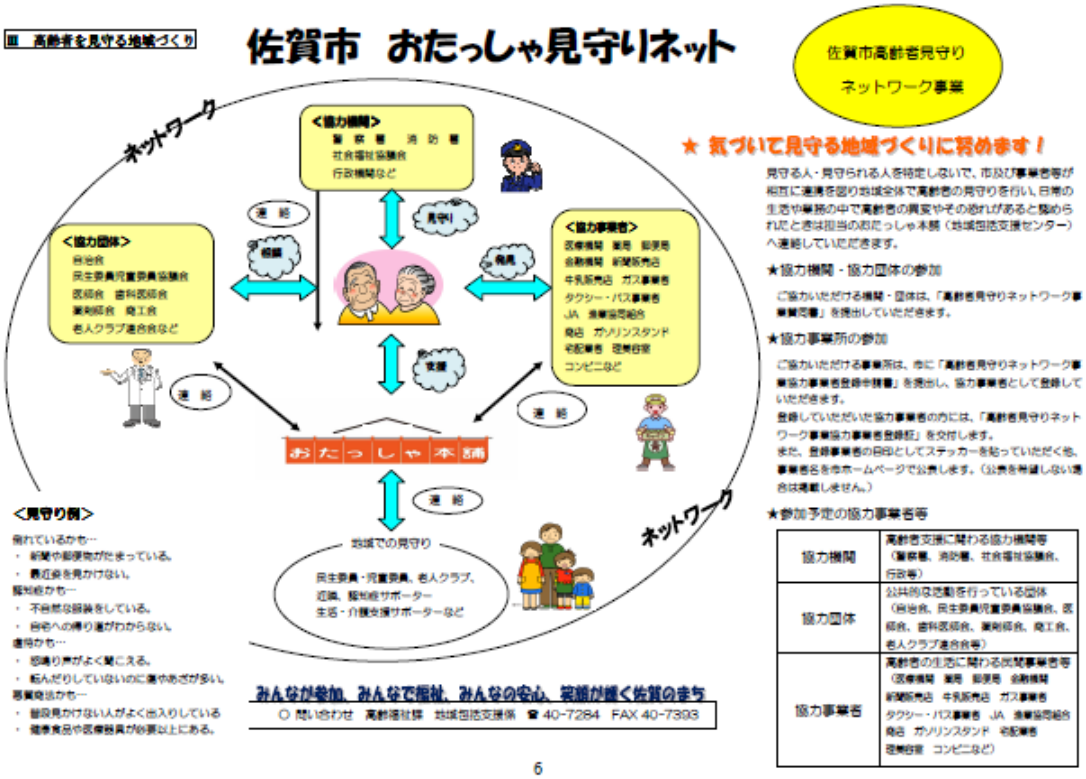

もどる

①特定非営利活動法人 NPO 栄町地域づくり会（佐賀県伊万里市）

（構成：地区の自治会とか別の団体（会員は地区住民で区長や公民館長等も加入）

②《活動主体の概要》

○総 人 口：　1,080 人（伊万里市栄町区）　H28.4.1 現在

○高齢者数：　313 人（伊万里市栄町区）＊高齢化率 28.98%

○世 帯 数：　449 世帯（伊万里市栄町区）

○産業構造　：伊万里港を活かした工業団地の整備とともに、古くから陶磁器生産も行われている。梨や葡萄等の果物栽培や肉牛の飼育も盛んである。

○地理的構造：伊万里市は、北部九州の西部に位置し、伊万里湾を東・西・南の三方から囲む、面積 255.25 平方キロメートルの市域を有している。
栄町地区は伊万里市の中心部に位置し、本地区は伊万里市で最も早い時期に団地が形成され、40 数年が経過した行政区であり急速な高齢化が進んでいる。市街地に近接する林野地を民間業者による住宅開発により、個人住宅に加えて県営住宅やアパート等が混在した地区である。

③活動のきっかけ

栄町地域の課題である「高齢社会を踏まえた地域対策」の取り組みとして「栄町地域づくり会」を平成 21 年 6 月に設立し、最初の活動として独居高齢者世帯への「住宅用火災警報器」の共同購入斡旋とボランティアによる取付け支援活動を行った。

平成 24 年 12 月に NPO 法人の認証を受けて「NPO 栄町地域づくり会」を設立し、「支えあい」をキーワードに高齢者が住み慣れた地域で安心して住めるまちづくり推進のための支援活動に取り組んでいる。

④活動方法

・空き店舗を活用し、高齢者への様々な福祉サービスを提供する交流と活動の拠点として「栄町ふれあい館」“支温の家”の開設

・毎月第 2・第 4 木曜日に「ふれあいプラザ」を栄町ふれあい館“支温の家”で開設し、カラオケや麻雀、ゲーム、健康講座等の社会参加活動を支援している。

・一人暮らし高齢者 75 歳以上世帯を対象に、見守り（安否確認）を兼ねた週 1 回の「見守り弁当」配食支援事業で食器回収とあわせ週 2 回安否確認をしている。

・「救急医療情報キット」の情報を見直し、医療介護情報等を記載した独自の「栄町医療介護カルテ」を整備し、情報をデータベース化して活用している。

・地区のリサイクル搬出日に、軽トラで童謡の曲と放送案内をし、独居高齢者宅を訪問してリサイクル回収支援を兼ねて安否確認を行っている。

・地域のケーブルテレビと連携し、テレビを活用した高齢者安否確認システムやタブレットによる弁当注文システム開発などの見守りシステム実証実験を行った。
・地域住民に認知症のことを知ってもらうため、医師や介護経験者を講師として市民公開講座を開催し、普及啓発を行った。

⑤工夫点

・栄町ふれあい館“支温の家”は、高齢者なら自由に入館できるようにダイヤル鍵にしており、カフェテーブルは天板を除くと麻雀卓（牌付）になるように工夫。
・カラオケ機器の使用（無料）や珈琲バリスタ機器（1 杯 10 円）の使用は、誰でも出来るように利用方法を掲示しており、利用者自身が使用するように工夫。
・見守り弁当配食は、配達を気の毒がらないよう配達料 25 円を徴収して配達者に渡し、弁当を支温の家に取りに来る者には 25 円を還付するなど安否確認などに工夫。
・支温の家には認知症予防としてタブレットを 10 台置いており、来館時にはいつでも自由にＩＴ機器タブレットに触れ、天気予報を閲覧しゲームが出来るように工夫。

⑥成果

・栄町ふれあい館“支温の家”を整備したことにより、高齢者の社会参加意欲の高揚が図られるなかで、高齢者が「見守り弁当配食支援」の担い手として活躍している。
・栄町医療介護カルテのシステム開発と実証により、高齢者が安心して暮らせる地域づくりとしての独自の取り組みが社会的に認められて高い評価を得ている。
・高齢者健康マージャン大会や健康ラジオ体操などの社会参加と医療介護カルテ整備で「医療・介護・生活支援・救急災害・社会参加」の一体的な提供に効果を上げた。
・認知症に関する公開講座には 80 名の住民が参加し、認知症に関する理解を深めた。

⑦課題

地域独自の「地域力」の創造に繋がる仕組みづくりのために、高齢者の交流拠点「栄町ふれあい館」“支温の家”を地域の拠点としてさらにグレードアップし、地域に密着した独自の支援活動を図る必要があることから、高齢者や幼児などの世代の交流促進と地域コミュニティ活動など地域全体の健康を目指した拠点整備「地域ウェルネス拠点整備研究」に取り組み、その方向性を示した報告書を作成し、市長へ報告した。今後の活動の最も大きな課題は資金の確保であり、行政の支援や企業等の民間活力の導入を図りながら、長期的視野で整備を進めることが肝要と考えらえれる。

⑧代表者、事業者等の声

「地域ウェルネス拠点整備研究」は、その対象は幼児から高齢者で、支温の家での「ふれあいプラザ」や「見守り弁当配食」、「医療介護カルテ」に、新たに「宅老所」や「子ども園」、「児童クラブ」、「福祉避難所」、「救急ヘリ離着陸場」を加えた地域の住まいとして整備するものであり、厚生労働省をはじめ、文部科学省、国土交通省と多岐にわたって関連する活動である。

こうした研究は新たな課題である在宅医療介護などの支援活動体制づくりとなるものであって「地域ウェルネス拠点整備研究」への取り組みは今後の更なる「地域力」の向上に繋がるものであり、他地域のモデル事業になるものと確信する。

⑨その他　（関係機関の協働体制による「公助対策」の支援）

「自助対策」と「共助対策」の充実に向けて取り組んでいるところであるが、こうした活動には関係機関の協働体制による「公助対策」の支援が強く望まれる。

もどる

①吉野ヶ里町社会福祉協議会（佐賀県吉野ヶ里町）

（構成：社会福祉協議会、警察署、消防署、大学、町役場等）

②地域別：都市部・中山間地・漁村部・離島部・その他（　　）

③仕組・形態別：生活支援型（配食・移送支援等）・参加型（サロン・食事会等）・自治体全域型・事業者型・ＩＣＴ活用型・その他（　　）

④《活動主体の概要》（平成 28 年 4 月 1 日現在）

○総 人 口：16,197 人

○高齢者数：3,671 人

○世 帯 数：6,096 世帯

○産業構造：米や麦、いちご、アスパラガス等を中心とした農業生産が盛んにおこなわれている。また、長崎高速道路の東脊振インターチェンジ等を拠点として製造業を中心とした企業誘致も行われている。

○地理的構造：佐賀県の東部に位置し、南北に長い約 43.99 平方キロメートルの面積を有する。北は脊振山地の山間地、南は佐賀平野の平坦な土地で構成されている。豊かな自然環境に加えて、吉野ヶ里歴史公園や日本茶栽培発祥の地である霊仙寺跡など歴史・文化資源にも恵まれた町である。

⑤活動のきっかけ

町内で、認知症の行方不明者が、年に何度か発生するようになり、その度、町役場や社会福祉協議会、警察署、消防団などと捜索活動を行うことが必要となっていたことから、行方不明者の発生防止や迅速な発見に繋がる地域づくりを進める必要性を感じ、活動を開始した。近隣には、町内を管轄する警察署（神埼警察署）や福祉・医療分野の専門学部を有する大学（西九州大学）があることから、このような環境を活かし、関係機関と連携を図りながら活動を展開している。

⑥活動方法

（「温かい声かけ訓練」の実施）

まずは、地域住民に認知症に対する理解を深めてもらう必要があると考え、大学と連携し、認知症について学ぶためのテキストを作成し、町民を対象に認知症に関する研修会（認知症見守り隊養成講座）を開始した。また、町内の若い人に対しても認知症に関する理解を深めてもらうため、大学や警察署と連携して、町内の中学生を対象にした認知症見守り隊養成講座も実施している。講座で学んだ知識を活かし、町民が実際に認知症のお年寄りと接することができるよう、徘徊模擬訓練として広く町民参加型の「温かい声かけ訓練」を実施している。

（「きっと安心」の普及）

一人暮らしの高齢者世帯等の救急時に救急隊員等に必要な情報を迅速に知らせるため、高齢者の緊急連絡先や既往歴などを記入した用紙を容器に入れ冷蔵庫に取り付ける「きっと安心」の取組を開始。町内の高齢者が広くこれを活用している。

上記の他、本社会福祉協議会ではコンビニエンスストアと連携し、買い物に出かけることが難しい高齢者へ移動販売のサー

ビスを提供するなど、積極的な活動を展開している。

⑦工夫点

単発のイベントではなく、町民の生活に浸透する活動が必要と考えており、見守り隊養成講座は、３カ月に１回定期的に開催することで、継続的な普及啓発と実際の行動につなげる講座としている。また、中学生を対象にした講座では、大学の先生や学生も講師として参加し、脳の記憶の仕組みをボールを使って体感的に勉強するなど、中学生が楽しく学びながら、印象に残る講座となるよう工夫している。

徘徊模擬訓練は、社会福祉協議会だけでなく、警察署、町役場、商店などの関係機関が企画段階から参画し、打合せを重ねて効果的な訓練となるよう工夫し、広く町民の参加を募るため、訓練前に全戸に案内のチラシを配布したり、町内放送で呼び掛けるなど積極的な周知を図っている。

「きっと安心」の普及に当たっては、消防署と打合せを行い高齢者と消防署の双方が使いやすい様式となるよう工夫するとともに、活用を普及するため各公民館等で丁寧な説明会を行っている。

⑧成果

「温かい声かけ訓練」では、認知症役の人に、町内の子供から大人まで延べ１５１名もの町民が声掛けを行った。訓練では、認知症の方に声を掛けてもらうだけでなく、その場で社会福祉協議会に電話をしてもらい関係機関との状況共有まで行うなど実践的な訓練を行っている。訓練参加した町民からは、「実際に声を掛けるのはどきどきした。訓練の機会があって良かった」など訓練の必要性を実感する感想が多く出され、子供達も自分で考えて高齢者に接する良い学びの機会になり、地域が一体となった見守りの体制が作られている。

「きっと安心」については、既に町内で７００名を超える高齢者が、実際に活用しており、高齢者の救急の際に、迅速・円滑な情報共有が可能となっている。

徘徊模擬訓練の様子はテレビや新聞でも紹介されるなど、地域の内外にその活動が発信され、県内外の他地域から問合せや講演の依頼もあるなど、見守り活動の先進事例として他地域の参考にもなっている。

⑨課題

高齢者の見守り活動が地域に根付くには、これまでの活動を継続的に行う必要があると考えており、見守り隊養成講座や徘徊模擬訓練を今後も継続して行う予定としている。また、高齢者に地域で元気に暮らしてもらうためには、見守り活動に加えて、日頃からの認知症予防や進行防止の取組が重要になると考えている。

⑩課題に対する対応

認知症予防については、大学と連携し、試験的に認知症予防の体操の取組を町内で開始している。今後、このような活動を充実させ、町民主体の活動として広く町内に展開させていきたいと考えている。

⑪代表者、事業者等の声

高齢者の見守り活動を通じて、警察署や消防署、大学、町役場など顔の見える信頼関係が構築されており、それが地域の力と次の活動への原動力になっていると感じている。地域の様々な関係機関と連携しながら、地域の人に必要とされる活動を行っていくのが社会福祉協議会の使命と考えており、今後も積極的な活動を展開していきたい。

もどる

① **佐賀県基山町（認知症声かけ訓練を中心とした見守り活動）**

（構成：町役場、警察署、介護事業所、社会福祉協議会等）

② 地域別：(都市部)・中山間地・漁村部・離島部・その他（　　）

③ 仕組・形態別：生活支援型（配食・移送支援等）・参加型（サロン・食事会等）・(自治体全域型)・事業者型・ＩＣＴ活用型・その他（　　）

④ 《活動主体の概要》（平成 28 年 4 月 1 日現在）

○総 人 口：　17,376 人（H28.4.1 現在）

○高齢者数：　4,712 人（高齢化率：27.12%）

○要介護認定者率：　15.48%

○産業構造：町内を主要道路や高速道路が縦走した交通の要衝地として、製造業の工場誘致等が行われている。

○地理的構造：佐賀県の東部に位置し、福岡県（筑紫野市・小郡市）、鳥栖市に接する面積 22.15 平方キロメートルの町。キャッチフレーズは、アイが大きい基山町～住む人にも訪れる人にも満足度№.1 のまち基山～

⑤ **活動のきっかけ**

町の高齢化率は 2016 年で約 27%であるが、2025 年には約 37%まで上昇し、急速な高齢化が見込まれている。また、独居高齢者や高齢者世帯の増加に伴い、認知症や行方不明に関する相談も増加している。

町では、月 1 回の頻度で認知症キャラバンメイト連絡会を実施し、認知症に関する事業について様々な意見交換を行っているが、認知症になっても安心して暮らせる町を目指すため、福岡県大牟田市や筑紫野市の模擬訓練に、町職員やキャラバンメイト等が自主参加し、先進地を参考に、平成 27 年度より認知症声かけ訓練を開始した。

（訓練の目的）

○認知症の人への「気づき」の目を養う

○気がかりな高齢者に勇気を持って「声かけ」ができるようになる

○認知症になっても安心して暮らせる町をめざし、関係者の「連携ネットワーク」をつくる

⑥**活動方法**

（事前準備）

・平成 27 年度は第 7 区、平成 28 年度はけやき台地区（14～17 区）をモデル地域とし、各区長に対して説明を行った。

・各区で住民参加者を対象に認知症サポーター養成講座を実施し、声かけ訓練の概要の説明やうちあわせ等を実施した。

・地域内の事業所や警察、介護サービス事業所、社会福祉協議会、地域包括支援センター、病院等の関係機関やキャラバンメイト等の関係者に当日の協力依頼を行った。

・事前準備や当日の流れ等の詳細の打合せを、キャラバンメイト連絡会で行った。

（当日対応）

＜27 年度＞（第7区）参加人数　約 100 名

以下の流れで訓練を実施した。

○班ごとに、協力呼びかけ係、認知症高齢者係、記録係を決め、各グループごとに対象地区の世帯や事業所（コンビニやガソリンスタンド等）を訪問（※認知症高齢者が道に迷って近くの家を訪ねる想定）。

○認知症高齢者が訪問した家の住民が認知症高齢者に対して声かけを行う。

○声かけ終了後、記録係が「ありがとうカード」を渡し、訓練の趣旨や対応法を説明。

○記録係が住民の反応や接し方等の状況を記載。

○訓練終了後、認知症高齢者捜索の現状について警察署からの講話を行い、最後に各班から感想や反省等の発表いただいた。

＜28 年度＞（けやき台）参加人数 約 90 名

以下の①～②の流れで訓練を実施した。

①行方不明高齢者の情報を参考にしながら、各班が歩いて捜索を行い、発見した際に高齢者に対して声かけを行う。

②対応後、事務局へ発見場所や時間等を連絡（報告）するという流れで訓練を実施。

※主な役割分担は以下のとおり。

・認知症高齢者役
・認知症高齢者補助役：高齢者の誘導時間管理、写真撮影等を実施
・捜索班：認知症高齢者を発見した際に、交代で１名ずつ声かけ
・記録係：声かけの状況を記録
・救護班：看護師が対応
・事務局：各班より報告を受け、地図上に発見状況を整理
・総括：進行、写真撮影等(町役場)

⑦工夫点

・27 年度は区長や組合長より訪問する世帯や事業所に事前に打診していただいた。

・27 年度及び 28 年度は、認知症高齢者役に対してお声かけをしていただいた方に対して渡す「ありがとうカード」を作成し、28 年度は、認知症高齢者役と間違って声かけた方に対して渡す「ごめんなさいカード」を作成した。「ごめんなさいカード」には訓練の主旨を記載し、地域住民の理解が得られるよう工夫した。

⑧成果

・27 年度は、コンビニやガソリンスタンド等の職員にも声かけを体験していただいたのがよかった。実際に認知症の方が来られ対応したことがあるとの話もあった。

・参加者からは声のかけ方に関して戸惑いをもったという意見が多くあがり、声かけの難しさに気付いてもらう効果があった。また、勇気をもって声をかけるという行動はどの参加者も達成できていた。

・認知症高齢者役の方は、当事者の気持ちを考えながら演じることで、声のかけられ方で不安を感じたり、安心感が持てたりなど、当事者の気持ちの理解にもつながった。

⑨課題

・声かけのポイント等を事前に詳しく説明をすることで、ある程度声かけのイメージをもっていただいた方が良いと感じた。

・事前研修である認知症サポーター養成講座は実施済みであったが、声かけ訓練自体の事前研修をする必要があると思われた（町の高齢化率を伝えて、認知症に対する意識を高めてもらったり、声かけのポイントをより詳しく伝えたりするなど）。

⑩課題に対する対応

・これまでの課題を踏まえて、より良い見守り体制づくりができるように、今後の活動を進めたいと考えている。

⑪代表者、事業者等（参加者）の声

・事前に認知症サポーター養成講座を受けていたので、予備知識があってよかった。ケースバイケースで対応の仕方が変わるが、連絡方法として、警察に連絡するのが一番いいと感じた。

・実際に行方不明者が発生した時の連絡網は必要で、連絡体制を考える必要がある。区の事業計画として取り組んでいきたい。

もどる

①島原市高齢者等見守りネットワーク協議会（長崎県島原市）

（構成：島原市、（一社）島原市医師会、ネットワーク委員２５団体
連携協力３団体、協定締結事業者３４者）

②《活動主体の概要》（平成 27 年４月１日現在）

○総 人 口：４６，９４５人
○高齢者数：１４，７６５人
○世 帯 数：１９，１２５世帯
○産業構造：産業分類別の人口は、第１次産業では農業、第２次産業では建設業及び製造業が、第３次産業では卸売・小売・飲食業及びサービス業が多い。
○地理的構造：長崎県の南東部にある島原半島の東端に位置し、中央部の眉山を中心として東側の有明海へ伸びる傾斜地となっている。
○ジオパーク：島原半島ジオパークが 2009 年、国内初の世界ジオパークに認定。
○島原守護神：島原創生元年（2015 年）に再び故郷に舞い降りた救世主「しまばらん」が活躍中。

③活動のきっかけ

高齢化の進展に伴い、本市では３人に１人が高齢者という現状にあり、高齢者のみの世帯も年々増え続けています。また、高齢者の孤立死、詐欺被害の発生など高齢者を取り巻く現状はますます厳しさを増していることから、地域において日常生活や仕事の中で、あいさつなどを通じてさりげなく高齢者に接し、見守っていくためのネットワークづくりを進める必要性を感じていました。

このような背景から、平成１９年度に組織を立ち上げていた「島原市高齢者虐待防止ネットワーク会議」について、虐待に限らず高齢者等に関する異変にも対応する組織へと拡大し、行政や地域が一体となって高齢者等の見守りを実施し、高齢者等が安心して生活できる地域社会づくりを推進するために、「島原市高齢者等見守りネットワーク協議会」として設立（平成 23 年 11 月）しました。

④活動方法

平常の業務中に高齢者等の事故又は異常を発見した際、市や島原市地域包括支援センターへ通報することによって、早期発見及び早期対応に向けた連携体制を構築するために、島原市と島原市地域包括支援センターの母体である（一社）島原市医師会、民間事業者の３者間で協定を締結しています。

また、認知症について理解を深めるため、高齢者等見守りネットワーク講座を地区ごとに開催し、認知症について学び、地域で支えられるように努力しています。併せて、認知症サポーター養成も行っています。

この他、認知症高齢者とその家族への支援及び行方不明高齢者の早期発見・保護に努め、住み慣れた地域で安心した生活を確保できることを目的とした「島原市高齢者等ＳＯＳおかえりネットワーク」も構築しています。

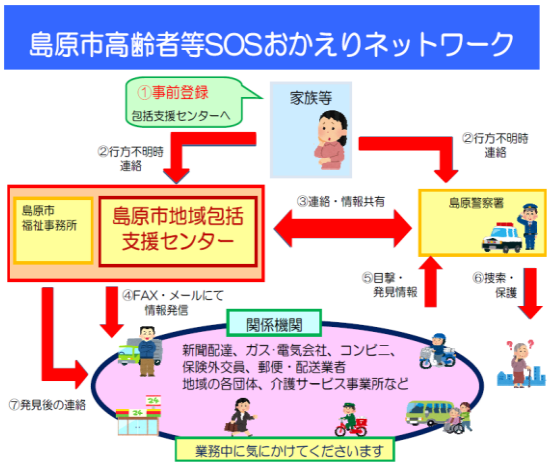

⑤工夫点

連携協力・協定事業者、ネットワーク委員が一堂に会する「全体会議及び連携協力・協定事業所連絡会」を年２回開催しており、見守りに関する情報の収集や交換、他機関との連携構築、実施上の諸問題についての協議など、高齢者の方が住み慣れた地域で安心安全な暮らしを確保することができるよう、行政と地域、民間事業者相互の円滑なコミュニュケーションを図っています。

⑥成果

高齢者等見守りネットワーク協議会の趣旨・活動に賛同していただいた民間事業者と順次協定を締結しており、現在の協定締結事業者は３４事業者と拡大傾向にあります。また、行政機関、一部事務組合など３団体と連携協力を行っています。

さまざまな業種の事業者との協定締結により、見守り体制の強化・充実が図られつつあり、今後もさらに組織の拡大・強化に努めていきたいと考えています。

⑦課題

今後の組織の拡大に向けて、高齢者等見守りネットワーク協議会の取り組み自体の周知を図ることや、本協議会への参加について積極的に呼びかけなどを行っていく必要性を感じています。

また、特に、将来を見据え若年層に対しても浸透を図るため、見守りネットワーク講座や認知症サポーター講座の開催など裾野を広げていく取り組みも並行して行いながら、地域全体で見守りを行う体制づくりを充実させていく必要があると考えています。

⑧代表者、事業者等の声

見守り活動については、日頃の業務においても心掛け取り組んでいますが、この協議会への参加について声をかけていただき、また、全体会議に出席する機会を得て、改めて本協議会の活動内容を知り、見守り活動について考え、他の事業者の取り組みなど参考になったこと、情報交換もできて有意義だったとの声がありました。

中には、プライバシーに係ることで、どこまで踏み込んでよいのか、また、個人情報の取り扱いなど、活動において苦慮している点なども伺っています。

もどる

①平戸市高齢者見守りネットワーク（長崎県平戸市）

（構成：自治会・民生委員・社会福祉協議会・老人クラブ・地域包括支援センター・消防署・見守り協力機関（民間協力事業所）・見守りサポーター）

②《活動主体の概要》（平成 28 年２月１日現在）

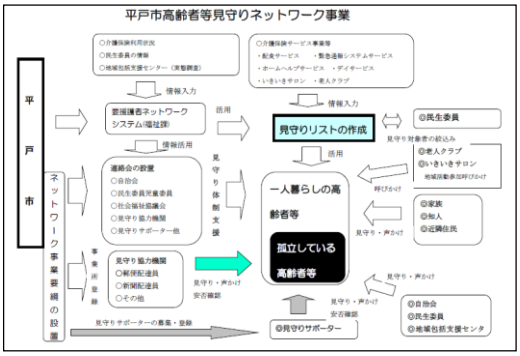

○総 人 口：　３３，１６９人
○高齢者数：　１２，０６５人
○世 帯 数：　１４，２３７世帯
○産業構造：基幹産業は農林水産業であり、産業別就業者の割合は第１次産業が 20.7%、第２次産業が 19.2%、第３次産業は 60.1%となっている。
○地理的構造：九州の西、長崎県の北西端に位置し、平戸島、生月島、大島、度島、高島の有人島及び九州本土北西部の沿岸に位置する田平と周辺の多数の島々で構成されている。

③活動のきっかけ

近年、高齢化が進展し、ひとり暮らし高齢者の増加が予想されている中で、高齢者の孤立死、所在不明問題等、高齢者の地域社会との交流が希薄化している実態が浮き彫りとなり、支援や見守りが行き届かないことによる社会問題が発生しています。

このような状況の中、平戸市における、以前の高齢者等の見守り活動については、各組織、団体が、独自の情報をもとに個別に活動を行い、情報の共有が図られていない状態でした。

そこで、平戸市は、これらの団体が、ネットワークを結ぶことによって、それぞれの持つ見守りに関する情報を集約し、地域全体で見守りの必要な高齢者等を確実に見守っていく体制（見守りネットワーク）を構築することが重要であると判断し、自治会、民生委員、老人クラブなど既存の組織や団体に加え、見守り協力機関並びに見守りサポーター等が一体となって、高齢者を見守るネットワーク体制を平成 24 年度よりスタートしました。

④活動方法

見守りネットワーク体制として、市は、配食サービス（週１～７回）時の見守り対応依頼、いきいきサロンへの助成による高齢者交流の場の推進、緊急通報システム貸与、シルバー人材センターを活用したインフォーマルサービスの提供、その他見守りネットワーク事業の周知、推進活動、研修会実施等を行い、地域包括支援センターは訪問指導事業及び高齢者実態把握事業による戸別訪問、民生委員は戸別訪問（月１回程度）、社会福祉協議会はいきいきサロン（月１、２回）の開設支援、高齢者の随時の相談に対応し、老人クラブは友愛訪問（不定期）、自治会は独自に地域住民による見守り活動等を行っています。

また、見守り協力機関として登録している民間事業所が対象高齢者宅へ業務上訪問した際等に、高齢者の異変が認められたときは、市に連絡し、緊急時には消防署等へ通報します。

さらに研修を受けた見守りサポーターにより、対象高齢者宅へ週１回以上の個別訪問が行われており、活動状況報告書を毎月１回市へ提出し、その報告により、高齢者の心身の状況を市が確認しています。

これらの各関係機関、団体は、高齢者見守りネットワーク連絡会で情報の共有を

行っています。

⑤**工夫点**

平戸市では、高齢者見守りネットワーク事業の周知活動として、広報誌、チラシ等での市内回覧だけでなく、日常、高齢者が目にする機会の多いカレンダーに着目し、高齢者見守りネットワークのしくみや緊急連絡先一覧、ワンコインまごころサービスの内容を掲載した「高齢者見守りカレンダー」を、見守りを兼ねて、民生委員を通じて高齢者へ配布しました。

また、シルバー人材センターを活用したワンコインまごころサービスでは、お話し相手などの見守り活動に対応していますが、利用料を 500 円より 100 円へ減額し、高齢者がより利用しやすい制度へ改変しました。

また、日本郵便㈱の「ふれあいレター」を利用し、保育園や幼稚園の園児による励まし、ねぎらいのメッセージをひとり暮らしの高齢者宅へ送り、孤独感の解消を図るなどの工夫をしました。

⑥**成果**

平戸市では、民生委員に依頼して行ったひとり暮らし高齢者の実態把握調査をもとに、見守り対象者を絞り込み、事業導入時や平成 26～27 年度に、市の担当職員が全ての対象高齢者宅へ直接戸別訪問を行い、見守りカレンダーと併せて、見守りネットワーク体制の周知、制度の利用を徹底して働きかけた結果、高齢者に事業が広く浸透し、事業の利用につながっています。

またその際、机上だけでは分かりえない、ひとり暮らし高齢者の自宅での生活状況や実態を直接確認することが出来、見守られる側だけでなく、見守る側への制度の周知を図ることも特に重要であることを実感し、現在、一般市民向けに研修会を行い始め、地域住民の見守り活動や助け合い活動の意識は高まってきています。

⑦**課題**

現在、見守り対象者を台帳へ登録していますが、死亡、転居、転出等、その異動の把握が容易ではなく、どうしても事後対応となってしまうため、即時の連携が出来にくいことがあります。

また、見守りサポーターを希望する高齢者がいる場合、見守りサポーター登録台帳から当該高齢者のご近所の方を見守りサポーターとして要請することになりますが、ご近所にサポーター登録者がおらず、そのマッチングがなかなかうまくいかないことが挙げられます。

⑧**代表者、事業者等の声**

平戸市では、電気、水道、郵便、新聞事業所、宅配業者、生命保険会社と高齢者見守りに関する協定を結んでおり、いずれもボランティア（無報酬）で活動いただいています。

その中で、特に、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりに会社をあげて取り組んでいる事業所は、対象高齢者だけでなく児童に至るまで幅広く、見守り活動を積極的に行いたいということで、独自に見守り活動マニュアルを作成して自発的に活動をしているとのことです。

もどる

①時津町高齢者見守りネットワーク（長崎県時津町）

（構成：時津町・見守り協力事業所・時津町民・見守り協力団体（時津町自治会連合会、時津町老人クラブ連合会、時津町民生委員児童委員協議会、長崎県時津警察署、長崎市北消防署浜田出張所、時津町社会福祉協議会、時津町居宅介護支援専門員連絡協議会））

②地域別：都市部

③仕組・形態別：自治体全域型

④《活動主体の概要》（平成 29 年 2 月 28 日現在）

○総 人 口：３０，１２９人

○高齢者数：　７，１３２人

○世 帯 数：１２，９１８世帯

○産業構造：時津町は、商工業のまちで、第一次産業就業者の割合は ２．５％と低く、第二次産業が２３．１％、第三次産業が７４．４％となっています。

○地理的構造：大村湾の南西岸、西彼杵半島の南東部に位置し、北は大村湾に面し、南部から西部にかけては長崎市、東部は西彼杵郡長与町に接しています。国道２０６号、２０７号が交差するとともに、高速道路は長崎バイパス、川平有料道路を経由して本町とつながっており、道路網が整備されています。また、大村湾の南西部に位置し、長崎空港からも高速船で約２５分で到着するということで、長崎空港からの１つの玄関口となっており、交通の要衝の地として発展している町です。

⑤活動のきっかけ

少子高齢化が進展している中、高齢者の孤独死が社会問題として取り上げられ、本町においても、昔はご近所づきあいが盛んで、何かトラブルが起きた時は、誰かが気付いて、助け合うことが容易でしたが、近年そのような関係性が薄れてきており、対策を講じることとなりました。

そこで、本町では、町と関係機関等が連携して時津町高齢者見守りネットワークを組織し、高齢者に異変等が発生した場合に迅速に対応できる体制を確保することにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できることを目的として活動を開始しました。

⑥活動方法

各構成員が連携し、日頃の活動や業務の範囲内で、1 人暮らしや虚弱な方など、見守りの必要な高齢者をさりげなく見守る活動に取り組んでいます。その中で、次のような取り組みを実施しています。

１）時津町高齢者見守りネットワーク連絡会

見守り協力団体の代表者と、見守りネットワークの取組状況や活動の報告を行い、情報の交換を行っています。

・年２回（５月・３月）開催

２）見守り対象者名簿の配布

地域の見守りが必要と思われる方について、本人または家族の同意をいただき名簿に登載しています。

・警察・・町内全体の対象者名簿
（半年に１回更新）

・自治会長
老人会長
民生委員
} 各地区の対象者名簿

３）地区連絡会

町内１６カ所の行政区毎に、年１回、各地区公民館において、話し合う場を持っています。

参加者・職員（包括・高齢者支援課）
・自治会長
・老人会長
・民生委員
・社会福祉協議会職員

内　容

①名簿登載者の情報交換

②地区での役職活動を通して、名簿に

登載されていない『気になる方』の情報交換

③その他

・『地区の課題』の抽出及び意見交換
・『地区の支え合い』の発見
・地域の方からの議題
・社会福祉協議会からの情報提供
・行政側からの情報提供　など

４）見守り協力事業所による活動

平成 29 年３月１日現在、１８の事業所に活動していただいています。

⑦**工夫点**

『地区連絡会』として行政区毎に出向いて話を聞いています。

・地域全体を見ながら、地図に対象者のマッピングをする。
・名簿登載者の数は厳選し、負担の軽減を図る。（精神疾患者など、対応　が難しい方は、原則、包括対応）
・徘徊の恐れがある方などは、同意を得た後、随時、地区民生委員へ情報提供を行う。
・新たな情報は、包括職員が持ち帰って対応し、その関わりについて報告が必要な方に関しては、主に民生委員に情報を伝える。

⑧**成果**

・『時津町高齢者見守りネットワーク連絡会』や『地区連絡会』を開催することで、見守り協力団体間でのネットワークがつながり、それぞれが活動しやすい体制づくりが徐々にできています。
・『地区連絡会』を設けることで、地域の状況を把握しやすくなっています。また、地域の情報交換の場として有意義なものとなっています。

⑨**課題**

１）いくつかの行政区では、年１回の『地区連絡会』では、足りないのではないかとの意見があります。
２）見守り協力事業所の活動を報告する場や機会がないこと。
３）認知症の方の見守り支援では、今後、徘徊者の早期発見等に関して別にもう一歩進んだ対策が必要だと思われます。

⑩**課題に対する対応**

１）行政主導の『地区連絡会』の回数を増やすことは難しいため、地域の自治会長・老人会長・民生委員の方々が、自主的に開催できるような支援ができればと思います。また、収集した全地区の情報をとりまとめ、他地区の効果的な取り組みなどを参考としていただけるよう、フィードバックを行います。
２）見守り協力事業所の活動状況の情報収集や情報提供を行います。
３）行方不明者等の発生時における情報伝達の仕組みづくりに取り組んでいるところです。

⑪**代表者、事業者等の声**

・各見守り協力団体の活動を報告し合えることで、情報を共有することができ、連携がとりやすくなっています。※時津町高齢者見守りネットワーク連絡会参加者より
・自分ひとりで把握できる情報は限られており、教えてもらえるので助かります。※地区連絡会参加者より

もどる

①小値賀町地域ぐるみの見守り活動（長崎県小値賀町）

（構成：地域住民（民生委員・老人クラブ・各地区自治会・社会福祉協議会）

②《活動主体の概要》（平成 28 年２月１日現在）

〇総 人 口：　２，６６１人

〇高齢者数：　１，２００人

〇世 帯 数：　１，２９３世帯

〇産業構造：

平成 22 年度国勢調査での、小値賀町の産業について、最も従事者が多いのは農業、次いで漁業となっています。

以前は漁業者の方が多かったのですが、後継者不足、魚価の低迷、燃油の高騰、磯焼け問題等が影響し、年々減少傾向にあります。後継者育成制度や全国に先駆けて漁船の燃油補助等の振興策を実施していますが、長く厳しい状況が続いています。農業は、一般財団法人「小値賀町担い手公社」での後継者育成事業などの効果が表れ、従事者人口の減はあるものの、小値賀町の基幹産業として振興されています。

また、アイランドツーリズム事業の展開で観光客数は年々に伸びを見せており、観光業は、町の新たな産業として注目されつつあります。

〇地理的構造：

長崎県五島列島の北端部に位置する外海離島で、小値賀本島を中心に大小１７の島で構成される火山活動によって生じた珍しい群島です。総面積は２５．４６ｋ㎡で、島嶼部でありながら地形は平坦であり、複雑な海岸線が織りなす美しい自然環境に恵まれ、島のほとんどが西海国立公園に指定されています。

〇アクセス：

小値賀本島へのアクセスは、現在、定期便は船便のみであり、交通の起点となっている佐世保市までは航路距離７０ｋｍの位置にあり、フェリーと高速船がそれぞれ１日２往復運航し、所要時間はフェリーが２時間３０分～３時間３０分で、高速船は１時間２５分～２時間です。また、福岡からもフェリーが１日１往復運航しており、所要時間は５時間２０分です。

③活動のきっかけ

小値賀町においては、離島という特性もあり、島全体の住民同士での結び付きも比較的強い地域であると思われます。特に、町内の各地区自治会における老人クラブや婦人会などの団体についても、地区内の住民のほとんどが加入しており、町の行事の際の手伝いや各団体での活動についても、活発に行われております。

また、小値賀では道を歩くと「おはよう」、「こんにちは」などの挨拶や会釈を行う習慣があり、島は住民みんなが、一つのコミュニティとして、このように笑顔で交わり合っているという印象を受けます。

このように、昔から現在に至るまで、小値賀町では地域ぐるみでの声掛けや見守りが必然的に行われており、改めて「きっかけ」となるものは無いと考えられます。

④活動方法

現在、小値賀町においては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことがで

きる環境づくりを目指して、老人クラブや各地区自治会において、一人暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯だけでなく、高齢者全体に対しての遠目の見守りや声掛けを行っています。また、民生委員児童委員における個別訪問により、島の高齢者を見守る活動を展開してきました。

⑤工夫点

民生委員児童委員や地域の人からの連絡があった際、地域包括支援センターの職員がなるべく早く訪問し、現状の確認を行うようにしている。また、１度の訪問での解決が困難な場合が多いため、定期的の訪問を行い、支援につなげています。※小値賀町において、島内の移動はどんなに遠くても車で１５～２０分程度でいける距離であるため、至急の対応が可能。

また、民生委員児童委員や老人クラブ等の定例会等へも出席し、連絡への協力の依頼やいろんな制度の周知なども行っています。

⑥成果

民生委員や地域住民からの情報提供により、支援につながって行くケースが例年増えてきています。

⑦課題

現在小値賀町では、高齢化率が４５％を越えており、約１，３００世帯中、高齢者のみ（老老介護、高齢者夫婦等）の世帯が約２００世帯、独居高齢者のみの世帯が約３５０世帯と、全世帯の中で高齢者のみの世帯が約４５％を占めている現状であります。

社会福祉協議会が実施している、配食サービスの配達ボランティアによる手渡し安否確認状況。

配食サービス車は、狭い島の道でも広範囲を短時間で多くの利用者に配達可能な専用車であり安否確認に大いに役立っている。

もどる

①五島市高齢者見守りネットワーク（長崎県五島市）

（構成：民生委員、社協、行政、老人クラブ、警察、民間協力事業者、
居宅介護支援事業所等　）

②地域別：離島部

③仕組・形態別：自治体全域型

④《活動主体の概要》（平成 29 年 2 月 28 日現在）

〇総　人　口：38,220 人

〇高齢者数：14,183 人

〇世　帯　数：20,099 世帯

〇産業構造：水産業、農業

〇地理的構造：五島市は、九州の最西端、長崎県の西方海上約 100 kmに位置しています。大小 152 の島々からなる五島列島の南西部にあって、総面積 420.90 ㎢、11 の有人島と 52 の無人島で構成されています。福江島の西側の海岸は、東シナ海の荒波を受けた海蝕崖がつらなり、特に大瀬崎の断崖、嵯峨島の火山海蝕崖は有名です。島全体の景観は美しく、その大部分が西海国立公園に指定されています。

⑤活動のきっかけ

五島市の高齢化率は 37.1％(H29.2 月末)と、全国平均をはるかに上回るほど少子高齢化が進展しています。島外に子どもがおり、家族からの日常的な支援が難しい一人暮らし高齢者が増加し、高齢者の孤独死が社会問題となっています。五島市は、第５期介護保険事業計画から「地域での見守り体制」の強化を計画実現の取り組みとして掲げ、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるまちづくりを目指しています。

高齢者の見守り活動については、民生委員や老人会、社会福祉協議会等各関係機関等によりすでに実施されており、これらの見守りの活動の多くはそれぞれの団体の自主的な活動であり、情報の共有や情報交換が必要な状況でした。団体の活動を生かし、できることから始め、各機関に負担なく長続きすることが必要であると考え、平成 25 年 7 月に高齢者の見守り活動を実施している機関・団体による情報の共有・連携を深めることにより、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が続けられるように支援するため「高齢者見守りネットワーク連絡会」を立ち上げました。

⑥活動方法

（１）高齢者見守り協力支援協定の締結

新聞販売店や宅配事業所等の民間事業所と、高齢者宅訪問時、新聞がたまっていたり、呼びかけに応じない等の異変があった場合、五島市地域包括支援センターに連絡が入るように協定を締結し、現在までで 7 事業所と協定を締結しました。

また、市内の商店等に「高齢者見守り協力店」のステッカーを配布し、高齢者の見守り活動に協力していただいています。

（２）民生委員への高齢者名簿の配布

平成 23 年度五島市高齢者生活調査において、五島市在住の 65 歳以上高齢者に対し、生活状況や、かかりつけ医、緊急連絡先等の情報を聞き取り、情報提供に同意があった方に関して、民生委員への情報提供を行い、日常的な高齢者の見守り活動に役立ててもらっています。平成 23 年度以降も、新たに 65 歳になられた方に対してア

ンケートを実施しており、任期終了時に名簿を回収し、修正・更新しています。

（３）高齢者見守りネットワーク連絡会

五島市高齢者見守りネットワーク連絡会の参加機関は、五島市社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、老人クラブ連合会、町内会連合会、介護保険事業所、見守り協力事業所、警察署、消防署、保健所、五島市地域包括支援センターの計 35 機関です。

年 1～2 回開催しており、各機関の活動状況の報告や今後の見守り活動の方針･見守り支援方策の研究を行っています。

	内容
平成２５年度	・高齢者見守りネットワーク連絡会立ち上げ ・参加機関の事業報告 ・連絡網の作成
平成２６年度	・高齢者異変時発見の対応フローチャートの作成 ・地域ケア会議事例発表
平成２７年度	・新規参加機関の紹介 ・高齢者の孤独死対策・見守りの課題について
平成２８年度	・アンケート結果報告 ・高齢者異常発見マニュアルについて

⑦工夫点

連絡会の中で、高齢者に関する講演や研修会等の案内を行ったり、詐欺被害や交通事故など各分野における注意喚起や他機関への依頼を行っています。生命に危険が及ぶような緊急時に備え、直ぐに対応できるように異常発見時マニュアルを作成し、訪問時などにマニュアルを持ち歩いてもらうようお願いしている。

⑧成果

民生委員への高齢者名簿の提供や、見守りネットワーク連絡会参加機関に高齢者見守りの理解や協力依頼をすることで、関係機関からの気になる高齢者の情報提供が増えており、早期に地域包括支援センターが把握できる体制が出来てきています。

⑨課題

市内全域の高齢者への見守りができているとは言えず、亡くなって１ヵ月も経ってしまっていた事例もありました。また、住所移動や死亡・転出・転入などすべての高齢者の情報をすぐに把握･管理することが難しい現状にあります。加えて見守り協力機関すべてに高齢者の個人情報を提供することができないため、孤立したままの高齢者が潜在している可能性があります。

⑩課題に対する対応

見守りの輪をさらに充実させるため、見守り協力事業所の増加を図るとともに、一般の方々の見守りに関する意識を高めていく必要があります。また ICT を活用した見守り活動をふまえ、一人暮らしの高齢者が安心して暮らせるシステムや、行方不明者を早期発見するための SOS ネットワークの構築も必要です。

⑪代表者、事業者等の声

住民・企業すべてが、見守りの必要性をより理解し、日頃の業務や訪問の際に高齢者に声掛けを行ったり、目を向けることで、高齢者を孤立させず地域全体で支えあうことができるのではないかと考えます。今後とも高齢者が住み慣れた島で安心して暮らせるよう取り組んでいきます。

五島市高齢者見守りネットワーク・イメージ図

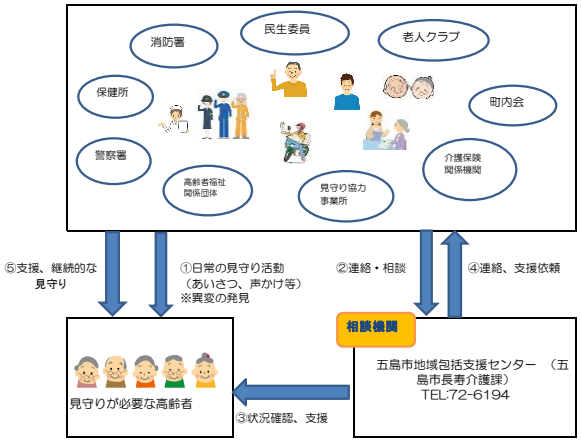

もどる

①黒髪校区第四自治町内自治会自主防災クラブ（熊本県熊本市）

（構成：民生委員・児童委員、自治会員、老人クラブ会員、ひまわりクラブ（前身：婦人会）、その他団体員（趣味サークル団体））

②地域別：都市部・中山間地・漁村部・離島部・その他（　　）

③仕組・形態別：生活支援型（配食・移送支援等）・参加型（サロン・食事会等）・自治体全域型・事業者型・ＩＣＴ活用型・その他（　　）

④《活動主体の概要》（平成２９年１月現在）

○総 人 口：住民６５０人、学生１，０００人程度

○高齢者数：３４．６％

○世 帯 数：２３０世帯

○産業構造：　学園地域でアパート、マンション業が多い

○地理的構造：都市部で、人口密集地域である。

⑤活動のきっかけ

自主防災クラブとしての活動開始は、平成１２年からである。

当時、平成７年発生の阪神・淡路大震災の検証結果がまとめられた頃で、生存者の９５％は隣近所のつながりにより助かったとの分析結果が出たことから、地域ごとの防災対策の機運が高まり、消防署の声かけで結成し活動していくこととなった。

実際防災に取り組む際、どういう方に配慮しなければならないかという視点で考え、災害時要援護者マップを作成した。

見守り対象者がはっきりしていく中で、民生委員が見守り対象世帯へ声かけを行う際、きっかけがないと入りづらいといった声や、見守る側、見守られる側のどちらも気兼ねない見守りをしたいという思いを形にするため、資源回収を実施するようになった。また、当時、自主防災クラブとしての自主財源がなく、自治会費を一部流用する形で活動していたため、資金調達の意味もあった。

⑥活動方法

結成後、最初に「災害時要援護者支援マップ」づくりに取り組んだ。地域には高齢者が多く、その中には一人暮らしの方が少なくないため、会員がお互いに情報を持ち寄って作成した。

作成したマップから、校区内を縦横無尽に走る路地を調査し、緊急車両が走行できないほどの狭い道や、消火活動に必要な消火栓がない場所が確認できたため、電柱を移設し道幅を確保する工事を関係各所に依頼した。また、消火栓の設置が難しい地区は古くからあった農業用水池を消防水利に整備し環境を整えた。

こうした活動を経て、高齢者等の見守りを効果的に行うため、月２回資源回収を行っている。資源の出し方を見ることで、生活状況や安否確認ができている。

なお、集めた資源は回収業者へ持ち込んでいる。この売上金の他に、回収量に応じて熊本市から助成金が得られ、非常時に必要な食料や毛布、救援に必要な資機材をそろえている。

⑦工夫点

活動開始当初、あまり隣近所の付き合いがなく、５つの同好会だけがある状況であった。趣味を通じた交流ができないかと考え、地域の方の趣味や特技を確認すること

からはじめていき、現在では２０の同好会が存在するまでになった。
地域として助け合いの意識を高めるため、マップづくりは、会員の情報を集約して作成した。路地の整備では、会長自らが電柱移設工事に夜遅くまで立会い、地道な環境の整備を行った。
　また、地域の中で見守る側、見守られる側のどちらも気兼ねない見守りをしたいとの思いから、月２回の資源回収の機会を活用し、集積場で住民同士コミュニケーションをとっている。

⑧成果
　取組みを通じて、地域としての助け合いの意識が高まり、それがまた次の活動につながっている。
　見守りの観点では、資源回収の際、集積場が地域の老人憩いの家広場であるため、井戸端会議を通じて、地域の困りごと等が共有され、住民ができることを手伝うきっかけとなっている。
　なお、資源回収による収入は年間約１００万円で、自治会の活動資金を賄うことができている。
　ＣＯ２の排出量の削減にもつながり、環境貢献にもなっている。

⑨課題
　課題は２つある。
　まず、この地域は、約半数は熊本大学の学生たちが住む“学生のまち”であり、今後は、大学生の力を取り入れて、いかに住みやすく、安全安心な町内をつくっていくかが課題である。
　次に、自主防災クラブで把握している見守り対象者の情報を、個人情報のため、支援を行う関係者に出せない場合があることが課題である。
　皆がこのまちに自主防災クラブがあって良かったと誇りに思ってくれていることが活動の原動力。

⑩課題に対する対応
　学生や留学生のゴミ出しのマナー改善を図るため、近隣の大学に働きかけ、学生と住民とでプロジェクトチームを立ち上げゴミ出しの際パトロールを行うようになった。
　学生にも地域のゴミ出しに関心を持ってもらえるようになった。
　また、熊本地震の際は予め地域の高齢者等見守りが必要な方に対する支援を誰が行うのか、地域の支援者の方を決めておくことができていたため、避難所への誘導等ができた。

⑪代表者、事業者等の声
　「自分たちの地域は自分たちで守る」をモットーに活動を始め、定例の資源回収、見守り活動の他、登下校時の見守りあいさつ活動など今では１０を超える活動を行っている。
　どれかひとつの取組みがということではなく、ひとつひとつ取り組んできたことが、住民が安心して暮らせる地域をつくり、地域のつながりを強めていった。
　皆がこのまちに自主防災クラブがあって良かったと誇りに思ってくれていることが活動の原動力。
　今後は、高齢化が進む中、認知症の方の見守りが大切になってくる。こうした観点も含めて、ひとつひとつの取組みをさらに充実させていきたい。

もどる

①人吉市中神町大柿町内会（熊本県人吉市）

（構成：町内会役員、老人クラブ会員、子ども会等）

②地域別：都市部・中山間地・漁村部・離島部・その他（　　）

③仕組・形態別：生活支援型（配食・移送支援等）・参加型（サロン・食事会等）・自治体全域型・事業者型・ＩＣＴ活用型・その他（　　）

④《活動主体の概要》（平成２８年１２月３１日現在）

○総 人 口：１３７人

○高齢者数：（校区高齢化率）３３．１％

○世 帯 数：５９世帯

○産業構造：　水田中心の農村地域

○地理的構造：中山間部の河川沖積地。

⑤活動のきっかけ

人吉市中神町大柿地区は人吉市の最西に位置している地区で、高齢化、過疎化が進んでいる地域である。

高齢者のみの家族や高齢者の一人暮らしの方々が増えているため、その方々が、長年住み慣れた土地で、安心して暮らせるように、誰もが集い、支え合う地域の拠点「地域の縁がわ」を整備し、世代間交流と地域住民による支え合い活動を開始した。

「地域の縁がわ」の活動を開始したことで、地域からの参加者が増え、それまで行ってきた子どもの下校時の見守り活動においても、さらに取組みを進めることができるようになった。

※「地域の縁がわ」とは

熊本県では、子ども、高齢者、障がい者など地域の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう新しい地域福祉の創造をめざして、地域の誰もが気軽に集い、支え合う地域の拠点「地域の縁がわづくり」（居場所づくり）に取組んでいます。

⑥活動方法

地域の子どもたちが安心して下校できるよう、長年にわたって地域住民が交代で子ども達の見守りを実施してきたが、平成２５年度に、通学路に見守り活動の待機所を設置し、より安全に見守り活動を実施できるようになった。

また、子どもの下校時の見守り以外にも、公民館内に設置した地域の縁がわ「紅取交流サロン」を拠点として、民生委員、老人会、婦人会、子ども会と連携しながら、フリーマーケットや野菜づくり、男性料理教室、木工細工教室等の世代間交流、他自治会とのグランドゴルフ大会など、地域住民の交流活動に積極的に取組みながら、その活動を通じて地域住民同士の見守りにつなげている。

⑦工夫点

子どもの下校時の見守り活動については、地域の縁がわの取組とすることで、見守りに参加する地域住民を多く確保できた。

また、待機所を設置することで雨天時や気温が低い日でも、高齢者が子ども達の見守りに参加しやすい環境とすることができた。このような場所があるということ、それ自体が地域の見守り意識の向上につながっている。

見守り以外の活動でも、例えば月１回のフリーマーケットは、ウォーキング等の校区公民館の行事にあわせて実施することで、地域外からも人が集まり、地域の活力向上につながっている。

⑧成果

学校がある日は、地域住民の交代制による継続した見守りを実施している。

野菜づくりや木工教室では、高齢者と子どもがいっしょになって取り組むことができ、世代間交流が図られた。

フリーマーケット等は、地域の高齢者の生きがいづくりにもつながっている。

⑨課題

今後も同様の取組を継続・発展していくためには、後継者となる人材の確保（地域の中で、熱意をもって活動に取り組むリーダーの養成）と事業継続に必要な運営費の確保が課題。

また、高齢化が進み、地域の子どもの数の減少が顕著である。

⑩課題に対する対応

フリーマーケット、ウォーキング等のイベントにより、地域外との交流の機会をつくり、住民の意識向上や収入の確保を図っている。

⑪代表者、事業者等の声

地域の縁がわを拠点とした交流活動や子どもや高齢者の見守りを通じて、この地域で最期まで暮らすことができてよかったと思うことができる取組みを続けていきたいと考えている。そのため、世代や男女を問わず、地域の誰もが参画することで、活動の継続を図っていきたい。

そういった意味で、世代間交流の場である地域の縁がわの機能は大事にしたい。

もどる

①天草地域福祉ネットワーク事業（天草市社会福祉協議会　熊本県天草市）

（構成：近隣の地域住民、行政区長、民生委員・児童委員、ボランティア、
協定事業所（４４事業所）、協力事業所（３８１事業所）、天草市、
天草市社会福祉協議会）

②地域別：都市部・中山間地・漁村部・離島部・その他（　　）

③仕組・形態別：生活支援型（配食・移送支援等）・参加型（サロン・食事会等）・自治体全域型・事業者型・ＩＣＴ活用型・その他（　　）

④《活動主体の概要》（平成２７年１０月１日現在）

○総　人　口：８２，７３９人

○高齢者数：３０，８０９人

○世　帯　数：３３，２２４世帯

○産業構造：温暖な気候を活かした農業や、豊かな水産資源を活かした漁業を主として発展してきた。また、自然景観、南蛮文化やキリシタンの歴史など、多くの観光資源にも恵まれている

○地理的構造：天草上島と天草下島及び御所浦島などで構成する天草諸島の中心部に位置し、面積は県内最大を誇る。
ほとんどが山林で占められ、急峻で平野部は少なく、河川沿いの平地部や海岸線の河口部に市街地や農地が展開し、市街地を結ぶように海岸線沿いに国・県道等が配置・整備されている。

⑤活動のきっかけ

平成２０年に、第１期『天草市地域福祉計画・天草市地域福祉活動計画』を策定したが、平成１８年、１９年の２ヶ年かけて策定作業をすすめるにあたり、平成１８年度に“地域ですでに取り組んでいること”“地域における困りごと（生活全般）”“困りごと解決のアイデア”について、平成１９年度には“困りごと解決のアイデアの具体化に向けて”「住民ワークショップ」を天草市全域の５１地区で開催し、取り組む事業の選定やアイデアのふくらまし、進め方の手順や取り組みの内容についてなど、少人数の班に分かれてそれぞれ協議した。その中で取り上げられたのが、隣近所の普段からの支え合いや住民交流活動、そして普段からの見守りや声かけの必要性だった。

そこで、計画をもとに平成２０年度から全ての行政区で見守り活動を組織化し、実際に取り組むこととし、まずはモデル地区を選定して見守り活動の組織化に取り組んだところである。

⑥活動方法

各地区で地域福祉座談会等を開催し、話し合いの中で見守りや声かけなど“何らかの支援が必要な方”と“その方を支援する方”の抽出を行う。

本人の同意が得られる方については、同意をいただき登録申請書の記入と内容の確認をいただき、定期的な安否確認や見守り活動が始まる。

近隣との交流を拒否される方や同意が得られない方でも、地域において気掛かりな方や見守りが必要だと思われる方については、距離を置いて遠くから見守り、何らかの異変を察知した場合には、社会福祉協議会に通報・連絡をしてもらうようにしている。

なお、電話による通報・連絡・相談は、２４時間、３６５日対応できる体制を整備している。

平成２３年２月には、市内の各事業所組織（各事業所等のとりまとめ組織）の代表者と天草市及び天草市社会福祉協議会の３者で、日頃の業務において何らかの異変を察知した場合に、通報連絡をいただくことを目的に協定書を締結した。

併せて支所圏域の商店やガソリンスタンド等個人事業所にも同様の協力を依頼し協力事業所として活動してもらっている。

⑦工夫点

前述のとおり、天草市は広範囲にわたっており、システムの情報も行政の支所において確認できるため、本事業の取り組みは、行政と社会福祉協議会の各支所が連携して実施している。

毎年支所圏域において、協力事業所の連絡会や地域福祉ネットワーク事業の見守り模擬訓練や事業啓発のための講演会等を開催し、また、市役所本庁と社会福祉協議会本所では、事業の取り組み状況や見守り活動を行う上での問題点や課題、情報交換や情報を共有することを目的に、協定事業所の連絡会議を開催し、事業の充実を図っている。

⑧成果

現在では、３６６行政区の全ての地区で見守り体制が整っている。

また、地域福祉座談会の開催や福祉マップの作成をとおして、天草市における福祉施策の状況を知るとともに、自分の地域で何らかの支援を必要とする方がどこに住んでいるのか、一目で解るようになっている。

合併当初、認知症などで行方不明になり捜索依頼が、年間２０数件あったが、現在では数件に留まっている。本事業の充実の成果であるかの検証はできていないが、一つの要因であることは間違いないと思われる。

適切な人材確保について課題となっている。また、福祉ニーズの中でも「高齢者の交通手段確保」については住民ニーズが高いため、町においてコミュニティバス運行事業等を行ってはいるものの、充分とは言えず、残された大きな課題となっている。

⑨課題

今後、本事業を更に発展・充実させるための課題として、３点あげられる。

①定期的な福祉マップの更新や見守り対象者及び支援者の見直しが必要である。

②各関係団体、協力事業所等との連携が重要であり、個人情報の取扱いに配慮しながら情報を共有するための働きかけが必要である。

③見守り模擬訓練等を開催するにあたり、それぞれの地域でより多くの方々に参加していただけるような周知方法や訓練内容等を工夫していく必要がある。（天草市社会福祉協議会　発展・強化計画より抜粋）

⑩課題に対する対応

地域福祉ネットワーク次号の拡充等により各関係団体・協力事業所等との連携強化を図っている。

⑪代表者、事業者等の声

＊新聞販売店：配達員から数日分の新聞が溜まったままになっているとの連絡があり、社協に連絡した。

トイレの前で倒れており病院へ搬送され、あと１日確認が遅れていたら、命にかかわっていたとお礼と報告があり、自分たちの活動が地域の役に立っていることを実感した。

＊運送業関係：夕暮れ時に、事務所前の国道をトボトボと行き来している人がいたので、気になり社協事務所へ連絡した。

聴覚障害者の方で、言葉が不自由なため自宅に帰りたくても帰れない状況だったとのこと。

社協の方が、無事、自宅に送り届けられたとのことで、これからも気になる方を見かけたら連絡しようと思った。

もどる

①下矢部西部地区社会福祉協議会（熊本県上益城郡山都町）

（構成：下矢部西部地区社会福祉協議会）

②地域別：都市部・中山間地・漁村部・離島部・その他（　　）

③仕組・形態別：生活支援型（配食・移送支援等）・参加型（サロン・食事会等）・自治体全域型・事業者型・ＩＣＴ活用型・その他（防災、宿泊体験）

④《活動主体の概要》（平成２８年９月現在）

○総 人 口：４９７人

○高齢者数：７０世帯程度

○世 帯 数：１８４世帯

○産業構造：農業中心

○地理的構造：九州中央部阿蘇山南側の山間部

⑤活動のきっかけ

熊本県山都町下矢部西部地区は、九州中央部阿蘇山の南側の山間部にあり、過疎化、高齢化が進んでいる地域である。

この地域では、ひとり暮らしになった高齢者（特に男性）は、不自由さや寂しさから地区外の息子や娘のところに身を寄せ、そして、誰も知らない、つながりもない高齢者施設に入所するということが見られる。

施設に入るのではなく、この地で支え合って、最後まで暮らせるようにしたいというのが下矢部西部地区社会福祉協議会の活動の原点であり、この地域で安心して暮らしていくためには、地域住民同士による支え合いのための見守りが必要であった。

また、山間部であるため、買い物や移動が困難であることや、過去に災害時の避難対応が円滑にいかなかったという課題があり、このことにも併せて取り組む必要があった。

⑥活動方法

県や国の補助金を活用し、廃校となった小学校を改修し、地域住民の交流、健康づくり、災害時の宿泊体験に取り組める地域活動の拠点とした。

また、地域の４箇所の公民館でコミュニティカフェ（茶話会）を実施し、地域住民の交流と見守りの場所としている。そこでは、コミュニティカフェを行いながら、「つぶやき拾い」（アンケート調査）を実施し、地域のニーズや課題の情報収集、移動販売車による買い物支援、介護予防体操や口腔ケアなどの健康づくりも併せて実施している。

さらに、なかなか地域外に出る機会がない高齢者のために、バスで地域外へ外出（散策や温泉など）する取組みや、医療機関の協力による健康づくり講演会を実施するなど、地域住民がこの地域でいつまでも暮らせるよう取り組んでいる。

⑦工夫点

コミュニティカフェと同時に移動販売車による買い物支援や介護予防の取り組みなどを行うことで、多くの地域住民の参加を得ている。自然とおしゃべりの場とすることで、同時に見守りや安否確認の場としている。

さらに地域住民のニーズを拾う「つぶやき拾い」を行うことで、次の活動へつなげている。

災害時の宿泊体験では、必ず一人暮らしの高齢者に参加してもらうことで、その人が必要とする支援への気付きや、その人と地域とのつながりの構築を図っている。

福祉協力員として、地域の方に協力してもらっている。福祉協力員を増やすことで活動を広げてきた。

⑧成果

コミュニティカフェでは、地区の多くの住民が参加するようになり、孤立化の防止、見守り、安否確認につながっている。

また、口腔ケアや介護予防、移動販売車、災害時の宿泊体験の取組みは、この地域での生活を続けていくための生活の質の維持につながっている。

⑨課題

今後も取組を継続していくためには、後継者となる人材と事業費の確保が課題としてある。

人口減少、高齢化が進んでいるため、地区外に出て行った地区出身者を呼び戻すような取組が必要。

医療機関もないので、救急車が来るまでの間に応急的な対応ができるような仕組みが必要とされるなど地域の課題は多い。

⑩課題に対する対応

住民同士が互いに支え合う体制づくり、意識作りを進めている。

学校だけでなく地域の公民館でふれあいサロン等を行うことで、より多くの地域の方々に取り組みが広がっている。

高齢化が進む中で、地域の方が参加しやすい工夫をすることにより、活動を広げていきたい。

⑪代表者、事業者等の声

身近に地域住民が集まれる場所があり、本音で語り合える人間関係があれば、お互いにちょっとしたことに気づくことができ、それが支え合いにつながる。

最初は自立支援、介護支援のための活動だったが、見守り等の活動を通じて、その内容は生活支援への取組へと変わった。

近隣の地域外に移り住んでいても地区の区役等を担っている人は多く、地区の活動に協力してくれる人は多いため、地区に住んで生活をしていけるような地区独自の産業があれば居住者も増えるのではないか。

もどる

①吹上町自治会（大分県日田市）

（構成：自治会内に福祉部会あり　見守りボランティア数：４４名）

②《活動主体の概要》

○総 人 口：　９４５人

○高齢者数：　（高齢化率　２４.３％）

○世 帯 数：　３７０世帯

○地理的構造：市内中心部に位置し地元に長く住んでいる方が多い地区

③活動のきっかけ

平成23年８月、地域住民が安心して住み続けられるためのネットワークを作り上げるには、どうすればよいか、町内福祉部会の会議を開催し、『認知症について何か取り組む必要がある』という自治会の意見をまとめ、認知症支援体制づくり劇団「あやめ」の劇を住民対象に開催し、認知症の理解を深めた認知症予防教室「すずめの学校」を開校しました。

平成24年３月に日田市が実施した高齢者実態把握調査の報告を自治会に行い、平成24年６月に大分県の防災士による地域防災研修を受け、自治会に自助意識が高まりつつある中、九州北部豪雨に見舞われ、行政の援助を待っている時間はないと気づき、まずは自分達の事は自分達でやらなければならいとの意識が生まれ、自治会内での防災の見直しや要援護者の把握を進めることで、自分の達の地域を自分達で守る「自助・互助意識」が根付きました。

④活動方法

地域住民が、地域の方の異変に早期に気づくことが出来るようになるには、“地域住民自体が専門性を身に付けることが一番であると”の考えから、見守りボランティアの養成を行うこととしました。

年間４回の研修会とグループワークを行い、見守りボランティア養成講座も開催しました。

これにより、一般の方よりも専門的な目を持つ見守りボランティアを地域の中に増やすことができました。

知識を身に付けた見守りボランティアが「郵便物が溜まっている」「洗濯物が干したままになっている」などの異変に注意しながら高齢者や障がい者等を見守っています。また、問題があった場合は、民生委員や自治会長などに繋がる仕組みも構築できています。

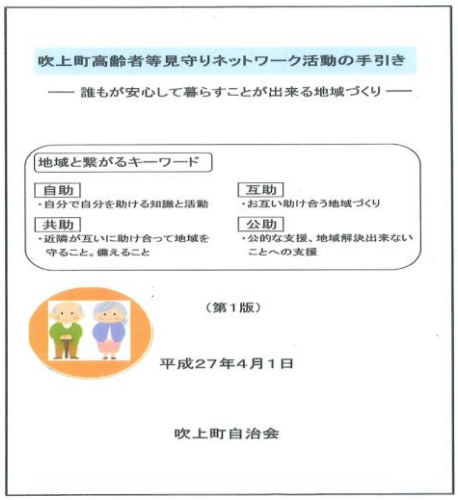
吹上町高齢者等見守りネットワーク活動の手引き

―― 誰もが安心して暮らすことが出来る地域づくり ――

地域と繋がるキーワード

自助
・自分で自分を助ける知識と活動

互助
・お互い助け合う地域づくり

共助
・近隣が互いに助け合って地域を守ること。備えること

公助
・公的な支援、地域解決出来ないことへの支援

（第１版）

平成27年４月１日

吹上町自治会

⑤工夫点

自治会に新しい見守りボランティア組織を作ると分かりにくいので、見守りボランティア組織を自治会の既存の防災組織に取り入れました。

活動体制図（組織図）を５つの区域に分け、一番下が見守り対象者とし、見守りボランティアが異変に気づけば担当地区の福祉委員に繋がり、そして民生委員や自治会長に繋がる仕組みとし、第１段階で自治会内での解決を図り、第２段階での専門的

解決を必要とする場合は、包括支援センターに繋がる仕組みとなっています。

防災組織に見守りボランティア組織を組み込んだことで、住民同士の交流が生まれ、より強い組織となっています。

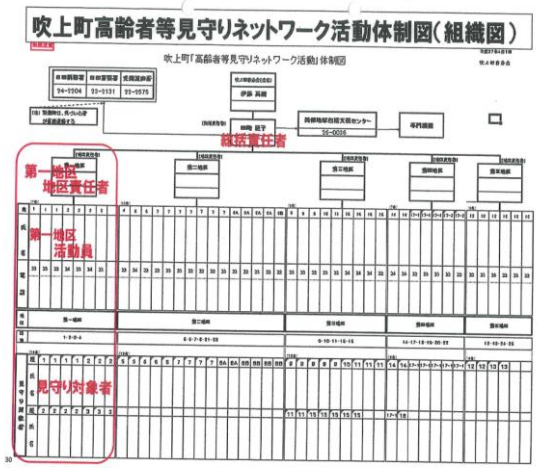

⑥成果

この活動の特徴でもある、より専門性を持った「見守りボランティア」を町内で多く育成したことにより、地域の異変に気づき易くなり、早期発見へと繋っています。

また、町内組織に見守りボランティア組織を取り入れたことで、より強固な組織ができ、問題が深刻化する前に早期発見が可能となりました。

消費者被害、虐待等の様々な問題にも対応できるネットワークとなったことで、この活動を通じて、他の地域のネットワーク構築へ繋がる第一歩となりました。

⑦課題

今後も地域の中に気づきの目を増やす必要があり、毎年見守りボランティア養成を継続して行わなければなりません。

また、自治会単独でのネットワークでは見守りは十分ではないので、更にネットワークを広げていく必要があります。

そのために、校区の自治会･民生委員・福祉委員や地区社協等の福祉関係者に周知し、協力を得ながら活動を広げていく必要があり、更には地域住民を巻き込んで、地域ニーズに沿ったネットワーク作りを進めていかなければなりません。

また、他の自治会や校区にも活動の周知や会議参加等を通じ、包括支援センターと連携を図りながらネットワーク作りを進め、市内全体での取り組みへと発展していくことが必要です。

⑧代表者、事業者等の声

吹上町自治会長　伊藤　髙樹

その人（見守られる人）が一人で悩んでいること、困っていることに気づき、その解決に向けて、皆で考え支えあう仕組みが出来る地域の見守りを通じて、「安心・安全・相互扶助」の絆が一層強化され、やがて来る未知の世界を共に支えることができると思っています。

もどる

①大分県臼杵市

②《活動主体の概要》（平成２７年１０月１日現在）

○総 人 口：　３８，７６８人
○高齢者数：　　―　人
○世 帯 数：　１５，０５０世帯
○産業構造：　味噌醤油を中心とした醸造業や造船業が盛んで、醸造業は西日本一の生産規模を誇っている。
○地理的構造：大分県の東南部に位置し、豊予海峡方面へ楕円状に細長く伸びた地域

③活動のきっかけ

高齢者や障がいのある方など見守りが必要な人たちが、安心して住み慣れた地域で生活を送り続けることが出来るようなまちづくりを目指し、一人暮らしの高齢者や障がいのある方などが、本来なら起きなくていい“万が一の時”に備えておく、また、そのような方々の身に何か起きた時でも地域の中でしっかりとサポートが出来る体制を整え、地域内の人と人とのつながりをいっそう緊密なものにしたいという思いから、『安心生活お守りキット事業』の取り組みを行っています。

お守りキットの配布対象者は、７０歳以上の独居高齢者の方、高齢者だけの世帯、また障がいのある方、健康に不安を抱えているなどの理由で配布を希望する方、となっていますが、これらの方以外でも配布を希望される方についても、配布を行っています。

「安心生活お守りキット」の中身は、氏名、生年月日、主な病名やかかりつけ医療機関等の情報、家族・近所の友人等の緊急時の連絡先等を記載した「お守りカード」をプラスチック製の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管します。有事の際に決められた場所に設置する共通認識を図っており、また外出時に持ち歩けるよう携帯用の「お守りカード」の配布やキット登録者であることを示すステッカー（冷蔵庫・玄関の内側に貼る）も併せて配布しています。

④活動方法

自治会の区長さんや民生委員の皆様の力をお借りし、毎年「お守りカード」の内容の見直しや、新たな加入者への声かけ等を行っていただき、情報の更新作業を行っています。更新後、最新の台帳を区長さんや民生委員さんにお渡しし、地域で見守りを行っていただいています。

また、お守りキット登録者に対する付加サービスとして希望者に対し市から「お元気ですかハガキ」を毎年夏・冬の２回発送しています。委託を受けた郵便局員が「お元気ですかハガキ」を直接本人に手渡し、声かけをすることで、ご本人の状態が確認でき、異変等に気づいた際は、市の関係機関等に連絡する体制が出来ています。

その他、お守りキット登録者で、市役所に出向くのが困難で家族などによる代理での手続きが困難な方に対して、各種証明書や申請書を電話で受け付け、職員が自宅まで届けるサービスも行い、同様に異変等に気づいた時は、迅速に関係機関へ繋いでいます。

⑤工夫点

「お元気ですかハガキ」は、高齢者の方や、障がい者の方等が日常生活を送るうえで特に注意していただきたい情報、例えば“振り込め詐欺に注意”や“冬場の火の取扱いに注意”等を記載しています。

これらの情報をハガキに記載すること

で、高齢者の方等に再認識していただくことができ、『見守り＋α』の効果が期待できます。

⑥成果

この事業は、平成２２年２月から希望される高齢者等に配布を開始し、現在まで、延べ 7,100 人の方から申し込みをいただいていいます。

実際の救急現場での活用事例も約 920 件に達し、加えて、２つの付加サービスは開始以来、希望者からは大変喜ばれるサービスとして定着しています。その背景には年々増加する独居高齢者、高齢者夫婦のみの世帯が増えている状況の中、こうした高齢者は日々の生活の中に孤独感を感じており、このサービスを通じて安否確認はもとより、雑談を通じて対話できる喜びを感じているといった感想も多く寄せられています。

ここまでの地域密着は他の事業では成せないだろうと考えています。

⑦課題

今後の組織の拡大に向けて、高齢者等見守りネットワーク協議会の取り組み自体の周知を図ることや、本協議会への参加について積極的に呼びかけなどを行っていく必要性を感じています。

また、特に、将来を見据え若年層に対しても浸透を図るため、見守りネットワーク講座や認知症サポーター講座の開催など裾野を広げていく取り組みも並行して行いながら、地域全体で見守りを行う体制づくりを充実させていく必要があると考えています。

⑧代表者、事業者等の声

見守り活動については、日頃の業務においても心掛け取り組んでいますが、この協議会への参加について声をかけていただき、また、全体会議に出席する機会を得て、改めて本協議会の活動内容を知り、見守り活動について考え、他の事業所の取り組みなど参考になったこと、情報交換もできて有意義だったとの声がありました。

中には、プライバシーに係ることで、どこまで踏み込んでよいのか、また、個人情報の取り扱いなど、活動において苦慮している点なども伺っています。

お元気ですかハガキ

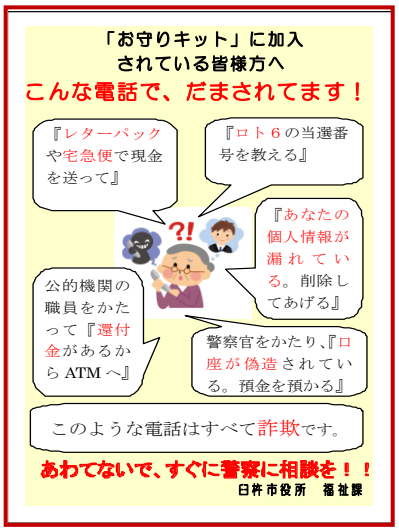

もどる

①大分県豊後高田市

②《活動主体の概要》（平成２７年１０月１日現在）

○総 人 口：　２２，８２０人
○高齢者数：　（高齢化率 36.4%）
○世 帯 数：　９，６４０世帯
○産業構造　：基幹産業の農業：２割、製造業：３割、サービス業：５割
○地理的構造：瀬戸内海に面し一年を通じ温暖な気候に恵まれ、海岸部は「長崎鼻」に代表されるリアス式海岸から、「日本の夕陽百選」にも選ばれた干潟が美しい真玉海岸、山間部には夷耶馬等国東半島の独特な自然に囲まれている。

③活動のきっかけ

豊後高田市では、平成１７年３月の市町村合併に伴い策定した新市建設計画及び総合計画の最重点プロジェクトとして、ケーブルネットワーク施設整備を行いました。

平成２０年６月に開局した豊後高田市ケーブルネットワーク施設では、市内の全世帯を対象として、光ファイバーを使ったＦＴＴＨ方式による光回線網を構築し「各種行政情報の提供」「高速インターネット」「テレビの多チャンネル放送」「各種在宅サービス」といった様々なサービスの提供を行っています。

そのような中、全国的に、「孤独死」が問題となっており、亡くなって何ヵ月もたってやっと発見されるような事件を新聞やテレビで見かけます。

何かあった時にすぐに知らせる体制と、知らせを受けてからすぐに支援ができる体制の両方の体制が必要であり、安否確認サービスについては、豊後高田市社会福祉協議会と連携し、一年間の準備期間を経て、平成２１年度から実施しています。

④活動方法

ケーブルネットワークの構築により、「安否確認見守りネットワーク事業」と「緊急通報システム」をセットで推進してきました。

ケーブルネットワークを活用した「双方向性多機能情報取得端末機」（告知端末）によって新たな見守り体制を構築し、高齢者や障がい者等の皆さまに住み慣れた地域の中で安心・安全な生活を支援するためにサービスを実施しています。

人感センサー

【安否確認サービス】

80 歳以上の方、重度の心身障害のある方の自宅に設置した「人感センサー」のログ情報を告知端末機器から「安否確認サーバを経由し、社会福祉協議会のパソコンに表示させます。

午前 4 時から午前 9 時の間に「人感センサー」に反応がない場合、あらかじめ指定した近隣の協力者に社会福祉協議会から安否の確認依頼を行います。協力者が不在の場合は社会福祉協議会の職員が直接訪問し、安否確認を行います。

【緊急通報サービス】
80 歳以上の方、65 歳以上で虚弱な方、重度の身体障害がある方等が、自宅に設置した告知端末の緊急ボタンを押すことで、通報先連絡員に連絡がいき、連絡が取れない場合は、消防署の救急隊へと順次に通報されることとなっており、緊急時の初期対応として、いち早く利用者宅へ駆けつけ、救援・救助等の対応を行っています。

⑤工夫点

「安否確認見守りネットワーク事業」の推進については、市内全域を対象に各校区単位で地元説明会を開催し、同時に申請、設置を促進してきました。

また、毎月 80 歳を迎えられる方々への啓発をはじめ、社会福祉協議会や各地区の民生・児童委員等とも連携し、未加入者への促進を行っています。

なお、80 歳以上で構成する世帯の方については、ケーブルテレビ利用料の免除を行うなど、安否確認、緊急通報サービスでの福祉の充実を図ることを目的として、利用料免除制度を設けています。

⑥成果

何よりも、利用者本人はもとより、遠方のご家族にとって 365 日の見守りは、大きな安心につながっていると思います。

実際のケースとして、センサーの反応がないため、自宅に直接安否確認をしたところ、居間で倒れて動けない状態の利用者を発見し、直ちに救急搬送し、大事に至らなかったケースもありました。

⑦課題

本人が旅行や外出で家を空ける際、事前に社協へ連絡する手間を忘れるといった誤報による対応の増加と、高齢化等により近隣の協力者の確保が難しくなりつつあります。

年間に約１０００件を超える「異常通知」が発生する中、実際に現場へ急行するケースも２割程あり、幸にも、その多くが就寝中であったり、泊まりがけで家を留守にしていたなどのケースとなっています。

サービス開始時から時間の経過とともに、再度、利用者に対してシステムの周知などが必要になっています。

⑧代表者、事業者等の声

豊後高田市社会福祉協議会
安否確認サービス担当：安藤

地域支援事業の一環として、この安否確認見守りネットワークサービスは、ケーブルネットワークが整備された本市ならではの強みを活かしたサービスであり、実際の利用者はもとより、ご家族の皆さまからも大変ご好評いただいているところです。

今後、地域での安全で安心な暮らしを応援するため、一人でも多くの方に本システムをご利用いただけるよう推進していきたいと思います。

もどる

①大分県国東市武蔵町愛育会（大分県国東市）

（構成：糸原愛育班（７分班 23 名）、東区愛育班（８分班 35 名）
西区愛育班（５分班 15 名）、愛育 OB 会（班長、班員経験者））

②《活動主体の概要》

○総 人 口：　５，３１１人
○高齢者数：　（高齢化率 33.4%）
○世 帯 数：　２，２４５世帯
○地理的構造：大分県の東北部、国東半島の東部に位置し、東は瀬戸内海に臨み、西は国東半島の主峰両子山を仰いでいる。

③活動のきっかけ

昭和５３年に町より委嘱され、母子保健推進委員として活動していた方々が、愛育班活動の素晴らしさを知り、町保健師の指導のもと愛育班活動の一歩を踏み出しました。

妊産婦、乳幼児への支援から始められた愛育班の「声かけ」も、少子高齢化がすすむにつれ、活動の対象や内容も少しずつ変化していますが、「愛育のこころ」で継続しています。

その中、「独り住まいのお年寄りが、元気で朝を迎えた印に、家のカーテンを開けるようにしている」という声かけが引き継がれ、倒れていたおばあさんの早期発見・救助につながったことがありました。それ以後、「カーテンコール」と名付けられたこの活動は、今も武蔵町だけではなく、愛育班活動をしている市町村にも広がり継続されています。

＊『愛育班活動』とは･･･

健康づくりを目的に、地域で暮らす全ての人々を対象として、声かけ訪問・見守りを行い、地域の健康課題の解決に向けて、みんなで話し合い、主体的に健康づくりに取り組む、住民組織活動です。「愛育会」は大分県内６市１町にあり、各市町において地域に根ざした活動が行われています。

④活動方法

武蔵町愛育会の活動の一つに“「愛育会だより」を持っての声かけ訪問”があります。

愛育班員さんは、毎月、手作りの「愛育会だより」を手に、受け持ち世帯へ声かけ、見守り訪問をします。「こんにちは！おかわりないですか？」「子どもさん、大きくなりましたね」等、声かけをしながら、その時の健康話題やおすすめレシピ、母子健診日程などを記載している「愛育会だより」お渡ししています。この「愛育会だより」は、たいへん好評をいただいているところです。そして、この時の様子などを「声かけメモ」として残し、分班長さんに渡しています。

分班長さんは、毎月月末の夜に分班長会議を開き、班員さんの「声かけメモ」をもとに、地区の様子を報告し合い、気になる人や生活の困りごとを話題として話し合う時もあれば、「赤ちゃんが生まれた！」「転入してきた！」など嬉しい話題の時もあります。

分班長会議は、町や保健所の保健師も参加しての『考え・検討する場』となっており、その内容が、次回の愛育会だよりの記事となったり、地域での声かけにつながったりしています。また、時には、健康づくりや町づくりへと発展することもあります。

⑤工夫点

スタイ（よだれかけ）や音の出るおもちゃの配布

メッセージカードと共に渡し、若い人にも愛育班を知ってもらう機会にしています。
健診や子育て支援センターで使ってくれいている姿を見かけると嬉しくなります！

★　活動時には、ピンクのエプロンと訪問カバンを使用しています。“あいいく色”に染まった人という意味合いもあります。

★　２年毎に班員が交代することで、多くの人が愛育班に関わることになります。

⑥成果

活動は、「健康で明るく、いきいきとし暮らしたい」という願いを持つ地域の人々によってつくられ、引き継がれていいます。

1．声かけし見守ることで、相互につながりの「和＝輪」ができ、安心して住みやすい町になっています。班員さんも元気をもらったり、「やってよかったな」という思いになっています。
2．子どもに声をかけることで、その母やその家庭とも仲良くなり、違う場所でもお互い声をかけあうことができることが喜びへと繋がっています。
3．独り暮らしの方の話し相手となり、「ありがとう、またきてね」の言葉に、少しでも孤独感を無くすことが出来ていると感じています。
4．支援が必要な方に支援が得られたり、保健師だけでなく、市の関連する行政機関等につながったことで、住みよい地域になったこともあります。

⑦課題

全町に組織していた愛育班も、班員の高齢化や役員選出が困難などの理由から、活動を休止している地区も増えてきました。

市町村合併後、市全体に組織、育成されている保健推進委員と兼務している地区もあり、今後の愛育班は、“地域に根付いた地道な愛育活動の継続をすすめること”“組織の強化を地域と行政が一体となってすすめていくこと”が必要となっています。

「武蔵町愛育会のスローガン」である『～愛育活動を活発化するため、地域の人々と手をつなぎ、声をかけあいましょう～』は、課題であるとも言えます。

⑧代表者、事業者等の声

愛育会として３班が組織されて３０周年が経ち、班員経験が二度三度という方も出てきています。

活動の中心である「愛育会だより」を持っての声かけと、話し合いを繰り返す、この地道な活動が、住みよいまちづくり、安心して暮らせるまちづくり、そして健康なまちづくりへと繋がっていくことを確信しながら、次々にバトンタッチしていきたいと考えています。

……合い言葉は、**『出来る時に出来ることを』**です。……

「くにさき」の「さき」と
縁起の良い「吉」を合わせて
「大吉」より上の「最大吉」を
意味しています！

国東市のマスコットキャラクター「さ吉くん」

もどる

①みやざき地域見守り応援隊（宮崎県）

（構成：県、県社会福祉協議会、県民生委員児童委員協議会、県警本部、民間企業(18 社)、市町村）

②《活動主体の概要》（平成 26 年 10 月 1 日現在）

○総 人 口：　１，１１５，０００人
○高齢者数：　　３１７，０００人
○世 帯 数：　　４７１，０００世帯
○産業構造：　1 次産業が 4.3%　2 次産業が 20.9%、3 次産業が 74.1%
○地理的構造：九州の東側に位置し、森林面積が県土の約 76%を占める。

③活動のきっかけ

少子高齢化や核家族化、人間関係の希薄化などが進み、地域の共助機能が弱まる中で、孤立死や虐待等の社会的課題を防ぐため、県、県社会福祉協議会が中心となり、関係機関と民間事業者に地域における見守り活動への協力を呼びかけた。

平成 26 年 2 月に 13 の民間事業者（県域を活動エリアとする電気、ガス等のライフライン事業者、新聞販売店、宅配便・宅配サービス業者）と県、県社会福祉協議会、県民生委員児童委員協議会、県警本部が「みやざき地域見守り応援隊協定（以下「協定」という。）」を締結し、市町村は民間事業者からの通報窓口として協力する体制が確立した。

その後も民間事業者の協定への参画を推進し、民間事業者は 18 社となっている。

協定締結者（平成 29 年 3 月末現在）
九州電力株式会社宮崎支社、佐川急便株式会社、公益社団法人全日本不動産協会宮崎県本部、日本郵便株式会社九州支社、都城ヤクルト販売株式会社、宮崎ガス株式会社、一般社団法人宮崎県ＬＰガス協会、宮崎県生活協同組合連合会、一般社団法人宮崎県宅地建物取引業協会、宮崎日日新聞宮日会、宮崎ヤクルト販売株式会社、ヤマト運輸株式会社宮崎主管支店、株式会社夕刊デイリー新聞社、株式会社セブンーイレブン・ジャパン、第一生命保険株式会社、明治安田生命保険株式会社、メモリード宮崎株式会社、ヨシケイ宮崎株式会社（計 18 社）

④活動方法

民間事業者が日常の業務で行う訪問活動の中で、訪問先の様子が普段と違うなど何らかの「異変」を察知した場合に、市町村窓口に通報し、通報を受けた市町村窓口は地域の民生委員・児童委員や地域包括支援センター等と連携・協力して速やかに同訪問先の安否等を確認する。現地確認後は、必要に応じて関係機関等と情報共有し、その後の見守りや各種福祉サービスの利用に向けた相談支援等を行う。

なお、生命の危険が疑われるような緊急性がある場合には、警察・消防署へ緊急通報することとしている。

【みやざき地域見守り応援隊のイメージ図】

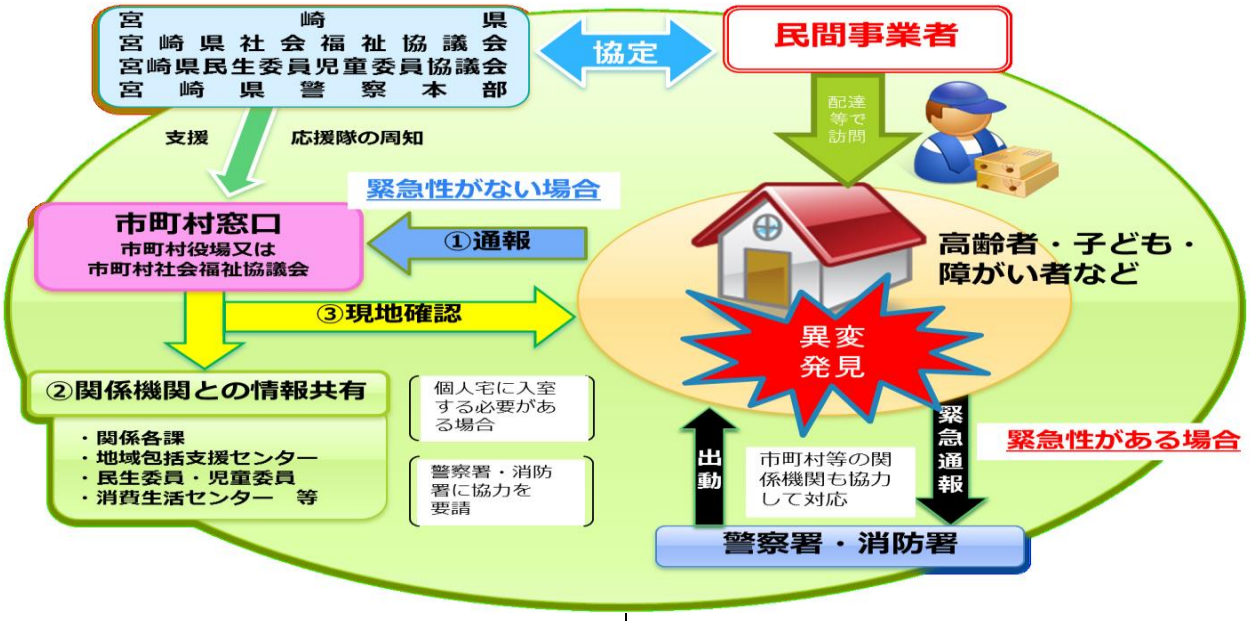

⑤工夫点

民間事業者から市町村への通報窓口については、各市町村がそれぞれの状況を踏まえ、市町村地域福祉担当課、市町村社協、地域包括支援センター等を設定している。

また、本取組が形骸化しないよう、毎月各民間事業者から県社会福祉協議会に通報実績を報告してもらい、とりまとめ結果を各事業者にフィードバックし、情報共有を行っている。さらに、年に１回各民間事業者の担当者を参集し、意見交換会を行い、通報事例や現場での課題等を共有することにより、見守り活動のさらなる質の向上を図っている。なお、各民間事業者による本取組は、完全にボランティアベースであり、日常の見守り活動の実施や意見交換会への参加に係る謝金や旅費の支払は行っていない。

⑥成果

平成 26 年 2 月から平成 29 年 1 月までの期間において、各民間事業者から計 87 件の通報実績があった。自宅内で倒れていたところや体調が悪いところを発見したケースが 41 件（47%）あり、そのうち死亡していたケーズも 18 件(21%)あった。また、認知症、悪質商法、生活困窮への対応やスズメバチの巣の除去等もあり、緊急を要するものから日常のちょっとした困りごとへの対応まで、戸別訪問を行う民間事業者だからこそ可能なきめ細やかな見守り活動が展開されている。

⑦課題

見守りの輪をさらに充実させるため、参画民間事業者数のさらなる増加を図るとともに、各民間事業者の本取組に対するモチベーションの維持・向上に努める必要がある。

⑧代表者、事業者等の声

今後とも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう活動を推進したい。

（宮崎県社会福祉協議会　山田課長補佐）

もどる

①ちゃのんば（宮崎県高原町）

（構成：高原町、NPO 法人たかはるハートム自治会、老人クラブほか）

②《活動主体の概要》

○総 人 口：　９，３００人
○高齢者数：　３，４６０人
○世 帯 数：　３，８９８世帯
○産業構造:　就業人口を産業別に見ると１次産業が約24.6%　２次産業が約21.2%、３次産業が約 54.1%（H27.10.1 現在）
○地理的構造：宮崎県の西南に位置し、鹿児島県に隣接　面積は 85.38 ㎢

③活動のきっかけ

平成２０年に近隣の西諸地域（小林市・えびの市・高原町）の有志（その後、高原町の有志でＮＰＯ法人たかはるハートムを設立）で自殺対策の一環として「１日３０人と話そう」という活動を始め、その活動の延長線上にこの「茶飲み場（ちゃのんば）」が生まれた。現在は、自殺防止のみならず高齢者等の見守りでも効果を上げる事業へ発展している状況である。

ある日、有志の一人が通りすがりの人に何気に声を掛けると、後日、その人から「実は自殺を考えた。しかし、あなたと話したことで、また、頑張ってみようという気になった。ありがとうございました」との手紙が届いた。ここから、「話をすることは自殺防止に効果がある！」との一つの正解を得て、話をする場所である「茶飲み場」を各地区で開設することになった。

④活動方法

高原町内で１５か所に開設された「茶飲み場」で月２回を基本に開催されている。開催場所は公民館を主として、民家で行っているところもある。各茶飲み場には、“世話人”と位置付ける人が２人～１０人程度おり、主な仕事はお茶を入れることである。「茶飲み場」の内容としては、集まった人たちでお茶を飲んで話をすることが主であり、昼食を一緒にすることもある。

また、「茶飲み場」に来ることができないが、話をしたい人、或いは特に見守りが必要と判断した人に対しては、ボランティアにより“その方のお話しを聞きます”という「お話し相手」訪問も実施している。２人１組で１日４～５軒、一人暮らしのお年寄り宅を中心に戸別訪問を行っている。

⑤工夫点

各地区とも状況（区民数、公民館までの距離、区での「茶飲み場」に対しての理解度等）は様々で、一律的な運営は困難であることや、行政が運営に直接介入すると、非常に堅い運営となるため、各地区の状況に応じた柔軟な事業運営ができるＮＰＯ法人たかはるハートムに業務委託している。

その事業運営の中での特段の工夫点は、「お茶を飲んで、話をする」ことに集中していることであり、○○体操教室、歌を歌う、○○講座といったことを極力排除し、高齢者同士のゆるいつながりを重視している。

また、「お話し相手」訪問では、電話などはせず、突然訪問している。あらかじめ電話すると身構えてしまうので、できるだけふらっと、行くように心がけている。訪問する回数は、月に数回や数ヶ月に１回など、その方の状態に合わせて変えている。

⑥成果

この「茶飲み場」が地域で本格的にスタート（平成２４年９月～）したことで、「あの人も茶飲み場にくればいいのにどうしているのかしら？」「今日は姿が見えないけど〇〇さんはどうしたのかな？」といったように、地域の高齢者に対しての目配り気配りが非常に鋭敏なものとなった。

高原町の自殺者は年間２人～７人で推移しており、平成２３年には１２人と急増したが、「茶飲み場」が始まり、平成２４年には１人に激減し、その後も低い水準にとどまっている。

なお、直近３年間で延べ利用者数の推移は、各地区茶飲み場（平成２５年：６，７９５人、平成２６年：７，８５７人、平成２７年：８，１３６人）、「お話し相手」訪問（平成２５年：７５９人、平成２６年：１，０８６人、平成２７年：２，０２０人）である。

⑦課題

この「茶飲み場」事業があることで、高原町の高齢者等の見守りのレベルは、はるかに高いものとなっている。

課題としては、事業の継続性であり、ＮＰＯ法人たかはるハートムを軸に行政・民間・地域が連携しているこの事業体制を維持しつつ、さらに発展し、地域の見守りのレベルをより高めていくことが非常に重要と考えている。

⑧代表者、事業者等の声

【代表者の声】

事業開始から約５年経ち、各地域で“居心地良く、話しをする”場所をいかに提供するかにだけ集中して事業運営を進めてきたが、変化する時代の中で多重的見守りネットワークの側面も担うようになったと考えている。

「茶飲み場」を例えて言うなら、高齢者を引き寄せる強烈な磁場のようなもので、このことは、逆にその磁場に引き寄せられない高齢者をも浮き彫りして、地域での高齢者の見守りのレベルを格段に上げることにつながっていると考えている。

(NPO 法人たかはるハートム 代表 谷山天一)

【利用者の声】

～笑っているのを見ているだけでいい～

牛を養っている頃はいろいろとやることがありましたが、やめてからは、することがなく寂しく感じることが多くなりました。

茶飲み場に行くと、いろんな話を聞くことができるのでとても楽しいです。耳が遠いので、みなさんが何をしゃべっているのか聞こえないことも多いのですが、みなさんが笑っているのを見ているだけで楽しくなります。

行政班だと地域の枠組みが決められてしまいますが、茶飲み場は隣の班や地域の人が来たりして、さらに多くの人と交流ができるので楽しいです。

私にとって茶飲み場は生きがいになっています。次の茶飲み場を目標に毎日を頑張っています。

（巣山トシエさん）

もどる

①安心生活創造事業（宮崎県美郷町）

（構成：美郷町、社会福祉法人美郷町社会福祉協議会）

②《活動主体の概要》

○総 人 口：　５，４８０人
○高齢者数：　２，６２８人
○世 帯 数：　２，３２５世帯
○産業構造:　就業人口を産業別に見ると１次産業が約33.1%　2次産業が約16.1%、3 次産業が約 50.8%（H27.10.1 現在）
○地理的構造：宮崎県の北西に位置している。　面積は 448.72 ㎢

③活動のきっかけ

美郷町では、６５歳以上の高齢化率が宮崎県内第１位であり、独居高齢者や高齢者のみ世帯も年々増加している状況がある。

こうした中、平成２１年度に高齢者に対するアンケート（６５歳以上の世帯：全戸聞き取り調査）を実施し、地域ニーズの把握を行った。アンケートの結果から、①気軽に相談できる相手が欲しい、②必要に応じて福祉サービスの情報を教えて欲しい等の住民ニーズが明らかになるとともに、在宅での暮らしに不安を抱える高齢者も多いことがわかった。

この結果から行政や社協の事務所に出向いての相談は垣根が高いこと、また案件によっては地域の民生委員に相談しづらいケースもあることが伺われたことから、アウトリーチによる公的な見守りや相談体制を整備することとし、平成２１年度から５年間安心生活創造事業を核にして、地域包括ケア体制の確立に取り組んできたところである。

④活動方法

安心生活創造事業は、町社会福祉協議会に委託して実施。安心生活支援センターを設立し、専任の主任１名に加えて訪問員（兼務３名）を配置し、独居高齢者等を中心に基本的に月 1 回の定期訪問を実施している。

また、訪問時の情報を基に行政（福祉）、医療、保健関係者による定例会を開催し、情報共有と必要な早期支援につなげているほか、情報共有の仕組みとして安心ネットワークシステムを構築し、町と社協関係者で共同利用することにより対象者についての情報共有や統計、集計などの事務処理の効率化につなげている。

その他にも、民生委員との協働事業として、「気になる人を探せ事業」を実施し、支援が必要な人が洩れていないかの確認作業を年１回行っている。

また、見守りが必要な方へ近所の見守り員を委嘱する「愛の連絡員設置事業」や緊急連絡先等の記載されたカードの作成配布する「安心見守りカード事業」を実施している。

さらに、訪問時の状況を町外の身内の方に毎月メール配信する「安心メール配信事業」等にも取り組んでいる。

⑤工夫点

委託事業ではあるものの、行政と社協とがお互いに知恵を持ち寄って協働していくことが重要であるため、それぞれの関係職員で部会を構成し、町の課題等について定期的に協議・研究を進めている。具体的には「運動部会」において住民の自主運動

グループ養成を推進しているほか、「認知症部会」において町の認知症対策を検討、「生活支援部会」において、高齢者の居場所づくりや日常生活支援のあり方について検討を行っている。

また既存の安心ネットワークシステムを活用して「認知症」高齢者の対策（把握）に活かすことを検討している。

⑥成果

安心生活支援センターによる訪問活動や「愛の連絡員設置事業」等によって、定期的な訪問が本人の安心につながるとともに、訪問時に生活状況を把握することで必要なサービスや生活支援へ速やかにつなぐことができている。

また、安心ネットワークシステムや定例会の活用により、地域における支援対象者の状況について、関係者で最新の情報を共有することで、緊急時の対応が可能となった。

更に、「安心メール配信事業」等によって、町外にいる家族を巻き込み、多様な関係者で見守る支援体制の構築へつながっているほか、各取組を通じて、地域住民や民生委員等との協働による支援体制が構築できた。

主な事業効果
1．訪問することで本人の安心が得られ、必要なサービスや生活支援へのつなぎが実現
2．身内等を巻き込んだ支援体制の構築
3．近所にいる支援が必要な人の情報収集
4．民生委員等との協働による支援体制の実現
5．関係者との情報共有化による円滑な緊急時対応

⑦課題

権利擁護事業へのニーズが高くなってきていることから、社協において日常生活自立支援事業に加えて町独自支援事業の創設や法人後見体制の整備を行ってきた。

現在は、社協において法人後見等のノウハウを蓄積しながら質の向上に努めているが、他の事業も含めて社協職員に求められる能力や資質（スキル）が年々高くなっていること、また組織的に核となる人材が退職時期を迎えており、適切な人材確保について課題となっている。また、福祉ニーズの中でも「高齢者の交通手段確保」については住民ニーズが高いため、町においてコミュニティバス運行事業等を行ってはいるものの、充分とは言えず、残された大きな課題となっている。

⑧代表者、事業者等の声

美郷町社会福祉協議会「安心生活支援センター」の意見

従来の見守り活動から漏れる人々や、制度の狭間から漏れる人々を孤立させずに支援していくことが、この事業を核として構築され、『安心して暮らせる町づくり』の基盤整備ができてきた。訪問活動による見守りと相談支援は、早期発見・早期対応のツールとしてとても重要であり、今後も継続して活動することで、地域住民へ「あんしん」を届けることができると考えている。在宅で生活する高齢者等の不安解消に大きな役割を持つ事業である。

⑨その他（連携体制づくりについて）

タイムリーな支援には、医療の協力・支援が不可欠なケースが多いことから、日々の業務の中で関係機関がお互いに速やかに連携できるかが重要である。

そのため、平成25年に社協本所を行政担当課（健康福祉課）と同じ施設に移設した。

当該施設は町立病院に隣接しており、廊下でつながっていることから、これにより行政、社協及び医療機関とがお互いに連携が格段に取りやすくなったことも、本事業を含む町の地域包括ケアシステム構築の背景になっている。

もどる

①まさのや（宮崎県日之影町）

（構成：日之影町、日之影町社会福祉協議会）

②《活動主体の概要》（平成 27 年 10 月 1 日現在）

○総 人 口：　３，９４６人

○高齢者数：　１，６８４人

○世 帯 数：　１，４８９世帯

○産業構造：　就業人口を産業別に見ると
1 次産業が約 35.9%　2 次産業が約 17.8%
3 次産業が約 46.3%（H22.10.1 現在）

○地理的構造：宮崎県の北部に位置し、大分県に隣接　面積は 277.68 ㎢

③活動のきっかけ

日之影町では、一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加により日中見守りが必要な方への支援や、買い物代行、ゴミ出し等日常生活上での困りごとへの対応などが課題となっている。

そのため、介護保険等の公的なサービスのみに頼らない、地域住民相互の助け合いと地域の資源を活用したインフォーマルサービスの開発が不可欠となっている。

このことから、日之影町の中心部にある空き民家を活用し、地域住民の日中の居場所（憩いのサロン）として活用したり、世代間交流や障がい者の活動の場、また、ボランティアグループによる電話での見守り活動の拠点として、憩いの家「まさのや」を開設した。

④活動方法

憩いの家「まさのや」は、月曜～金曜の９時３０分から１５時３０分まで開所しており、地区のボランティア団体や有償ボランティアの方が関わり、地域住民が主体性を持った運営をしている。

「まさのや」では、ミニデイサービスを行い、日中見守りの必要な高齢者を対象にした介護予防、認知症予防に取り組んだり、地区の高齢者が気軽に集い語れる場としてサロン活動を行うなど、地域住民が気軽に集うことができる拠点となっている。

また、町の無料回線電話を活用して、ボランティアの方が定期的に一人暮らし高齢者に電話をして安否確認を行う「見守りコールセンター」の活動拠点にもなっている。

さらに、子育てと世代間交流の場、障害者施設の野菜無人販売所、ボランティア集会所や陶芸教室など、地域福祉活動の拠点としても活用されている。

⑤工夫点

日之影町社会福祉協議会（以下、「社協」という。）では、平成２４年度から宮崎県の指定を受けて介護職員初任者研修を自主開講し、地域住民に受講していただくことで、福祉への関心を高め、地域における福祉人材の確保に努めている。修了者は、社協の福祉人材バンクへ登録していただ

き、地域の中で活動する場を斡旋する仕組みを作っている。

また、定期的に関係機関等の連絡会議を開催するとともに、必要に応じて随時情報交換をすることで、地域包括支援センター、民生委員、ボランティア等が利用者の情報を共有し、必要な対応を早期に行っている。

⑥成果

「まさのや」は、町の中心部にあることに加え、施設を多目的に活用することで、地域住民が気軽に集まる場所となっている。この「まさのや」が地域住民にとっての居場所となったことで、地域住民が抱える多様なニーズを把握する場となり、見守りや生活支援の仕組みの構築につながった。また、地域住民が主体的に参加することで住民の意識が高まり、お互いに見守り支え合うまちづくりの推進につながっている。

また、平成２７年４月に他の社会福祉法人経営の養護老人ホーム内に「２号店」となる集いの場を開所できたことも大きな成果と言える。

⑦課題

「まさのや」の取組は、地域住民相互の助け合いと地域資源を活用したインフォーマルな取組として、日中見守りが必要な高齢者の居場所や世代間交流、ボランティア活動の拠点として、重要な役割を果たしている。

しかし、地域の中には、高齢者の短期宿泊や介護保険サービス利用日以外の受け皿、障害者の共同生活、生活困窮者の中間的就労施設などといった様々な課題があり、多様な地域ニーズが存在している。

こうした課題に対し、今後も「まさのや」のような地域拠点を活用しながら、どのような地域ニーズにも対応できる柔軟な姿勢で取り組み、地域住民が主体となって進める事業を展開していきたいと考えている。

⑧代表者、事業者等の声

この事業が定着してきたのも住民の皆さまの協力によるものであり感謝しています。地域住民をはじめ、ボランティアの方が主体的に運営に関わっていただいていることで、持続性のある地域福祉の取組になっていると思います。

また、この事業が町内各所に広がりつつあることを嬉しく思います。

⑨その他

この取組は、社会福祉法人（社協）自らの事業収益を運営費に充当しており、また、社会福祉法人（社協）の職員による福祉人材確保のための研修会開催など、地域貢献活動に積極的に取り組んでいる。

もどる

① **住吉ボランティアセンターつなぎ（宮崎県宮崎市）**

（構成：住吉地区社会福祉協議会　）

②地域別：都市部・中山間地・漁村部・離島部・その他（　　）

③仕組・形態別：見守り型・生活支援型・参加型（サロン・食事会等）・自治体全域型・事業者型・ＩＣＴ活用型・その他（　　）

④《活動主体の概要》（平成２９年３月１日現在）

〇総　人　口：２１，５８３人

〇高齢者数：５，５４９人

〇世　帯　数：９，６０４世帯

〇地理的構造：平野部

⑤活動のきっかけ

住吉地域では、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、見守り対象者が300人に上るなど、公的制度やサービスだけでは対応できないちょっとした困りごと（ゴミ捨て、家事、庭の草取りなど）を抱える住民が増えてきている。

「2025年問題」を見据え、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組も進みつつあるが、住み慣れたこの地で、安心して暮らしていくために、今こそ住民同士が「お互いさま」の気持ちで支え合い、日常的な生活支援を、地域住民で提供する仕組みづくりが、必要であるとの強い思いがあった。「いずれ私も通る道」だから…

（開設までの動き：平成２７年度から）

１　地区社協とまちづくり推進委員会で先進地視察後、プロジェクトチームを立ち上げ、毎月、検討会を実施。

２　プロジェクトチーム研修

・ボランティア立上げのポイント

・地域福祉推進フォーラム参加

３　ボランティア活動に関するニーズ等調査

４　住吉ボランティアセンター「つなぎ」運営等の検討

(1)組織体制及び支援の流れについて

(2)活動内容や利用料金について

(3)関係機関や団体との連携について

・地域協力商店及び福祉施設

・市社協及び地域包括支援センター

(4)マニュアル作成

(5)ボランティアスタッフ募集（60名）

・小・中学生、地域住民、施設職員

(6)ボランティアスタッフ研修

(7)広報・啓発（チラシ作成）

・新聞折込み等での周知

・見守り対象者等への配布と説明

(8)オープニングセレモニー

・福祉まつりに合わせて開催

⑥活動方法

(1)相談員定例会の実施（毎月）

(2)相談員が月曜、木曜待機して依頼受付

(3)訪問調査（依頼内容確認）

(4)支援活動

活動時間）１時間程度

利用料金）ボランティア１人に対して１００円

(5)活動報告書作成

⑦工夫点

(1)ニーズ調査やアンケート調査を分析し、活動内容を絞り込み、対応できないニーズに対しては、地域協力商店や施設等と連携している。

(2)ボランティアセンター運営や活動におけるルールをマニュアル化した。

(3)在宅での支援活動になるため、トラブルがないよう、支援は２人以上で行い、丁寧に対応するように努めている。

(4)立上げ準備から、市社協や地域包括支援センターと連携して取り組んだ。

(5)毎月の定例会で顔を合わせることで情報共有ができている。

⑧成果

(1)オープンから半年ではあるが、トラブルもなく楽しく運営できている。

(2)依頼者の安心につながり、感謝の声が届くようになった。

(3)丁寧に対応することで、様々な相談を受けるようになり、新たな生活課題の発見につながった。(新しいサービスを創造でき、また、既存のサービスに繋いだりすることができた。)

(4)ボランティア活動が生きがいづくりに繋がり、満足感が得られている。

(5)自治会などから、ボランティアセンターの説明をしてほしいとの依頼が来るようになった。

(利用状況 H29.2 時点≫

☆話し相手(34 件)

☆庭掃除・草取り・剪定等(4 件)

☆部屋掃除・仏壇移動(4 件)

☆蛇口水漏れ(2 件)

☆井戸ポンプ修理(1 件)

☆電気関係修理(2 件)（地域福祉協力商店が対応。)

★相談事項

電球交換、車での送迎、お墓参り

高齢者の集える場所の整備、買い物（食材）支援、散歩や病院への付き添い

⑨ 課題

(1)相談員やボランティアの増員

(2)相談事項に対応できる体制づくり

(3)マニュアルの見直し

(4)スタッフ研修及び交流会

(5)小学生・中学生ボランティアの活動

⑩課題に対する対応

(1)関係団体への説明や口コミ等により、相談員やボランティアの増員につなげる。

(2)相談事項に対応できるよう、市社協や地域包括支援センター、民生委員などと連携する。

(3)マニュアルどおりにいかないことを毎月の定例会で検討する。

(4)研修や情報交換団体等との交流によりスキルアップを図る。

⑪代表者、事業者等の声

スタートして半年が過ぎるが、無理なく一歩一歩楽しく進めることができ、「ありがとう」の声を多く聞くようになった。現在は、高齢者などの支援が主になっているが、幅広く生活の相談窓口となり、支え合いの輪を広げていきたい。

また、子育て世代から高齢者世代まで、地域住民が孤立しないよう、ボランティアセンター「つなぎ」を「みんなの集いの場」にしたいと思う。

もどる

① おろんの会（大隅北校区）（鹿児島県曽於市）

（構成：会長１名（市社協評議委員，80 歳），会員 14 名（校区公民館長，校区社会福祉協議会会長，小規模多機能ホーム「より愛さかもと」運営推進委員，「より愛さかもと」事業所管理者，地域のボランティア，理髪業，大工，農業者等））

②《活動主体の概要》

○総 人 口：　１，２２５人
○高齢者数：　５４１人
○世 帯 数：　４９２世帯
○産業構造：　農業従事者が多い
○地理的構造：標高が 350 メートルと大隅半島で最も高い場所に位置し，県内でも有数の寒冷地
○「おろん」の由来：
江戸時代に馬を追い込んで捕獲する「芝（おろ）の迫」と呼ばれる場所だったことにちなみ，人が集まる場所にしたいとの思いから命名
○「おろんの館」活用状況：
鮮魚市を月２回（野菜・果物・販売とお茶飲みサロン）
青空市を年４回（季節の野菜や花・手づくり食品など地域の店が多く出店し，保育園の子ども達や近くの小規模多機能型居宅介護事業所の利用者も出店参加するなど楽しい交流の場となっており，地域の見守り活動にも一役買っている）

③活動のきっかけ

平成 21 年度に地区内唯一のお店が撤退し，隣町まで行かないと買い物ができなくなり，車を運転しない高齢者の方にとって不便な状態となりました。このような地域の現状が小規模多機能ホーム「より愛さかもと」の運営推進会議で話題になりました。そこで，地域内の懇親会の席で「このままではいけない。何かできることを自分たちで！」との思いを語り合い，地域の有志 14 名から成る「おろんの会」を結成しました。

結成後，まずは，高齢者が気軽に立ち寄りお茶のみができるようにと「おろんの館（東屋）」を建設し，新しい地域の拠点を整備しました。（おろんの館は珍しい 3 本足の東屋です）

④活動方法

「おろんの館」は，まず地域のサロンやお茶飲み会に活用されるようになり，次に，季節ごとの食材等を販売する「おろん市場」の開催も始まりました。

それでも，車の運転をしない高齢者を中心に買い物に不便な状況が続き，新鮮な魚介類を口にする機会が少なく栄養状態の心配もあったことから，「新鮮な魚が手に入りにくい」という声に応えられないか，おろんの会のメンバーと地域住民で話し合いました。その結果，会員の有志 4 人が交代で，朝 6 時に片道 1 時間 30 分かかる肝付町内之浦漁港へ自家用車で仕入れに出かけ，持ち帰って「おろんの館」で販売する“鮮魚市”の活動を始めることになりました。

この“鮮魚市”を，現在は月２回（土曜日）開催しており，仕入れた魚を乗せた車が午前 10 時ごろに戻ると，会のメンバーや助人隊の手によって販売しています。午前 10 時の販売開始前には，有線放送で鮮魚市の開催を聞いた住民が「おろんの館」の前に行列をつくっており，新鮮な魚が 1 時間ほどで売り切れます。

「おろんの館」まで来られない高齢者や体の不自由な方へは会員が配達をするなど，住民同士の助け合い活動や見守り活動が自然と生まれています。

⑤工夫点

■「おろんの館」の建設について
会員で少しずつお金を出し合い地域住民の協力も頂きながら土地所有者と交渉し，地域の空き地を活用しました。経費節減のため廃材の一部活用や，地域の大工さんに仕事の合間にボランティアで建設してもらいながら，約５か月間をかけて完成させました。

「おろんの館」の棟上げの際は，餅つきから片づけまで地域の多くのボランティアが協力し，近くの保育園児や地域の多くの方が駆けつけ，当日は 150 名ほどの参加がありました。建設までの５か月間は，事あるごとに地域の皆さんに状況を伝え一緒に地域の気運を高めました。

■鮮魚市や野菜市の開催について
定期的な開催になるようにし，チラシ配布や，校区内放送で事前に周知しています。魚の種類もできるだけ地域の人の好みに合わせて仕入れをして，野菜はできる限り地域でできたものを販売しています。また，販売品の到着時刻を 10 時 30 分前後とし，待ち時間は，地域の皆さんが気軽におしゃべりができるようにお茶の準備や季節によっては，甘酒やぜんざいの振る舞いをすることもあり，地域の皆さんの憩いの場となっています。

⑥成果

「おろんの館」を建設したことで，地域住民の新たな憩いの場が誕生し，住民同士の交流が増えたことです。鮮魚市の日は，朝から地域の人でにぎわい，近所の人に手を引かれた高齢者の方など，普段なかなか外出の機会がない方もおり，地域の人と語ることを楽しみに来る方もいます。隣にある曽於市社会福祉協議会が運営する小規模多機能ホーム「より愛さかもと」の利用者も市場に参加し地域の方々と頻繁に交流が出来るようになり活気があふれてきています。

また，大隅北校区は，野菜は豊富にありますが，魚が手に入りにくい場所です。新鮮な魚介類を食べる機会を提供することで，栄養状態の改善に少しでも寄与できているのではないかと思います。

⑦課題

おろんの会のメンバーが高齢化し若い世代の後継者が育っていない事です。また，平成 28 年度から地域の放送がＦＭ放送へ変わるため，校区内への周知が難しくなりそうです。魚や野菜は，天候に影響されやすいので，鮮魚市開催日程の変更も多いのが課題です。

⑧代表者、事業者等の声

■「おろんの会」会長
「地域からお店がなくなって，何かしなければ」と始めた活動ですが，今ではみんなが楽しみにしてくれ，私も高齢者だけどもう少し地域の役に立てるのかなと思っています。若い後継者が育たないとの課題はありますが，今後は「おろんの会」の活動から地域自治会を巻き込んだ活動に広げて行きたいと思います。

■「おろんの会」会員（小規模多機能ホーム「より愛さかもと」管理者）
隣接地に「おろんの館」が出来た事で利用者の皆さんが，身近に知人や馴染みの方々とふれあう機会が増えました。また，おろんの市場で利用者さん達がお菓子や季節の漬けものなどの販売も行うようになり施設全体が活気づいています。認知症のある方が落ち着きを取り戻し生き生きとした表情になるなど自立支援につながっています。

⑨その他

大隅北校区は，元々，地域福祉活動のさかんな地域であり，助け合いの気持ちの強い地域です。そんな中，一部地域での限定はありますが，『話してみよう・頼んでみよう・あなたの困りごと』と銘打って地域ボランティアによる「ほっとサービス」も展開するようになりました。ゴミ出しや買い物代行など些細なことから相談を受け付けて，高齢者などに大変喜んでもらっています。利用料金は 30 分で 300 円です。

もどる

①霧島市上小川地区（鹿児島県霧島市）

（構成：女性１２名（民生委員や在宅福祉アドバイザーも参加））

※在宅福祉アドバイザー：ひとり暮らしや寝たきりのお年寄り・障害者などの要援護者に対し，声かけや安否確認などを行う「地域見守りネットワークづくり」を進め，要援護者のニーズに応じた在宅福祉サービスの円滑な提供体制の構築及び効果的な推進を図るための取りまとめ役を担っている。

②《活動主体の概要》（平成 28 年２月１日現在）

○総 人 口：　２，５０３人

○高齢者数：　　５６９人

（高齢化率：２２．７３％）

○世 帯 数：　１，１０９世帯

○地理的構造：比較的市街地に近く，大きな工場や小学校もあり，昔からの住宅地と新興住宅が混在する地域である。

③活動のきっかけ

平成 25 年度に，上小川地区公民館長から，地域での支え合いマップづくりに取り組みたいとの要望を受け，上小川地区１９自治会のうち９自治会（およそ１７０世帯）の支え合いマップづくりに取り組みました。

その結果，地域内に外出困難な一人暮らし高齢者がとても多いことが分かり，また，知っていると思っていた人の家の周辺についてしか把握していないことに気付かされました。

支え合いマップづくりから発見された課題とその対応策について話し合いを行い，「日頃から行っている『婦人会の行事食づくり』『公民館で行っている学童保育の給食提供』『月２回の乳幼児対象の子育てサロンのおやつ提供』のノウハウを活かせないか」との社協からの提案を受けて，地域住民で週２回おかずを作り，安価で販売し，外出が困難な方に対しては，自宅へ届けることぐらいはできるかもしれないとの思いで活動が始まりました。

④活動方法

地域の女性１２名（最高齢８２歳）で「はつらつ会」を立ち上げ，週２回（月曜日と金曜日）に地区公民館で，おかずづくりを実施しています。

栄養バランスを考えた総菜を４種類程度作り，１パック１５０円で販売しています。

毎回１２０食程度作り，そのうち９０食は自宅へ配達しています。

その結果、おかずを配達することが，安否確認や会話ふれあいの機会等の見守り活動にもなっています。

また，もともと地域内で子どもたちの登下校時見守りパトロールを行っていた男性達が，「はつらつ会」の精力的な活動に影響を受けて，男性サロン「うぶすな会」を立ち上げ，「はつらつ会」の活動と連携し，地域内の草刈り等の困りごとの支援を行う等，住民相互に元気をもらい活動を楽しんでいます。

⑤工夫点

配達は会員が手分けして行い，配達箇所は会員の自宅周辺を中心にすることで，日頃からのつながりを活かした見守り活動

となっています。

また、会員には，民生委員や在宅福祉アドバイザーも参加しており，配達後は，昼食を取りながら情報交換を行い，活動に反映させています。

さらに２８年度より，会員からさらに二人が在宅福祉アドバイザーとして活動することになっており，今まで以上にきめ細かな見守り活動を行っていくことにしています。

⑥成果

おかずを購入する高齢者の中には，「少しでも協力できたら」と，おかずの材料になる野菜を作り始めた人もいます。

おかず作りを行っている公民館に直接購入に来る高齢者にとっては，会員や他の購入者との会話を楽しむ「居場所」としての効果もあります。

また、口コミで評判になり，高齢者だけでなく子育て中の母親や，ひとり暮らしの男性など「対象者を限らない食事支援」としてたくさんの方に喜ばれています。

今回のおかずづくりの活動が始まったことが，「食事支援」「居場所づくり」「生きがいづくり」へとつながっています。

⑦課題

現在の会員が高齢化しているため若い会員の加入促進が一番の課題です。

また，現在は全くのボランティアでの活動ですが，若干でも会員への還元ができないか考えています。

⑧代表者、事業者等の声

おかずづくりは地域の中でもともと実施していたことなので，「総菜づくりくらいならできる！！」という自信がありました。何もかも誰かに頼るのではなく，「地域でできることは地域で！！」「やってみなければわからない」の精神でチャレンジすることが大切です。「上小川に住みたい」と思ってもらえるような地域にしたいです。

地域福祉は特別なことではありません。隣近所とのお付き合いの延長だと考えています。

もどる

① 白男川区高齢者おたすけ隊（鹿児島県さつま町）

（構成：隊長１名（民生委員兼務，71 歳），中心隊員
20 名（自治会長，役場職員，団体職員等））

②《活動主体の概要》（平成 27 年４月１日現在）

〇総 人 口：　３９８人
〇高齢者数：　１７７人
〇世 帯 数：　１２５世帯
〇産業構造：　農業従事者が多い
〇地理的構造：紫尾山のすそ野に位置し，周囲を山々に囲まれ，地区の周辺を泊野川が流れている山紫水明の農村地帯です。

③活動のきっかけ

さつま町では，20 の公民館それぞれの地区ごとに，地域の活性化等について年４～5 回程度話し合う「区活性化委員会」を設けています。

平成 22 年度の白男川区の活性化委員会の中で，高齢者への支援策を検討しました。

自宅周辺の草刈作業など，はじめは「シルバー人材センターに委託しよう」という話も出ましたが，「１～２時間の作業をわざわざシルバー人材センターにお願いするのは心苦しい」という意見が出たため，地区内の青壮年（50～70 歳代）や女性部を主体とした有志が立ち上がり，「白男川区高齢者おたすけ隊（以下「おたすけ隊」）」を組織し，そのような高齢者からの生活支援ニーズに応えることになりました。

■組織の立ち上げから活動の開始までの取組について

まず，グループの設立に向けて，地域の主なメンバーで，対象者や支援の内容，活動方法等を話し合いましたが，組織の規約を定めた方が良いという意見があったため，当時の白男川小学校の校長先生に相談し，規約を制定していただきました。その中で，無償ボランティアで実施すると，作業を頼む高齢者も気兼ねして頼みにくいし，作業をする方も精神的負担が多くなり，長続きがしないとアドバイスを受け，有償ボランティアの形で平成 23 年６月から活動を始めました。

④活動方法

町内に子どものいない独居・高齢者夫婦世帯等の方が，生活支援（庭の草刈り・除草・庭木の剪定・家の裏山の樹木や竹林の伐採・家の片付け・掃除・障子張り・季節の衣替え等）を必要とする場合は，白男川紫陽館（温泉付集会所）の管理人へ連絡し申込みます。

申込みを受けた同館の管理人は，「おたすけ隊」隊長へ連絡し，隊長が現場を確認後，地域性や作業量を分析し，作業に従事できそうな隊員に連絡し，必要なサービスニーズと生活支援サービスとのマッチングを実施し，必要な人数だけ派遣します。ここで気をつけている点は，長時間の労働は大変なので，作業全体を大体 2～3 時間で終了するよう心がけています。

作業終了後，作業を担当した隊員は，報告書を隊長へ提出します。

⑤工夫点

■「お助け隊」隊員の募集について

定年を迎えた方々を中心に，声掛けしながら勧誘しています。その中で，紫陽館調理室を活用した，女性部の活動が活発になってきたところです。

■利用を促すための周知・広報について

とりあえずは，うったって（始めて）みましたが，あっという間に口コミで広がってしまい，やめるにやめられなくなってしまったのが現状です。

■利用料，活動費用について

利用料は，サービス終了後，隊員へ料金（1 人 1 時間 500 円）を直接支払うか又は，紫陽館へ届けていただきます。500 円の内，100 円は隊の運営費として徴収し，400 円が作業者へ支払われますが，替刃や機材の費用に充てています。

また，組織の運営費として，白男川区公民館から年間 1 万円を補助されています。

⑥成果

■活動実績について

項目 年	依頼者数（延人数）	作業人員（延人数）	活動時間	備考
平成23年	17	35	81	
平成24年	16	49	116	
平成25年	25	65	154	
平成26年	34	73	157	
平成27年	36	83	183	
合　計	128	305	691	

■効果的な活動事例について

要支援 2 の介護認定を受けている当時 88 歳の女性の方から，敷地内の草刈りや粗大ごみの処分等に困っていると相談がありました。女性は一人暮らしで，出来ることがだんだん少なくなり，生きがいを見いだせない生活を送られておりましたが，「おたすけ隊」の活動により自宅周辺がきれいになったことで，生活に張りが出て活動意欲が改善し，原木きのこの栽培（自家用）を始められました。

⑦課題

年 1 回は公民館で，総会を兼ねた隊員の交流会を実施しています。しかし，結成から 5 年経過し，隊員にもマンネリ化が見えることから，県内外の類似団体等を視察し，初心に帰り今後の取り組みにつなげていきたいと考えているところです。また，隊員にも高齢化の波が押し寄せていることから，後継者育成が急務であると考えています。また，高齢者からは，買い物支援や通院支援のニーズが寄せられていますが，車での送迎中の事故の際の対応など検討すべき事項が多く，支援できていません。今後も，引き続きニーズに応えられるように検討していきたいです。

⑧代表者、事業者等の声

■「白男川区高齢者おたすけ隊」隊員の声

活動によって，利用者だけではなく，隊員にも大きなメリットがあると思っています。

地域の高齢者の生活を支えているということが，自分の生きがいにもなっておりますし，活動を通じて地域の方と触れあったり体を動かしたりすることによって，自分自身の元気（介護予防）にもつながっているからです。

■町（行政）の声

この活動で，地域の絆が強まったように感じます。また，活動を通じて地域の高齢者の実態把握も行えるという点でもとてもよい取り組みだと感じており，町内の他の地域にも広げていければと考え，この活動を周知・広報しています。

⑨その他

■最近の新しい取り組みについて

女性部の方から，「地域の公民館等の調理場を活用し，高齢者向けの配食サービスができないか？」と意見が出され，平成 27 年度から「紫陽彩グループ」を結成し，「がね（さつまいも等の天ぷら）」等加工品の開発を実施しながら，町内の各種イベントに参加し，白男川地区のＰＲや活性化に向けて取り組んでいるところです。ゆくゆくは，地域の高齢者の配食サービスまで実施するよう計画しているところです。

もどる

①南大隅町根占地区（コミュニティハウス「いっでんだいでん来やん家（きやか）」）（鹿児島県南大隅町）

（構成：社会福祉法人，NPO 法人，自治会，
ボランティア団体，地域住民）

②《活動主体の概要》

〇総 人 口：　５，６５８人

〇高齢者数：　２，３３６人（高齢化率４１.３％）

〇世 帯 数：　２，８１２世帯

〇産業構造：　1 次産業　33.0%、2 次産業　14.8%、3 次産業　52.2%

〇地理的構造：町の中心部にあり，小中学校，役場，銀行，郵便局等の機関・施設が近距離に集約された地域である。

〇名称の由来：鹿児島弁で「いっでん」（いつでも），「だいでん」（だれでも），「来やんか」（来てください）から命名

③活動のきっかけ

社交的な性格で友人も多かったＡさんが，高齢に伴う体調不良や独居の心配等から，子供のもとへの転居を検討していたところ，地域で高齢者支援を行っていた社会福祉法人の代表の方から，地域住民の憩える場として自宅開放を提案され，地域住民の方に楽しんでもらえる場になればと，社会福祉法人の代表の方の支援のもと，仲間と一緒にボランティアで，地域住民向け交流サロンを立ち上げることとなりました。

平成２７年度からは，活動を支援してきた社会福祉法人が建物と土地を買い上げ，これまでの活動をされていたＡさんを管理人に委嘱し，県と町の補助事業を活用して，地域との結びつきを強くし，生きがいを持って暮らせることを目指し，①誰にとっても出番と居場所のある安心･安全な場の創造，②共生社会の実現，③にぎわいの創出に向けて，今年度は，活用しやすいようにと建物の改修や運営体制づくりを目指しています。

④活動方法

「いっでんだいでん**来やん家**」では，仲のいいグループで集まって，各自宅から手作りのお菓子や，料理を持ち寄り，台所で昼食の支度をして，お茶会や，お楽しみ会をしながら，時間や周りの人に気がねすることなく楽しい時間を過ごしています。

また，「いっでんだいでん**来やん家**」の庭に作った運動場では，子どもからお年寄りまで楽しめる遊び場として，高齢者がウォーキングを楽しむ場（１００ｍの周回コース）や保育園児の園外活動の場，小学生の放課後の遊び場として活用されていて，多世代での交流が図られています。

また，ＮＰＯ法人との連携のもと，健康教室や子育ての母親のリフレッシュのため，ヨガ体験教室（教室中は隣室で保育士が子どもの世話を実施）にも活用されています。

「いっでんだいでん**来やん家**」を運営する社会福祉法人を中心に，ＮＰＯ法人やボランティア団体と連携して，利用される高齢者や近隣の高齢者を通じ，声かけや安否確認を行っています。

今後は，入浴，買い物等の外出時の日常生活支援や，子どもの学習支援，元気な高齢者の働き場(役割)の提供，認知症カフェ拠点づくり等への取り組みも目指しています。

⑤工夫点

「いっでんだいでん**来やん家**」は自宅開放型の地域住民の交流拠点施設であるため家主が管理者として，常駐している状態となっているため，常時開放されている状

態となっています。

平成２７年度からは，活動を支援してきた社会福祉法人が建物と土地を買い上げ，これまでの家主を管理人に委嘱し，これまでの活動を更に発展させ，地域の元気な高齢者が，幾つかのグループで分担して，「いっでんだいでん**来やん家**」を運営し，地域に必要なサービスを提供できる体制を目指しています。

⑥成果

「いっでんだいでん**来やん家**」の利用者が，数字を取り始めた平成２７年５月から１２月末までの約８ケ月間で，仲良しグループの訪問（サロン活動）や，健康教室，保育園児の訪問等４８回で延べ３５０人が利用しています。

もともと仲の良かった友人が，個人的に訪問した人数の延べ５６８人を加えると月に約１００名の利用者となっています。

「いっでんだいでん**来やん家**」が，高齢者と地域の人々の結びつきを強くし，高齢者が地域とつながり，交流のある生活を送れる「居場所」となりつつあります。

⑦課題

「**来やん家**」を拠点に，住民である利用者とボランティアが協働で企画し内容を決め，一緒に運営をしていくという楽しい仲間づくり活動として，

１　利用者は，単にお客様でなく，集まった一人ひとりが主役となれる　みんなの「**来やん家**」を作りたい。　～今日も楽しかった～

２　無理なく活動できるプログラムを作り，ちょくちょく出かけていける「**来やん家**」を作りたい。　～また，ここに来たい～

３　いっでん　だいでん立ち寄れて，いつでも帰ることができる気安い「**来やん家**」を作りたい。～出番があり，居場所のある一日を過ごしたい～

の環境づくりを継続して進めていくことが今後の課題です。

⑧代表者、事業者等の声

仲間づくりは，構えず，気楽に取り組めるもので「こんな“**来やん家**”を作ってみんなで集まり,楽しもうよ」と声をかけあって作っていけるものです。世話好きな人や仲間づくりがうまい人などが，周りに声掛けをすれば,いっでんだいでん利用しやすい「**来やん家**」が生まれます。活動開始に向けて，心配なこと,困難なことがあれば，相談にのり，支援もできます。

⑨その他

運営活動の中心である社会福祉法人（保育園等経営）のノウハウを生かして

ヒトの活用・・・０歳児から６歳児１８７名とのふれあいができます。様々な資格を持ち，やる気のある職員が６５名います。

モノの活用・・・陶芸をしたり、ピザを焼いたりできる窯が使えます。動物ランド（ポニー,，やぎ，うさぎ，烏骨鶏，かめ）があります。大型バス，８人乗りの車があります。

カネの活用・・・高齢者から余分にいただくわけにはいかないので，利用者に最小限の負担をしていただく。

もどる

① **鹿児島県三島村**

（構成：自治体・参加者　）

② 地域別：・離島部

③ 仕組・形態別：・ＩＣＴ活用型

④《活動主体の概要》（平成 29 年 3 月 1 日現在）

○総　人　口：378 人

○高齢者数：117 人(65 歳以上)

○世　帯　数：206 世帯

○産業構造：畜産業，水産業，農業，林業

○地理的構造：　鹿児島市から南西へ１００～１５０ｋｍの洋上に東西に点在する竹島，硫黄島，黒島の３つの島（４地区）からなる自然に恵まれた村です。
村においては，行政区域外である鹿児島市に役場を置いており，3 つの島への交通手段としては，週 4 回の「フェリーみしま」のみとなっています。

⑤ **活動のきっかけ**

三島村においても，高齢者や独居世帯の増加，外出機会の減少などが課題となっていました。また，通常，保健師は鹿児島市内にある役場に在籍しており，各地区の診療所には看護師が配置されているものの，限られたマンパワーのなかでいかに効率よく，高齢者を見守るか検討を行いました。そして，平成 22 年度に海底光ファイバーが敷設されたことをきっかけに，鹿児島県単独事業の特定離島ふるさとおこし推進事業補助金を活用して，高齢者参加型の「遠隔見守りシステム」（以下，「本システム」）の導入を行うこととなりました。

⑥ **活動方法**

本システムは，センサーなどによる監視型の見守りとは異なり，高齢者が自ら端末を利用して定期的に体調を通知し，見守り者（保健師，看護師，ヘルパー）がその通知を生活反応として捉えることで安否を確認する仕組みで，高齢者参加型の見守りシステムとなっています。

【主な特徴】

1　高齢者と見守り者がいつでも繋がる仕組み

・テレビ電話機能により，遠隔地にいる見守り者との日々のコミュニケーションを支援。高齢者のうつや閉じこもりを予防し，不安の軽減を図る。

2　介護予防を促進する仕組み

・　高齢者が自ら端末を利用することにより手先の訓練や脳の活性化を促進。

3　ICT を活用した見守り

・　体調回答，メール通知，テレビ電話，ランダムコメントなど ICT 活用により見守りの質を向上。

⑦ **工夫点**

本システムは，頭の体操（脳トレ）や三島村体操の動画が再生されるメニュー機能のほか，役場からの情報通知等も画面で確認できるなど，以下へ配慮しています。

【高齢者でも使いこなせるシンプル機能，簡単操作としたこと】
・タッチパネルディスプレイ採用
・トップ画面には大きなボタンを配置し，必要最低限の操作とした。
【高齢者と見守り者（保健師等）間のコミュニケーションの拡大】
・TV 電話機能やメッセージ機能
【プライバシーへの配慮】
・TV 電話接続時，まずは音声のみで接続，高齢者の同意を得た上で画像表示
【持ち運びが容易なこと】
・スレート PC の採用，無線 LAN 化により持ち運びが容易で，日中の時間帯はリビングに置き，就寝時は枕元に置くといった運用が可能

⑧ **成果**

本システムの導入により，利用者からは定期的な体調回答を通じてメリハリのある生活が送れるようになったことや，端末操作が高齢者の自信に繋がったとの声をはじめ，見守り側からは，高齢者の体調把握が容易になった，島内の看護師等の高齢者宅への効率的な訪問に繋がったなどの声が寄せられています。

【高齢者】
・これまで無縁だった ICT 機器を使うことが良い刺激になった。
【見守り者（保健師，看護師，ヘルパー）】
・テレビ電話で顔を見ながら話せるのは安心。頻繁に島に行けない保健師にとっては特に。
・これまで以上に高齢者との距離が近くなった。

⑨ **課題**

本システムの課題として，停電時に使用できなくなることや，ヤモリなど人物以外の接触による端末の誤作動や，未導入世帯からの導入要望に対する利用拡大への対応など，以下の課題があります。

【高齢者】
・押し忘れによる長時間無操作アラーム発報
・見守り端末から離れた場所で動けなくなった場合にボタンが押せないこと
【見守り者（保健師，看護師，ヘルパー）】
・導入世帯が増えると，ボタンの押し間違い，押し忘れによるアラームへの対応も増加すること。
・財政的な課題として，端末導入にあたり，スレート PC であるため，財政的に負担が大きいこと。

⑩ **課題に対する対応**

ボタン操作の押し忘れを防ぐため定期的に体調回答を促すメッセージを表示する機能や，難聴者とのテレビ電話を用いた筆談機能などの導入について検討しています。また，利用拡大に向けての対応として，ボタンの押し忘れがないように，頭の体操や三島村体操等日頃から端末に触れる工夫をしています。

さらに，導入拡大にあたっては，特定離島ふるさとおこし推進事業等を活用し，維持管理経費については，過疎債（ソフト債）を活用しています。

⑪**代表者、事業者等の声**

本システムに対して寄せられた利用者の主な感想は以下のとおりです。

【高齢者】
＜気持ちの変化＞
・安心感がある 76%
・家族が増えたような気がする 14%
＜操作方法について＞
・簡単　50%　・まあ簡単　33%

今後は導入効果などを観察し，改善を図りながら規模を拡大していくこととしています。また，高齢者の社会的役割やいきがいの創出を目的として，高齢者による高齢者の見守りといった支え合う地域づくりを目指して取り組んでいきたいと考えています。

もどる

①くぇぶぅ会（沖縄県那覇市）

（構成：那覇市地域包括支援センター松川、民生委員、相談協力員閉じこもりがちな高齢者、友達を作りたい高齢者）

②《活動主体の概要》

○総 人 口：　２６，２８４人
○高齢者数：　　５，８６３人
○世 帯 数：　１２，３２７世帯
○産業構造：　旧商業地と住宅地であるが、小店舗等も年々減っている。
○地理的構造：旧道が主幹線であるため道幅も狭く、再開発も難しいため、昔ながらの住宅がそのまま建っていて過疎化している地区も多い。

③活動のきっかけ

現在の地域包括支援センターの前々身である在宅介護支援センターがあった 13 年前、友人や知人もなく、自治会や介護サービスの利用もない孤立した高齢者に対して、介護サービス事業所や自治会以外の集える場を協働でつくりたいという男性民生委員の想いが、当初の会の発足であった。会の活動内容についても、ただ集まる場ではなく食事をしながらの方が楽しく、話も弾むのではないか。併せて、食事をするのなら栄養バランスの摂れた食事を学ぶ機会にもつながればいいのではないかと考えた。

『くぇぶぅ』という沖縄の方言で「食いっぱぐれがない」を意味する会にし、まず「他者との交流は楽しい。」という想いを実感し、交流する事に対して楽しめる会づくりを目的にした。孤立しがちな高齢者が出不精で引きこもりがちであることから、必要な高齢者に対しては、センター職員や民生委員が声掛け、送迎をすることにより、引きこもりがち・孤立しがちな高齢者や友達を作りたい高齢者を民生委員やセンターとつなげる場としている。

④活動方法

毎月第４土曜日の 12 時～13 時 30 分で開催。費用はお弁当代（実費 500 円）。参加人数は、高齢者、民生委員を含め約 20 数名（民生委員 4～5 人、高齢者 16～20 名くらい。）となっている。以下のようなプログラムで活動している。①嚥下予防の健口体操　②栄養バランスの摂れた弁当を皆で楽しみながらの食事③本日のメニュー紹介（バランスの摂れた献立とカロリー紹介）　④本日の食材紹介（食材の栄養や効果について説明）　⑤ちょっといい合唱（唱歌等を 3、4 曲合唱）　⑥ちょっといい話（民生委員からのお知らせや地域の防犯情報や健康情報等の提供）　⑦ちょっといい体操（頭の体操やストレッチ等の自宅でもできる運動を楽しみながら行う）

＜栄養バランスの摂れたお弁当＞

⑤工夫点

会での交流が自然とできるように、席の配置は同じメンバーが重ならないように

したり、合唱等の歌集は 2 人で 1 冊使用させる、食後の会話の時間をしっかり確保する他、メニューや食材については、自宅での調理方法などを参加者から引き出したり、体操についても自宅ですぐに活用できる内容を選び、継続を促すなど、自宅で実践できる内容の工夫をしている。初詣や遠足、忘年会など四季の行事も取り入れて楽しんでいる。会の終了後には、民生委員と職員の情報共有の場も設け、見守り体制や連携の強化にも役立てている。

⑥成果

くぇぶぅ会を通して、高齢者が互いの健康や生活状況、元気かどうかの安否確認の場となっただけでなく、会以外でも買い物やお茶を飲むなど交流の場が広がっている。また、プログラムにある「ちょっといい話」や「ちょっとした体操」など、高齢者が積極的にリーダーとして活躍したり、主体的に取り組む雰囲気が出てきた。「ここでしか会えないメンバーがいる。」「毎週開いてほしい。開催が待ち遠しい。」「模合いや同級生の集まりよりも優先に参加している。」など、生きがいを感じる場の 1 つにもなっている。

＜民生委員によるちょっといい話＞

⑦課題

現在の課題としては、地域の民生委員の継続的な関わりが安定していないことや、今後の活動方針として、もっと民生委員が主体的に活動し、包括支援センターはボランティアでは難しい調整や後方支援的や役割を担えるようにしていきたいと考えている。引きこもりがちな方への送迎支援については効果を感じている反面、送迎の為に 2 往復するなど負担が大きいこともあるため、より地域を巻き込んだ活動内容にしていきたいと思っている。

⑧代表者、事業者等の声

会に関わっている民生委員から、地域の高齢者とつながる場だけでなく、民生委員等支援者の連携の場、学びの場にもなっているという意見や、毎日の孤食から開放される楽しい機会として、楽しんで参加している。

包括支援センターとしては、制度の狭間の人や多種多様なニーズに合った集いの場づくりを進めていくため、今後も他職種との連携強化へ取り組み、高齢者の孤立化をできるだけ防いでいきたいと考えている。

⑨その他

那覇市地域包括支援センター松川は、地域にある高齢者関連施設だけでなく、障害者施設関連事業所や保育所、幼稚園、小学校等とも連携し、地域全体の見守りネットワークの構築にも積極的に関わっている。

小学校のママさんパトロールと連携して地域を見守る取り組みについては、圏域の那覇警察署から表彰されたこともある。

＜クリスマス会＞

もどる

①百金食堂（沖縄県那覇市）

（構成：真地団地自治会、真地団地婦人会、民生委員、社会福祉協議会、地域ボランティア（障がい者就労支援や大学生なども含む）等）

②《活動主体の概要》

○総 人 口：　３，９３３人
○高齢者数：　　８６５人
○世 帯 数：　１，５５２世帯（うち団地世帯 400 世帯）
○産業構造：　那覇市街地であるが、かつて栄えた商業地区。
○地理的構造：坂の途中に作られた市営住宅で、公共交通機関の利用が不便。
○団地概況　：字真地地区でも、真地団地は団地外と比べて高齢化率が高い。

③活動のきっかけ

昭和 55 年に建てられた真地団地は、今年で築 36 年となり、現在は他の団地と同様に高齢化が進み、様々な社会問題を抱えています。地域の高齢者の居場所づくりや健康づくりの目的でスタートした、那覇市ふれあいデイサービスも、17 年目を迎えています。女性の参加者はいろいろな集う場所を持ち、お互いのちょっとした話や毎日の様子などをユンタク（沖縄の方言でお喋り）しながら生活しています。一方、男性は本当に不器用で、夫婦で生活していても会話が少なかったり、独居の男性によっては、1 週間誰とも会話をしない人がいるなど、寂しい日常を過ごしている方が多いのも現状です。

団地内での高齢者の居場所づくりと個食（孤食）の改善を目指し、平成 22 年 11 月からスタートしたのが『百金食堂』です。毎週金曜日の昼食を、団地自治会事務所を会場に、団地自治会や地域ボランティア、社協職員などが参画し、1 食 100 円の昼食会がスタートしました。

④活動方法

毎週金曜日の昼食時間に自治会事務所を開放し、眞榮城会長の呼びかけで自治会や地域のボランティアなどが中心となってメニューを検討し、1 食 100 円で参加者へ提供します。温かい食事をみんなと顔を合わせて食べながら、ユンタクも弾みます。ちょっとした話題や気づきから、会長や自治会役員が団地内での課題を発見し、見守りの体制を強化したり、包括支援センターが実施する健康教育の内容へ取り上げたりしています。食事会には、約 50～60 人の参加があるため、下ごしらえも大変です。前日木曜日に行われるふれあいデイサービスへ参加した高齢者自らがユンタクをしながら、野菜を洗ったり切ったりと、下ごしらえを支えています。

運営については、那覇市自治会活動事業補助金も活用しましたが、食材購入等については、徴収する食事代だけでは十分ではないため、地域からの差し入れや低価の食材購入などの工夫により、何とか賄っている現状です。

＜手作りの温かい昼食＞

⑤**工夫点**

家族が遠くへ住んでいる方や、独居高齢者の食生活は単調で、栄養も偏りやすい現状があります。また、孤食で会話がないことも大きな課題です。そのため、毎週金曜日は、栄養バランスの取れたメニューと楽しい会話で、少しでも充実した昼食を摂っていただくことと、小さな事でもいいので、高齢者自身や環境、体調の変化や思いの変化に気づく場として位置付けて、積極的に声をかけて継続して参加していただけるよう配慮しています。

⑥**成果**

高齢者にとって地域における外出先が、定期通院の病院と自宅の往復のみの方も多くいますが、百金食堂が地域で固定して開かれるようになり、居場所づくりの一つとして定着しているだけでなく、定期的な見守りの体制強化にもつながりました。

現在は、週１回の百金食堂への参加を心待ちにし、お化粧やお洒落をして、楽しみにして参加する高齢者も多くなりました。非日常の時間であり、社交の場としての生きがいづくりにも貢献しています。

＜団地からの参加者～お洒落して～＞

⑦**課題**

百金食堂を始めるときに考えたのは、男性でも気軽に参加できる事業はないかと言うことでしたが、現在でも男性参加者は２割弱程度です。今後も、取り組みとして継続しつつ、男性を参加させる工夫については、検討する必要性を感じています。

また、100 円という安価な料金と、地域やボランティア等からの差し入れで運営していますが、運営はとても厳しいのが現状です。今後は、総合事業の組み合わせ等により、継続的で安定した取り組みができるよう進めていきたいと考えています。

⑧**代表者、事業者等の声**

食を通して事業を興したこの百金食堂の噂が広がり、県内外の自治体や自治会等からの体験参加者が訪れるようになりました。時には、議員や役所職員等が参加され、それぞれの立場で食を介した居場所づくりの模索が続けられているようです。特に今後増え続けていく高齢者の孤食と見守りへ対応した事例として、このような取り組みが全国津々浦々で広がっていくことを希望しております。

⑨**その他**

高齢化の進むこの真地団地自治会では、買い物難民への取り組みの１つとして、自治会事務所内の空きスペースを活用して、野菜や保存が可能な日用品の販売にも取り組んでいます。主な日用品の買い出しは、自治会長の眞榮城会長が担っています。自治会事務所をできるだけオープンにし、買い物をしてもらいながら、高齢者の課題やニーズを早期に発見する、ちょっとした見守りにもつなげています。ニーズを発展させる形で、常に「高齢社会」と向き合っている、高齢者に優しい自治会です。

もどる

①南区地域見守り隊（沖縄県嘉手納町）

（構成：自治会長を中心に民生委員や子ども育成会、青年会、老人クラブ、自治会評議員、社協役員等）

②《活動主体の概要》

○総 人 口：　１，３９０人
○高齢者数：　　３１９人
○世 帯 数：　　５８３世帯
○産業構造：　南区は昔から嘉手納町内の商業が盛んな町であり、飲食店や市場など町の中心として賑わいを見せている地域であった。現在も区のメインストリートを中心に、飲食店が並んでいる盛んな地域である。
○地理的構造：町の中心に位置し、町役場や金融機関、大型スーパーなどが並ぶ便利な地域となっている。
○福祉課題　：町内６行政区では一番小さな区ではあるが、生活保護世帯の割合（6行政区中２番目）、高齢化率も高い（6行政区中１番目）という福祉課題を多く抱える地域である。

③活動のきっかけ

嘉手納町社会福祉協議会では、南区自治会へ働きかけ、平成２５年１２月に「南区地域見守り隊」が発足した。自治会長を中心に民生委員や子ども会、青年会、老人クラブ、自治会評議員、社協役員等１８名が参加し、「みんなが安心して暮らしていける南区」を目指すこととなった。活動に係る財源として、沖縄県社会福祉協議会が実施する「小地域福祉活動活性化モデル事業」の助成金を活用した。

見守り活動の実施にあたっては、先進地域から実際の活動を学ぼうと、本島中部にある宜野湾市の伊佐区自治会で組織される「地域支え合い活動委員会」の活動を視察し、意見交換を行った。

また、視察後にワークショップ形式で視察研修の振り返りを行い、南区の「良い現状」と「気になる現状（課題）」について意見を出し合い、情報共有を行った。このような定例会議開催するにあたり、社協に取りまとめてもらい、2ヶ月に１回のペースで開催している。また、定例会の前の月には役員会（隊長、副隊長、相談役、事務局）を行い、定例会の内容を確認しながら見守り隊の活動をスタートさせていった。

④活動方法

南区地域見守り隊では、区内にある民生委員の担当区域で３エリアに分割し、「ゆいまーる会」、「ロータリークラブ」、「絆の会」の３つのグループを作り、グループで見守り対象者を把握し、訪問や声掛けといったグループごとでの見守り活動を行っている。

また、実際にあった孤立死をきっかけに「これからの活動をどうしていくべきか」という隊員からの声に対し緊急時の対応等について協議しようと、南区を所轄するニライ消防署、嘉手納警察署の関係者を招いての意見交換会を実施した。

このほか、「見守り模擬訓練」を実施。これは、見守り活動の充実を図るとともに、見守り隊メンバーが安心して活動できるよう 連携・協働の輪を広げることをテーマに開催された。具体的には、消防・警察の協力を得ながら、見守り対象者宅での異変を察知し、家で倒れている対象者を発見、

緊急通報、救急搬送するまでの一覧の流れを実際に訓練として実施した。

⑤工夫点

見守り活動の開始にあたっては、社協事業の「かでな安心キット事業（緊急医療情報キット）」の設置されている対象者から見守りを必要とする方をマップで確認し、見守り隊のメンバーが実際対象者を把握したうえで、本人とお会いし、活動の趣旨を説明して、納得いただいたうえで見守り活動を行っている。また、見守り隊であることが分かるように名札を着用するなどの工夫を行っている。

また、見守り対象者の周囲の方への協力を求めるために、協力員の募集の呼びかけにも取り組んでいるところである。

さらに、南区の活動を模範に町内の他地域への普及を図るため、町社協が活動報告会を開催して、活動の成果を住民や福祉関係者等に知らせたり、町社協で小地域福祉活動のリーフレットを作成するなど広く町民に知らせる啓発活動にも取り組んでいる。

⑥成果

見守り隊活動をする中で、今まで福祉の問題について話し合う場が無かったが、活動が出来たことで情報の共有を行う場をつくる事が出来た。また、南区地域見守り隊のスローガン『声かけ　見守り　みんなの和』を隊員みんなでつくりスローガンをモットーに活動することで、民生委員や隊員の意識づけ、思いとして活動に繋がっている。

さらに、協力員として関わってくれる地域の方が参加してくれたり、実際に家で倒れている方への早期発見・早期対応への繋がり活動の成果が見えてきている。

また、活動報告会の実施やマスコミを通しての関係機関にも活動が周知され、他の自治会にも活動が広まってきている。

⑦課題

今後、南区地域見守り隊活動を取り組んでいくにあたり、まだ、地域の方に浸透していない状況にあったり、どのような活動なのかが分からない地域の方々もいると思われる。活動の周知活動と共に、今後活動していく中で、現在高齢の方を中心とした取り組みになっているが、今後は、子どもから障がいを持っている方、そして高齢者まで地域の方みんなが安心して暮らし、助け合える地域づくりに取り組めるよう、どのように広げ、とのように繋げていくかが課題となっている。また、見守り隊の取り組みが継続していけるような仕組みづくりも検討していく必要がある。南区に合った南区らしい取り組みを考えていけたらと考える。

⑧代表者、事業者等の声

南区自治会長【南区地域見守り隊相談役】

近年の社会情勢の中で、高齢化世帯・核家族化に伴う夫婦共働き世帯の増加、個々の行動様式・価値観の変化等と自治会を取り巻く状況も年々変化している。このような中、地域の奇薄化を防ぐべく、「地域は地域で守る」「地域は地域で創る」時代、地域が発展していく喜びを皆で分かち合って創っていきたいと思う。「南区見守り隊」も結成から 2 年が経過し隊長を中心にいろいろな取り組みを行っている。区民の方々が南区に住んでよかったと思えるような地域になる様に努力していきたいと思う。

これは職員・役員だけでは出来る事ではない。地域に住まわれている一人一人の協力なくしては到底出来ないことだと思っている。「南区見守り隊」も現在 20 名で活動を行っているが、こういった活動は、無理のない息の長い活動が求められるので、今後、地域のみなさんに協力をお願いしたいと考えている。

もどる

① ICT利活用による離島高齢者等の見守り・健康管理実証事業

（伊平屋町、伊是名村、渡嘉敷村、座間味村（座間味島、阿嘉島、）、多良間村、竹富町（波照間島）、与那国町）

（構成：参加者、診療所の医師、保健師、参加者の家族等）

②《活動主体の概要》

○総 人 口：　　人
○高齢者数：　　人
○世 帯 数：　　世帯
○産業構造：
○地理的構造：

別紙のとおり

③活動のきっかけ

県では沖縄21世紀ビジョン基本計画において、日本の領空、領海、排他的水域の保全など、離島の果たしている役割を評価し、県民全体で離島地域を支える仕組みを構築するとともに、離島住民が住み慣れた島で安心して暮らし続けることができるよう、交通、生活環境基盤、教育・文化、医療、福祉等の分野においてユニバーサルサービスを提供し、定住条件の整備を図ることとしており、その有力な手段となり得る ICT 施策を推進することで、住民が安心して生活し働くことができる持続可能な地域社会の形成に資するため。

④活動方法

＜参加者と人数＞

下記のいずれかを満たす60歳以上の各島在住者30名

①見守りが必要（独居、夫婦共に要介護など）と思われる者
②高血圧を有する者（診療室血圧≧140/90mmHg、または降圧治療中）
③診療所の医師、保健師が適正を認める者

＜実施方法＞

参加者は、貸与された家庭血圧計を使用し、定期的に自宅で血圧を測定する。測定値は、メディカルリンクに自動転送されデータが蓄積されるため、保健指導者は、インターネットを利用して照会することで、測定結果を参照し保健指導にあたることができる。また、参加者の家族も測定状況や測定結果を参照することができ、参加者の状況を共有することが可能となる。

⑤工夫点

血圧測定継続への働きかけとして、年3回ニュースレターを発行し、血圧測定の意義や血圧に関する健康コラム、各島の参加率と測定使用率を掲載し、参加者及び、参加者の家族、診療所医師や保健師、参加離島の村長及び、担当部署へ配布した。

⑥成果

①血圧測定の実施による健康に対する意識の向上
②メディカルリンクの利用による血圧データ共有の有効性、健康状態の把握、治療効果の判定
③メディカルリンクの利用による診療所医師や保健師、参加者家族の「見守り」効果

⑦課題

本実証事業の実施により上記の成果が得られ、有効性が認められたものの、県事業としては平成27年度で終了するため市

町村への事業引き継ぎが必要となる。

しかし、継続実施する市町村は、７町村中、３村に止まっている。

事業を継続しない島の参加者についても、大学医療機関の支援により当面は継続するものの、やはり行政、診療所、地域が一体となっての実施が望ましく、今後、どのようにフォローアップしていくかが課題である。

⑧代表者、事業者等の声

（沖縄県）

ICT を活用した健康管理機器による離島高齢者等の見守り・健康管理を行う事により、住民が安心して生活し働くことができる持続可能な地域社会の形成を図った。

事例として、同様の取組が全国の離島地域に広がることを期待する。

（診療所医師、保健師）

・慢性疾患の管理状況の悪い方の把握と病状説明に役立った。

・仮面高血圧の方の発見に繋がった。

・自身の健康に無関心だった方が、メディカルリンクを使用し始めて以降、少しずつ生活習慣の改善を始めた。

・心不全などで細かい血圧管理が必要な方の、家庭血圧を把握でき、治療の早期サポートができている。

・室内気温が把握でき、夏場における独居老人の高温環境に気づくことができた。

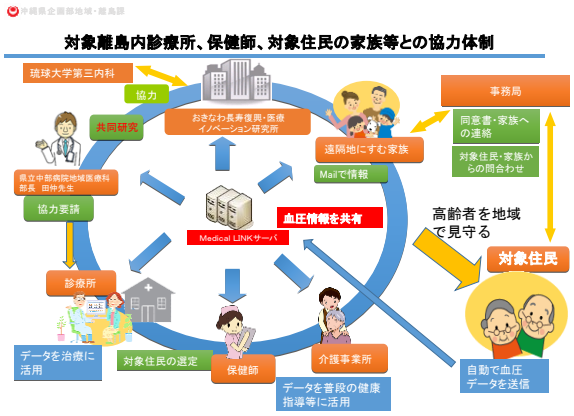

○自動で送信されたデータを、島内診療所医師、役場保健師、介護事業所等が共有。高い値が出た場合や測定期間がしばらく空いてしまったとき（安否確認が必要なとき）などにメールにて通知する設定も可能

○健康管理に役立てるとともに、測定する行為が安否確認となる。

○また、遠隔地に住む家族もデータを閲覧できるとともに、メールでの通知を受け取ることもできる。

○血圧の測定値を通じて、家族とのコミュニケーションが増える他、診療所、保健師などから見守れている安心感に繋がる。

2. 活動主体の概要

（単位：人、世帯）

	総人口	高齢者数	世帯数	産業構造	地理的構造
伊平屋村	1,385	349	523	第１次産業21.9%、第２次産業18.6%、第３次産業58.8%の産業構造となっている。	沖縄県の有人島としては最北端にあり、那覇市の北方117km、今帰仁村運天港から41.1kmに位置し、伊平屋島、野甫島からなる。
伊是名村	1,589	454	699	第１次産業26.0%、第２次産業21.2%、第３次産業52.7%の産業構造となっている。	那覇市の北西95.4km、今帰仁村運天港の北27.8km地点に位置し、主島伊是名島を中心に南に屋那覇島、北に具志川島、東に降神島の３つの無人島からなる。
渡嘉敷村	756	146	427	第１次産業5.8%、第２次産業19.2%、第３次産業75.0%の産業構造となっている。	那覇市の西方32kmに位置する渡嘉敷島、前島が有人島で、儀志布島、ナガンヌ島、ウン島、神山島、中島などの無人島を含めた大小10余りの島々からなる。
座間味村 （座間味島、阿嘉島のみ）	865 (810)	201 (193)	459 (430)	第１次産業2.5%、第２次産業4.8%、第３次産業92.6%の産業構造となっている。	那覇市の西方約40kmに位置し、有人島である座間味島、阿嘉島、慶留間島の３島と、無人島である外地島、久場島、屋嘉比島、安室島、安慶名敷島、嘉比島の６島の計９島からなる。
多良間村	1,227	322	496	第1次産業45.1%、第2次産業12.1%、第3次産業42.6%の産業構造となっている。	那覇市の南西約320kmに位置し、多良間島、水納島からなる。
竹富町 （波照間島のみ）	3,859 (499)	797 (147)	2,000 (222)	第1次産業17.9%、第2次産業6.6%、第3次産業69.4%の産業構造となっている。	日本最南端に位置し、東西約42km、南北約40kmの広範囲に点在する大小16の島々からなる。
与那国町	1,657	321	713	第1次産業15.6%、第2次産業21.2%、第3次産業63.2%の産業構造となっている。	日本最西端に位置し、那覇市から南西へ509km、石垣市から117km、台湾から111kmの位置にある。

＜参考文献＞平成22年国勢調査、離島関係資料（平成27年1月）、過疎地域自立促進市町村計画

もどる